

2014 社会教育・平生教育研究
2014 사회교육 · 평생교육연구

第6回日韓学術交流研究大会
제 6회 한일학술교류연구대회

地域づくりと社会教育 지역만들기와 사회교육

日時	2014年11月29日(土)-30日(日)
일시	2014년 11월 29(토)-30(일)
場所	東北大学教育学部・大会議室
장소	토호쿠대학 교육학부 대회의실

第6回日韓学術交流研究大会を迎えて

歓迎の挨拶

韓国、そして日本全国からの研究者・職員の方々の参加を心から歓迎いたします。

日本社会教育学会と韓国平成教育学会の両学会の協定にもとづく研究大会も、今回で第6回目を迎えます。研究交流も回を重ねて、相互理解を深めることができつつあります。

今大会の研究テーマは、「地域づくりと社会教育・平生教育」です。ご承知のように、会場校東北大学が所在している東北地方、仙台市は、2011年の東日本大震災で大きな被害を受けました。また、東北地方は、市場開放、経済のグローバル化の影響もあり、農業の危機と産業の空洞化が深く地域に浸透しています。地場産業の衰退、貧困と社会的格差の広がり、高齢化の進行と、多くの深刻な課題に直面しています。したがって、地域づくりにおいて社会教育がどのような役割を果たしているのか、果たすべきなのかという研究課題はわたくしたちにとっても重要なテーマです。

しかし、一方では、社会教育が地域づくりにかかわろうとするときに、留意しなければならない点もあります。歴史的にふり返るとき、戦前の地方改良運動、経済更正運動、戦後のコミュニティ政策など、住民への矛盾を転嫁しつつ、地域支配を再編する政策として展開されました。それは安倍政権の「地域創生」という政策にもあらわれています。ですから、どのような地域社会をつくるのか。そのなかでどのような教育的価値を実現しようとするのか。これらのことを批判的に省察することが必要とされます。もう少しいうと、社会正義や民主主義の実現などをめざす社会運動的性格をもつ実践が、わたくしたちに求められます。

日本の経験では、1980年代からの生涯学習政策のもとで、教育実践の価値や目的を問うことを峻拒し、なによりも人びとの選択を「神格化」する類の政策的議論が行われました。しかしながら、「地域づくりと社会教育」というテーマは、教育実践のもつべき価値とは何か、目指すべき地域社会像とは何か、つまり、社会教育実践の目的を正面から議論の遡上にのせなければならない課題です。

異なる社会的課題、社会教育実践の制度、蓄積をもつ両国ですが、こうしたテーマについて議論を深め、交流を図る機会としたいと思います。

2014年11月29日

現地実行委員長

日本社会教育学会

会長 高橋 満

PROGRAM

2014 第 6 回日韓学術交流研究大会

地域づくりと社会教育

第 1 部 主題発表

日時：2014 年 11 月 29 日(土) 09:00~18:10

場所：東北大学 教育学部 大会議室

時間	内容	司会
9:00-9:30	受付	
9:30-9:55	開会・挨拶 高橋満 (東北大学・日本社会教育学会会長) 金民浩 (済州大学・韓国平生教育学会会長)	李正連 (東京大学)
10:00-10:50	Community Empowerment としての地域づくり 宮崎隆志 (北海道大学・日本社会教育学会)	岩本陽児 (和光大学)
10:50-11:40	韓国におけるマウルづくりと平生教育の新しい協働の可能性 梁炳賛 (公州大学)	
11:40-12:10	質疑応答及び討論	
12:10-13:30	昼食	
13:30-14:20	地域開発反対運動への参加を通じた市民学習 金民浩 (済州大学)	上田孝典 (筑波大学)
14:20-15:10	飯田型公民館と地域づくり～飯田ムトス大学の取組から 木下巨一 (飯田市公民館・日本公民館学会)	
15:10-15:40	質疑応答及び討論	
15:40-16:00	休憩	
16:00-16:50	地域づくりと環境教育 諏訪哲郎 (学習院大学・日本環境教育学会)	金侖貞 (首都大学 東京)
16:50-17:40	教育奉仕を通じての地域づくり 李海珠 (放送大学)	
17:40-18:10	質疑応答及び討論	
18:30-20:30	懇親会	

PROGRAM

2014 第 6 回日韓学術交流研究大会

地域づくりと社会教育

第 2 部 自由発表

日時：2014 年 11 月 30 日(日) 09:00~13:10

場所：東北大学 教育学部 大会議室

時間	内容	司会
9:00-9:30	文化芸術を通じての地域づくり—水原の近隣文化協同組合を事例に—	朴賢淑 (東北大学)
9:30-10:00	鄭賢卿 (慶熙大学)	
10:00-10:30	「持続可能な社会」の創造に向かう自己教育実践—エネルギー自立に向かう韓国における草の根運動の事例を手がかりに 金宝藍 (東京大学大学院)	
10:30-11:00	まちづくり事業における平生学習マウルマネージャーの学習活動分析—大田市大徳区事例— 池熙淑 (マウル教育研究所)	
11:00-11:10	休憩	
11:10-11:40	オルタナティブな教育の組織間ネットワークの展開過程 藤根雅之 (大阪大学大学院)	肥後耕生 (韓国生涯学習フォーラム)
11:40-12:10	結婚移住女性に対する韓国語教育の隠れたカリキュラムと 驪州市多文化家族支援センターにおける「初等学校卒業認定試験講座」の可能性 藤田美佳 (奈良教育大学)	
12:10-12:40	“リテラシー”を育む成人の学習活動—ネパールにおけるコミュニティラジオ放送を活用した共同学習の事例— 長岡智寿子 (国立教育政策研究所)	
12:40-13:00	質疑応答及び討論	
13:00-13:10	閉会	李正連

CONTENTS

主題発表

- 1** Community Empowerment としての地域づくり
宮崎隆志 (北海道大学・日本社会教育学会)
- 40** 韓国におけるマウルづくりと平生教育の新しい協働の可能性
梁炳賛 (公州大学)
- 73** 地域開発反対運動への参加を通じた市民学習
金民浩 (済州大学)
- 85** 飯田型公民館と地域づくり～飯田ムトス大学の取組から
木下巨一 (飯田市公民館・日本公民館学会)
- 103** 地域づくりと環境教育
諏訪哲郎 (学習院大学・日本環境教育学会)
- 129** 教育奉仕を通じての地域づくり
李海珠 (放送大学)

CONTENTS

自由発表

- 147** 文化芸術を通じての地域づくり—水原の近隣文化協同組合を事例に—
鄭賢卿（慶熙大学）
- 152** 「持続可能な社会」の創造に向かう自己教育実践—エネルギー自立に向かう韓国における草の根運動の事例をてがかりに—
金宝藍（東京大学大学院）
- 173** まちづくり事業における平生学習マウルマネージャーの学習活動分析
池熙淑（マウル教育研究所）
- 186** 「専門職地位追求プロジェクト」の観点に基づいた韓国平生教育士の専門職化分析
金惠英（ソウル第一大学院大学）
- 193** オルタナティブな教育の組織間ネットワークの展開過程
藤根雅之（大阪大学大学院）
- 201** 結婚移住女性に対する韓国語教育の隠れたカリキュラムと驪州市多文化家族支援センターにおける「初等学校卒業認定試験講座」の可能性
藤田美佳（奈良教育大学）
- 210** “リテラシー”を育む成人の学習活動—ネパールにおけるコミュニティラジオ放送を活用した共同学習の事例—
長岡智寿子（国立教育政策研究所）

地域づくりと社会教育
지역만들기와 사회교육

主題発表 주제발표

宮崎隆志 「Community Empowermentとしての地域づくり」
미야자키 타카시 Community Empowerment로서의 지역만들기

梁炳賛 「韓国における地域開発と平生学習の新しい協働の可能性」
양병찬 한국에서의 개역개발과 평생학습의 새로운 협동의 가능성

金民浩 「地域開発反対運動への参加を通じた市民学習—
密陽765KV送電塔反対運動の事例—」
김민호 지역개발반대운동에의 참가를 통한 시민학습

木下巨一 「飯田型公民館と地域づくり～飯田ムトス大学の取組から」
키노시타 노리가주 이다형공민관과 지역만들기

諏訪哲郎 「地域づくりと環境教育」
스와테츠오 지역만들기와 환경학습

李海珠 「教育奉仕を通じての地域づくり」
이해주 교육봉사를 통한 지역만들기

コミュニティ・エンパワメントとしての地域づくり

宮崎隆志(北海道大学)

1. 課題

日本では2000年代に入り、社会政策の基調に「自立支援」が置かれるようになった¹。周知のように、これはworkfare政策に基づく福祉再編の一環であるが、支援実践の展開過程では、その政策に埋め込まれた個体主義的な能力観(例えばemployability)やそれに基づく自立観に対する疑問が噴出した。支援実践の現場では、例えば「寄り添い型」や「同伴型」といった当事者主体の支援の有効性が確認され、いわゆるSocial Capitalを形成できる場づくりの重要性も指摘されてきた。これらの実践経験は既に、政策の枠組みを超えた自立支援論の構築を要請している。

実践から提起されている主要な論点は、第一に、支援対象とされる人々をどのように把握すべきか、という問題である。彼・彼女らは支援を受ける客体ではなく問題解決の主体であると措定した途端に、支援実践における支援者の位置をどのように措定すればよいのかも問われることになる。第二に、二者関係やその集合としてのグループワークに基づく対人援助とは異なる支援実践の方法とは何かという問題である。「場づくり」という言葉を用いれば、クライアントに直接の焦点を置かない支援を意味することになるが、それはいかなる意味で自立支援と言えるのかを明確にすることが求められる。第三に、これらの論点は、自立という価値に基づく人間形成作用に対する統御実践の実践的・理論的な単位をどのように措定すればよいのかも同時に問っている。これは現代の教育学に突き付けられた本質的な問いといって良い。

これらの論点に対し、地域福祉の側からはエンパワメント概念を援用することによる理論化や参加論の拡張、あるいは最近では自立支援実践に内在する教育的支援機能をSocial Pedagogyとして体系化する試みが展開している。本稿では紙幅の都合により、これらの動向について言及する余裕がないが²、結論的に述べれば、当事者に外在的に「自立」のゴールが定められ、それに向けたエンパワメントや参加が弱調されるだけなら、支援者の善意にも関わらず、それはworkfare政策のマイルドな実現形態として現在の政策基調に吸収されてしまうであろう。その理由は、そのような実践では既定のゴールからの距離を尺度として当事者の状態や実践の到達点を評価するため、当事者は期待される資質を満たしていない者として把握されることになるからである。これはworkfare政策に

¹ 例えば以下の政策対応は「自立支援」をキーコンセプトにしている。

2002年：ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法

2003年：若者自立・挑戦プラン（2005年—2010年：若者自立塾）

2005年：障害者自立支援法(保護から自立へ、1割自己負担)

：生活保護就労自立支援プログラム(補助事業)

2014年：まち・ひと・しごと創生法案

2015年：生活困窮者自立支援法施行

² エンパワメント論については、宮崎隆志「コミュニティ・エンパワメントとしての生活困窮者支援」『貧困研究』第13号、明石書店、2014年を参照されたい。

内在する欠損モデル (Deficit Model) と同一の視点である³。

それでは自立支援実践の経験を通して提起されている論点に応えるための理論的枠組みはいかなるものなのか? 小論では、自立支援をめぐる一連の問いを日本の東北・北海道地域における地域教育ならびに地域づくり実践の経験に即して検討し、そこから新たな理論モデルとしてコミュニティ・エンパワメント・モデルを提起することによって、実践から求められている課題に応えることを試みる。

2. 北方性教育運動における地域概念の位置と意味

(1) Deficitモデル型教育への批判として生活綴方

日本の近代教育は1872年(明治5年)の学制とともに始まったと言われる。「邑ニ不學ノ戸ナク家ニ不學ノ人ナカラシメン」とするこの制度は、「圧縮された近代化」(佐藤学)⁴を達成するために不可欠であったと同時に、その下での教育実践に対し、密接に関連する二つの矛盾を宿命的に内在させた。第一は、生活と教育の分裂である。邑の生活の中で形成され伝承される知は、近代化の名の下に否定されるべき対象でしかなかった。第二は、学習の主体の客体化である。明治期における学校教育の整備過程は、欧米のモデルを日本的な国家主義によって媒介しつつ、学習の達成目標を標準化する過程であった。試験によって選抜された学習者は、期待されるゴールからの距離によって評価される客体でしかなかった。教育実践に権力性が伴うことも当然の帰結であった。

このように見れば、日本の教育は欠損(Deficit)モデルに立脚して形成されたといつてよい。この性格は第二次大戦後においても継続している。日本的なファシズムを支えた半封建制の基盤として地域が見なされる限りにおいて、そのような地域は民主化のための教育の夾雑物でしかなかった。その地域に暮らす子どもたちは教育によって救済される対象ではあっても、学習の主体とはみなされない。

これに対し、東北・北海道の綴方教師たちは、戦前期の新教育の中で生成した綴方教育や郷土教育の限界を意識した上で、北方の農村生活の現実性に立脚すると同時に、新たな文化創造者たる主体を形成する芸術性の統一を綴方教育の課題として設定した。戦前期からの村山俊太郎の実践と理論化の営みは戦後になると剣持清一や真壁仁らによって地域教育として発展させられた⁵。この教育実践の展開過程の中に、我々は欠損モデルに代わる教育モデル(自立支援モデル)、すなわち子どもの生活現実に根ざした学習理論の生成を見出すことができるであろう。

(2) 生活主体としての学習主体把握

生活綴方実践そのものは作文教育であるが、教育モデルとしての意義は以下の諸点にある。第一に、子ども＝学習者の生活現実に内在した学習理論の構築が模索され、生活の主体としての学

³ この点についても上記の拙稿を参照されたい。

⁴ 佐藤学「教育の公共性と自律性の再構築へ」矢野智他編著『変貌する教育学』世織書房、2009年

⁵ この点については、宮崎隆志「地域教育運動における地域学習論の構築過程—北方性教育運動の展開に即して」佐藤一子編著『地域学習の創造』東京大学出版会、近刊を参照して頂ければ幸いである。

習者把握の視点が据えられたことである。真壁は村山俊太郎を参照しつつ、「子どもを生活者としてとらえるというとらえ方が、北方性教育運動の根底にあった」ことを確認している⁶。「学校では算数ができない。先生が聞いても答えられない子どもが、いったん家に帰ってみのを着てかさをかぶって鎌を持って出ていくとき、何と堂々としておとなびているだろうというふうに思う。そこではもうだれにもひけをとらないひとりの働き手として登場している。そういう姿を農村の教師は見ていた。」⁷。

地域の生産・生活の中では、方言として独自の言葉が産み出され、ローカルな自然と関わる独自の技術や文化も形成される。真壁は手職や農民芸術にも着目し、生活や文化の創造の主体として農民を把握していた。この理解は、文化的な差異を無視したリテラシー論の限界を指摘したマイケル・コールに通じている⁸。

第二に、主体的に構築される生活を規定する「生活認識の思想」への着目である。剣持清一は「市場作物をつくっている部落の子どもと、米だけ生産している部落の子どもでは、物事のとらえ方（認識のしかた）がちがうこと」に教師たちが注目しはじめたと指摘している

「炭焼部落の子どもは四メ単位で、養蚕はグラム、リンゴは箱、米は何俵、サラリーマンの子どもはおやじの月給単位、店の子は投機的損得勘定で、つまり、メ、グラム、箱、俵、月給、損得は労働の成果の単位として受け取られ、この中には労働の歴史と生活のおもみがずっしりとはいっており、これが子どもの社会と自然の認識を規制している。校庭の草取りをさせても、生活基盤の差を微妙に反映し、教科学習にもそれがあらわれてくる」という⁹。換言すれば、地域・階層に固有の文化的再生産（ブルデュー¹⁰）の構造が問題にされていたと言って良い。

第三に、表現することの教育的意義である。生活綴方は表現による学習であり、生活の対象化機能を有する。しかし、対象化されるのは単なる個々の生活事実ではなく、以上のような意味で主体的に構築され創造されている生活であり、自己を含む状況である。ここにフレイレの言う意味での意識化に関わる実践と同一の論理構造を見出すことができる¹¹。そして、第二として指摘した生活認識の思想そのものの対象化とそれによる思想の再構築も実践課題として意識されていたことを確認しておきたい。また、表現は聴き取る他者を前提にし、表現過程における省察は他者の視点からの省察という特徴をもつ。ここに他者性を内在させた生活認識思想の協働探究の可能性が開かれるとあって良い。

(3)運動と学習の統一的把握

綴方教育が構成する教育モデルは、こうして地域生活のありかたそのものを問い、その再構築の過程と学習者の新たな自己形成との関連に焦点を合わせることになる。1960年前後からの山形県の地域教育運動はこのような背景の下に成立した。農民大学運動もこの延長線上に位置して

⁶ 真壁仁『野の教育論（上）』民衆社、1970年、p218

⁷ 同上、p224、

⁸ マイケル・コール（天野清訳）『文化心理学』新曜社、2002年

⁹ 『剣持清一教育論集』第二巻、民衆社、1973年、p134

¹⁰ P.ブルデュー（石井洋二郎訳）『ディスタンクシオン I』藤原書店、1990年

¹¹ P.フレイレ『被抑圧者の教育学』垂紀書房

いる。

この段階で課題として浮上したのは、学習、とりわけ創造的学習を組織する実践の論理の解明であった。既に地域では、実際生活上の矛盾を解決するための農民運動や教員運動が広範に展開しており、そこでは地域調査や政策分析等の様々な学習も組織されていた。その運動によって地域の民主化も進展し、また多くの担い手が育っていたが、いわばインフォーマルに進展する学習をフォーマルな形態も含む教育実践の論理に反映させるための論理を明らかにすることがまず課題として浮上した。劔持は次のように述べている。

「生産や労働の矛盾を『改めたり、組みかえたり』するための『チエやウデ』を、子どもや青年に身に付けてもらうために、教師は力を出しあい、さらに父母、青年にも手をかしてもらって運動をこれまでわたしたちは積極的にすすめてきた。父母、青年と話し合いや集まりの機会をつくり、父母、青年、教師おたがいの学習を組織してきた。しかし、このことの歴史的意義がつかまえていないために、運動と研究がバラバラにとらえられており、その経験が教室に生かされないという欠陥をのりこえていない。これまで発生した民衆運動の成果と欠陥を点検し、その発展のすじみちをつかむことが、第八次教育研究活動の重要な課題である。

このために、教師や青年、婦人、労組などの運動や、サークルの歴史が研究の対象としてとり上げられ、その研究が交流される必要がある。これは、国民の自己形成の過程を明らかにするためのだいじなしごとである。」¹²

こうして生産・生活の矛盾を解決する社会運動と其中で展開する学びを通じた地域社会の主体としての「国民の自己形成」過程を明らかにすることが学習実践の課題として浮上してきた。このことは自己形成過程を対象化する学習の成立という意味で固有の意義をもつ。なぜなら、先に確認したように、地域の生活は社会的文化的に規定された「生活認識の思想」の下に主体的に構築されるとすれば、社会運動を通じた主体の形成過程を解明するためには、この思想の変容の論理に迫ることが不可欠になるからである。そのためには、生活綴方や生活記録、あるいはそれらを元にしたサークルとは異なる実践形態が必要となる。その課題に応えたのが農民大学であった。

山形県では1964年に第一回農民大学が開かれた。そのテーマは「農村における学習運動をどうするか」であった。この主題設定に、学習運動そのものを対象化し、自覚的に新たな学習を組織しようという動機が表れている。この新たな学習形態を創出するための条件となったのは、信濃生産大学で形成された学習方法と上原専祿が提起した地域論であった。前者は経験を共有し集団的に対象化する学習経験として、後者は住民が主体的に構成する地域が地方化されるという矛盾に世界史的な課題の凝集を見るという認識方法として継受された。山形県農民大学運動を主導した一人である真壁仁は、既述のように地域言葉としての方言が装置化・システム化のような官僚用語によって否定されていく文化的侵略性を批判し、地域の自然と深く関わって成立する農民的な技術や芸術が開発主義の下でその価値が剥奪されることを告発した。真壁は、地域で生じている抑圧や剥奪と、世界各地で生じている民族自立をめぐる闘争の課題を重ねあわせて理解している。1968年第5回農民大学の総括文書では次のような指摘がなされるに至っている。

4.われわれは体制全体の中で矛盾をとらえ、身の回りの要求を農協や自治体に集中するだけでなく、住むにあたいする地域社会にするために、民族の運命を見とどける理論を身につ

¹² 劔持前掲書、p.119

け、民族の課題に結び付けて運動を組織しなければならない。

6.民族の課題と結びついた学習は、いつも全体的全面的な認識を要求する。これまでわれわれは民族の歴史、文化の伝統をだいじにしてきたし、今後もいっそう全面的な学習と運動を展開する。

こうして山形県農民大学は、生産・生活に関わる諸矛盾を、社会システムの総体に関わる矛盾との関連で理解することによって、地域づくりを、民族的自立を実現する実践すなわち社会システムを変革する実践の一翼を担うものとして位置づけるに至った。「生活認識の思想」は、このような世界史的把握に拡張された。逆に、「住むにあたいする地域社会」を創り出すためには、このような思想を地域住民が獲得することが条件になる。農民大学の課題はここに再設定された。

(4)地域創造への学習

方言や農民的技術は生産・生活に内在する知が対象化され結晶したものであり、ヴァナキュラー（イリイチ¹³）な発展の道具である。それ故にそれらを、地域を地方化する開発主義によって失われるものとして示すことによって、政策を相対化し、その限界性を明らかにすることが可能になる。但し、この指摘は、それまでの生産・生活に価値があることが承認される場合にのみ有効であり、否定される側の価値が無媒介に主張されるだけならば、それは農本主義や地域主義のような固定的なイデオロギーに留まってしまい、批判としての効力も限定的であろう。

1970年代に入り、農民大学は自然と人間の関係という根源的な次元から社会の在り方を問うようになっていくが、それは以上のような意味で、単に破壊された要素を復活させるという構図に基づくものではなかった。むしろ、近代の社会システムの矛盾をより根底的に把握し、それに代わる社会システムを創造しようとするときに、自然と人間の社会の総体を問い直すことが不可避となったと見るべきであろう。山形県高島町は1970年代に入り、有機農法の確立に向けた挑戦を開始する。その起点には、従来の地域農業が「いつのまにか農民を加害者にしたてていくこの農法」に立脚していたために、「民族の糧を自給することを農民自身めざしながら、農民をふくめた国民全体の健康といのちを蝕む食糧を生産し供給する」という「たいへんな自己矛盾」（真壁）に直面したという経験がある。

この経験には二つの意味が含まれている。第一は、地域の生産・生活システムの前提となっていたより包括的な生産・分配・消費の社会システムの再構成なしには、地域で実現される正義は社会的な悪に転化させられてしまうという問題の意識化である。ここから生産者と消費者の連帯、或いは農村と都市との連帯という課題が浮上する。第二は、地域社会が直面している矛盾を、開発や発展のための手段や方法をめぐる対立に閉じて理解するのではなく、むしろ目的そのもの転換に関わる対立として理解する必要性が生じたことである。目的は主体が活動を展開する動機でもあるため、この問いは主体の側の矛盾をより根底的に意識化することになる。高島町の星寛治たちは、農民が加害者にもなってしまうという矛盾に目を向けながら、生産者と消費者を分断しない社会システムを求めて、有機農法への挑戦を開始する。この取り組みについて、真壁は「彼が自分にもひとにも問おうとしているのは、人間的自立のための世界観、価値意識、そして文明論にまたがるもの」¹⁴であるという。

¹³ I.イリイチ（玉野井芳郎・栗原彬訳）『シャドウ・ワーク』岩波書店、1982年

¹⁴ 真壁仁『野の教育論（下）』民衆社、1970年、p.165

地域創造はこの課題に応える学習実践によって可能になる。高島町では、有機農法研究会を起点にして、産業・教育・文化・保健・福祉の総体を、地域内外の多様な属性を持つ参加者によって検討する研究会が組織されてきた。今では共生という価値がこれまでの地域づくり実践の総括として抽出され、それが新たな地域を創造するための道具として機能するに至っていると見てよいであろう。

3. コミュニティ・エンパワメントの論理

(1) 北方性教育運動の基本的特質

以上の地域づくり実践は、住民の自立に向けた学習と実践の展開過程として理解可能である。このような視点から、山形県における地域教育運動・地域づくり実践の特質を抽出してきたい。

第一に、学習者を生活の主体として把握している。ここでいう主体とは創り出す側の存在であることを意味している。子どもたちは既に生産・生活のコミュニティに参加し、その再生産において重要な役割を担っていた。もちろん、生産・生活に関わる活動とは区別して遊びによって生成するコミュニティを考えることもできる。いずれにしても学習者は生活を不断に構築する主体であることが教育実践の出発点に据えられた。本稿では引用しなかったが、真壁は北方の農民たちは自然条件の厳しさ故に、常に自然と対話しつつ、地域の状況に対応した独創的な技術の創造と、それに呼応する独自の文化創造を重ねてきたことを指摘している。この点も踏まえれば、生活の主体とは「生活を創り出す生活」の主体であることを意味すると言ってよい。

第二は、生活創造の媒介項として「生活認識の思想」が機能していることへの着目である。ここで言われる「思想」とは、生活認識を体系化する枠組みであり、生活を物語る際のスキーマと言ってもよい。それは文化と密接に関わることに鑑みれば、ブルデューのハビトゥス論と重ね合わせることもできるであろう。この「思想」はローカルな自然・人間・社会の統一様式に基づいて生成し、同時に商人・養蚕業のような社会的分業の差異に対応した種差が存在することも確認されていた。他方、方言は一定の地理的範囲に対応した文化的な共通性の上に成立するので、この「思想」（＝フレーム／スキーマ）は、その内部に階層的な構造を持つと見てよい。

この点に着目することの意義は、生活を創り出す生活によって形成されるコミュニティで生成し作動する規範を理解する手がかりが与えられることにある。それは同時に、コミュニティの文化を我が物とすることによって遂行される自己形成のありかたを検討する糸口にもなる。即ち、活動とコミュニティと自己形成を統一的に把握する理論的な鍵が、ここでいう「思想」である。

第三は、学習実践の焦点がここでいう「思想」の形成あるいは変革に置かれている点である。ローカルな「思想」は、それだけでは（＝即自的には）世界史的な矛盾の地域的凝集に対する批判の可能性は与えても、その矛盾を解決して新たな地域を創造する論理は産み出さない。山形県における農民大学運動は、世界史的な矛盾を地域的に解決するための「思想」を探究する学習運動であった。

第四は、そのような「思想」は1970年代に入り、社会システムに内在しつつ、同時にその社会システムを批判することが求められるような矛盾した状況に対峙する中で構築されたことである。この経験を経て、ローカルな「思想」や知は、現代の社会システムの矛盾を超えるための創造的実践の道具として再定義された。それは同時に、「人間的自立」の思想に支えられた集団的な自己形成を可能にするものであった。

(2) コミュニティ・エンパワメント・モデル

以上のような特質は、冒頭にみた欠損モデルとは異なる自立支援実践モデルの成立可能性を示唆している。ここではそれをコミュニティ・エンパワメント・モデルとして整理しておきたい。

第一に、欠損モデルとは異なり、このモデルではすべての当事者を主体として把握する。低学力の子どもたちも、貧困地域に暮らす住民も、生活を創る生活を営む主体であった。すなわち、たとえnon-activeな状態にあると見られても、それは当事者の力が不足しているからではなく、activeであるが故である。支援実践の起点における問題は、この転倒性を読み解くことにある。対人支援の領域ではアセスメントの重要性が強調されるが、それは決して状態像を診断表に当てはめて当事者を分類することではない。non-activeな現象形態をとる当事者の能動性を把握し、当事者なりの生活創造の論理を把握することが、実態把握としてのアセスメントの意味である。そのためには、当事者との対話が不可欠になる。それは問診的アセスメントとは全く異なるものである。

第二に、当事者が何等かの支援を要するのは、当事者の能動性が転倒的に発揮され、その尊厳が脅かされる可能性がある場合である。生活の主体として能動性を発揮しつつも、自由に生きることができないという転倒性は、現代社会に生きる誰もが共通に経験している。しかし、通常はその転倒性に伴う矛盾を解決するための何等かの選択の余地が残されており、その限りでより良い解決策を模索することが可能である。これに対し支援を要する状況では、そのような選択の余地が制限され、実質的には能動性が否定されるのみならず、その追い込まれた選択が人間の尊厳を否定することにつながっている。

第三に、そのような状況は他者との関係の抑圧性やその集積としてのコミュニティの排除性と不可分であり、そのような関係性を再生産する活動の在り方に起因している。多様な他者との何等かの協働によって構成している諸コミュニティが諸個人を形成する基盤である。当事者を、生活を創る主体として具体的に、かつ発達相において把握するためには、このような関係性の束を再生産する活動を機軸に置いて個人としての当事者を把握することが必要である。ここから逆に、人間形成や自己形成の分析単位は、脱文脈的な個人ではなく、「他者と自己の協働に基づくコミュニティ」と言える。山形県の地域教育運動は一貫してこの分析単位を堅持していた。

第四に、自立支援との関連でみれば、この分析単位が有する自由度の高低が実践の評価尺度となり、また目標となる。原理的に考えれば自立とは自らの内に存立根拠を有することであり、その意味では自由と同義である。その自由を生活に即して具体化すれば、「他者と自己の協働に基づくコミュニティ」の編成の自由、そしてそれに基づく自己形成の自由が焦点になる。

この自由を検討する上で、Gutiérrezが提起している「実践のレパトリー」概念ならびに「再一媒介」論は示唆に富む¹⁵。例えば孤立し、反社会的行動がとられるに至っている場合でも、そのような状況は「生活を創り出す生活」の主体としての能動性に基づいている。それ故に、求められる支援は「自立」への方法を教えることや歪んだ認知や精神機能を治療し矯正すること（remediation：矯正・治療）ではなく、当事者自身が、自らが発揮している能動性の転倒性に

¹⁵ Gutiérrez, D.Kris, Morales,P. Zitlali and Martinez,C,Danny (2009) , "Re-mediating Literacy: Culture, Difference, and Learning for Students From Nondominant Communities", *REVIEW OF RESEARCH IN EDUCATION*, SAGE

気づき、発揮形態を転換していくための条件を整えることである。Gutiérrezはこのような支援を re-mediation（再—媒介）と呼んでいる。

限定された問題解決様式しか持てず実践の自由度が低い当事者は、「実践のレパトリー」が限定されていることになる。A.センの議論に引き付ければケイパビリティズが限定されていると言ってもよい¹⁶。但し、センの議論ではケイパビリティを規定する要因は制度的環境や文化的環境、あるいは経済的環境など多様である。ここで「実践のレパトリー」概念に着目するのは、それらの諸要因が当事者の主体的な活動によって実践的に統合される場面に焦点が当てられるからである。例えば教育の機会はケイパビリティと不可分ではあるものの、当事者による生活創造の実践の自由との関わりを問うことによって、どのような機会が何故必要かを具体的に問うことが可能になる。

このような視点から見れば、山形県の地域教育運動は、近代化の名の下に教育や農業に関わる活動のゴールが設定され、そこに効率的に至るための方法を限定した上で実行を迫る政策対応への批判であり、実践のレパトリーを制限された教師や農民が、逆にレパトリーを拡張し、自由としての自立を可能にする再—媒介を集団的に試みた実践とって良い。

第五は、実践の質的転換による自由な実践の創造である。自由な実践のためには、実践のレパトリーを量的に拡張するのみならず、レパトリーを制約していた実践の構造の変革による実践の質的拡張が必要になる。それは、ローカルなレベルでより自由度の高い新たな実践コミュニティが形成されても、そのコミュニティは外部の諸コミュニティとの不断の交渉を存立要件とし、またより包括的な社会システムの中に位置づけられ、それらからの制約を受けるからである。コミュニティ間での価値観・利害の対立や制度的市場的な制約による実践コミュニティの変容傾向（例えば、補助金による実践目標の誘導など）は不可避免的に生じるとみたほうがよい。その場面では善意に基づく実践が、地域内外の分断をもたらす可能性や抑圧的な社会システムを補完することになるという矛盾に直面することになる。高畠町の経験もこれに当たる。

そこには、それまでの実践の中で培われてきた正義が否定されるという深刻な矛盾が現れる。つまり前提そのものが揺らぐような混乱が生じ、実践共同体内での対立も激化するであろう。この深刻な矛盾を解決することによって、はじめて質的に新しい実践が創造される。高畠町の事例に即するならば、高畠町のみならず都市の消費文化の限界も共に乗り越えていくような新たな実践の論理が模索されたのであるが、それは対立するコミュニティの同時解放や実践コミュニティを制約する外部の社会システムの改変を志向するより普遍的な実践とならざるを得ない。

以上のように、困難に直面する当事者を、彼らが不断に構成するコミュニティと切り離さずに理解し、抑圧的なコミュニティの再構成と当事者の自立との関連を問うアプローチを、ここではコミュニティ・エンパワメント・モデルと呼ぶ。山形県の地域教育運動で生成した実践モデルはこのように特質づけることができるであろう。

4. 変容的学習とコミュニティ・エンパワメント—まとめにかえて

コミュニティ・エンパワメントの過程は、生活を主体的に構成する際の媒介項であるスキーマの転換を伴うことになる。山形県農民大学や高畠町の学習実践が追求してきたのは、新たな実践

¹⁶ A.セン（池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳）『不平等の再検討』岩波書店、1999年

を創造する条件となる新たな思想（スキーマ）であった。このような学習はメジローの言う変容的学習といってよく、コミュニティ・エンパワメントは変容的学習を含んで成立すると言えるであろう。

しかし、変容の論理についてはメジローとは異なる説明が可能である。変容の論理について、メジローは認識的なジレンマ状況を前提し、ハーバーマスのコミュニケーション的理性に基づく省察を重ねることによって、前提とされていた準拠枠の妥当性が疑われ、それさえもが批判的に省察されるという。山形県の地域教育運動に即してみれば、「生活認識の思想」が再吟味され、新たな思想の形成が試みられたという側面のみを抽出すれば、そのような説明も妥当性を持つかのように見える。しかし、実態を見れば、実践の思想が転換し、新たな質を伴う実践が創発したのは、第一に、従来の実践（「他者と自己の協働によるコミュニティ形成」）を基盤として形成された自己が抱える矛盾と、社会システムに包摂された実践に内在する矛盾とが統一的に把握され、主体の動機と目標（対象）設定を根底的に転換させる必要が生じること、第二に、その必要に応じて創出される農法転換のような新しい協働的实践の経験が対象化され、その意味を集团的に読み解く対話的学習が展開すること、という二つの条件が備わった場合であった。準拠枠や思想の形成に先立つ活動の生成に着目すべきであろう。活動は意識に先行する。試行的であれ展開される協働の経験の中に、新たな思想を構築するモデルが生成しているのであり、省察的対話はこのモデルの共同探究の過程と考えるべきであろう。

そのためには既存の思考方法やそれを支えた言葉を超えて、自分たちの実践に潜む可能性を切り取る独自の言葉を獲得し、自分たちの自由を保障する思考方法と生き方を我が物にしていくことが必要である。もしも変容的学習をこのような意味で理解するならば、それは新たな地域を創造するための不可欠の要素であり、そのような学習を組織する実践としての地域教育の内容と方法を明らかにすることが求められている。

韓国におけるマウルづくりと平生教育の新しい協働の可能性

- 「地域教育共同体」の拡張と進化を中心に-

梁炳贊（公州大）

翻訳：松尾有美(東京大学大学院)

I. 問題提議

韓国は 1997 年の IMF 金融危機以降、社会構造を全面的に新自由主義に改変し、国民生活の混乱があらゆる面で表れている。雇用不安をはじめとし、農協・農村の疲弊化、勝ち組独占の経済社会化、教育格差の構造化、家族の解体と社会的コミュニティの崩壊などの現実が、連鎖的に拡散された。また、4.16 セウォル号事件は、韓国現代史の分岐点となった。社会全般にわたり拡散される危険兆候、政権のメディア掌握とサイバー巡回などによって、国家そのものに根本的疑問を提起している。これによって、社会政治的葛藤が、爆発的に増幅した。格差、危険などが複合的にもつれた典型的な危険社会に突入しているのである。

このような現状にどのように対処することができるだろうか。危険社会の代案として、マウル共同体に注目しなければならないという主張が、多様な領域で提起されている。（チョハン・ヘジョン、2007；パク・ウォンスン、2010；ク・ジャイン他、2010；パク・ジンド、2011）。彼らは、住民主導のマウルづくり実践を評価しながら、その中に内在されている共同体的価値に注目した。最近の「マウル（共同体）づくり事業ブーム」現象も、このような観点の延長線上にある。この新しい地域開発の戦略において、これまでの土建的・物理的地域開発に反対する、生活中心・関係中心のマウルづくりへの転換を試みている。

マウルづくりは、住民の主体的参加と実践を通してなされる。したがって、この過程において住民主体の成長に対する関心が必須にならざるを得ない。もちろん、自治体のマウル共同体事業の推進過程で、マウル活動家養成のための段階別教育課程を支援している。しかし、住民の草の根主体形成による平生教育との関連性は、十分に意識されていない。現在、マウルづくりと平生教育界の「相互自閉的」な論議は、実践と政策全ての面で持続可能性をつくることの出来ない限界に直面するようになるほかない。われわれの間での談論と政策、実践戦略では、地域を基盤とした平生教育へと進化できないのである。本研究はこのような問題意識において、最近の韓国平生教育実践において活発に広められている「地域養育共同体」の現状に注目するとともに、マウルづくりと平生教育の接点を発見したい。

本報告は、近年自治体が主導している「マウルづくり事業の積極化」の現状の性格を分析し、これに平生教育の存在意義を見つけることを目的とする。具体的な研究課題は、一つ目に 90 年第以降の市民社会が主導していたマウルづくり運動に見られる多様な市民社会的価値の展開過程についてまとめることである。二つ目に、平生教育制度化以降に、多様な方法で展開された地域化の過程をまとめる。そして三つ目は、マウルづくり事業・運動の中での主体形成過程に注目しながら、地域教育共同体という名前で行われてきた地域の草の根住民たちの実践の性格、および類型を明らかにしていこうとする。これらを通して、現在マウル共同体づくり事業と平生教育との協働の可能性を探求しようとする。

II. 全地球的問題に対する「マウル」の価値

1. マウル=共同体

グローバル資本主義かと危険社会という全地球的問題に対する代案を、どこに見つけることができるのか？韓国では、Think globally, act locally!という持続可能アジェンダのスローガンのように、これらを克服する解決策として、これまで地域運動および実践に力を注いでいたマウル共同体運動に注目している。最近のソウルをはじめた多くの自治体が、マウル（共同体）づくり事業を公的に推進している。このような現状は、非常に普遍的でありながらも独特な魅力を持っている。韓国の場合、この運動は多様な主体によって展開されてきた市民社会運動の志向する点とつながるものであり、既存の官主導の地域開発の変更を試みている。換言すると、これは既存の近代的方法である開発中心の地域開発とは差別化された住民主導の性格の公共事業を推進しようとしているということである。

ここで注目するマウルの意味はなんだろうか？マウルとは、韓国の伝統的な居住集落を指すのであり、二つの辞書的意味がある。まず一つは、「人々が集まり暮らす場所」であり、これは地理的に小さい生活空間を意味する。そしてもう一つは、「近所に遊びに行くこと」という、つながりや関係を強調する意味合いである。韓国的文化伝統において、マウルとは、村落共同体を意味するものであり、伝統的な「生活共同体」の意味を持つために、マウル=共同体という密着したニュアンスが存在する。

これまで長い間、都市貧民運動に関与してきた韓国都市研究所のイ・ホ（2012：267）は、マウルを「一定の空間に居住する隣人達が作っていく共同体」とみることが適切であると規定しながらも、物理的空間的範疇とともに、その中で生きている人々「緊密な共同体的ネットワーク」も強調している。ソウル市マウル共同体委員会委員長であるチョハン・ヘジョン（2012：6-9）は、マウルづくり運動においてのマウルを、前近代的意味のマウルではなく、共助と信頼、互惠の関係を結ぶ緩い疎通共同体としての新しいマウルのイメージを提示している。パク・ウォンスンソウル市長は、あるインタビューで「隔離された壁を崩し、温かみ溢れるネットワークでつながるマウル共同体から、新しい時代の福祉の可能性を発見…我々は本来強い共同体意識を持っている。我々に流れる血の中にあるこの文化を上手く生かすならば、韓国型福祉国家実現の革新動力になるだろう（ohmynews 特別取材チーム、2013：221）」と事業の主旨の共同体性に対して強調する。このように、マウルの意味には共同体性とともにコミュニケーションの関係性も存在している。したがって、現在の「マウルづくり」の現状では、マウルを後期近代の互惠的協力関係の共同体と認識する傾向が強い。これは、＜マウル=共同体＞という等式を想定した上で、マウルづくりにアプローチしているのである。

2. マウル=ガバナンスの基本単位

＜マウル=共同体＞というアプローチに対して、警戒する視点もある。ソウル市マウル共同体づくり事業で使用される「共同体」概念が、過度に理想化されており、共同体をロマン化しようとする傾向があると指摘するのである。ソウルマウル共同体支援条例では、マウル共同体を「住民が決定して推進する住民自治共同体」と規定している。ここでは、マウルとはマウルのことを住民自ら主体的に決定する自治組織であることを強調している。しかし、イ・ウンジン（2006）は、マウルを権力の関係として検討し、歴史的にマウルは相互監視体系を構成し、国民を支配するための「一つの搾取と支配の単位（2006：10-11）」であったと指摘している。中央集権的統治関係が強い韓国の場合、地域社会の問題解決は地域住民の参加が排除された財政部機関によっ

て、権威的にトップダウン的になされるものが大半であったのである（チョ・ミョンネ、2003：92）。伝統的共同体において地域の権力はどのようなものであったのだろうか。地域は有力者たち中心の有関団体を通して、マウルの世論を形成する慣行をそのまま維持している。

したがって、伝統的権力構造が様々な層位からマウルを抑圧している。我々はある座談会で、長い間マウル運動に参加していた活動家たちが「マウル共同体」の現状に対して指摘した内容に耳を傾ける必要がある。彼らは、マウルが大いに政治的な空間として長い間「草の根保守」によって支配されており、マウル共同体事業はそれを認識しているのかという問題を提起する（クォン・ダン他、2014）。マウルは、保守的権力関係を相変わらず維持している。結局、マウル共同体づくりはその中で具現するものであるために権力の問題とつながりながら作動するほかない。さらに、行・財政的に政府に依存するマウル共同体事業が、満足に機能するかどうかという疑問を提起した。（クォン・ダン他、2014）。

マウルづくり運動に長い間参加してきた彼らが、マウルづくりの「事業化」過程での矛盾に対して警戒している。行政の支援を受け、活動をしながら「下請け業者」のような立場になってしまいう経験を多いためである。主体的なマウル「運動」が「事業」に変えられてしまうことに対して、充分疑いの目を持たなければならないと指摘する。パク・ウォンスン（2013）は、マウル共同体づくり事業をセマウル運動と比較しながら、「道具化された」共同体談論が、住民主体を強調しながらも、住民たちが自律的に服従することが可能となる、高度の統治技術として解析されなければならないと述べている。実際、住民自治という過程の中に隠れている政治的ヘゲモニーの問題に対して、鋭敏に検討することが必要である。このように今日、地域の統治概念と関連してマウルが置かれている現実に対して、再検討を要請している。

チョ・ミョンネ（2003：88-9）は、今日において小規模の都市共同体が統治基本単位として機能し、自律統治単位になり得ると提案した。彼の主張のように、小規模マウルが、韓国社会で新しく浮き彫りになるガバナンスの基本単位になったことを否認することはできない。これは長い間自治的意味を忘れてしまったマウルという生の空間が、統治作用で新しく名を呼ばれる瞬間が来たのである。マウルづくり事業が単純にある地域の経済発展や社会統合の観点からみるものであるというより、住民自治的観点からこれまでの市民社会の運動性が、住民たちの地域活動と結合しながら、マウル性を新しく作っていかねばならないのではないか。2005年、マウルづくりネットワークが結成された当時、運営委員長であったパク・ウォンスン（ハンギョレ新聞、2005. 4. 29）は、「市場的世界化に立ち向かう共同体的世界化とは、分명한志向を持ち、新しい代案社会の展望をつくらうとすることである」と述べた。今、韓国は、共同体という文化伝統的イメージと新しいガバナンス単位の機能をすべて含蓄した「マウル」という媒介を通し、都市地域の小規模単位を自治空間として作り出すことができるのかという市民社会的実験の段階に入っている。このような側面は、次の節の韓国社会のマウルづくり運動が持っている市民社会性において検討しようとする。

III. 韓国市民社会運動の地域化とマウルづくり運動の展開

1. 87年民主化以降の市民社会運動の地域化

87年6月民主化運動に凝縮された韓国市民社会運動の力は、90年東側諸国の社会主義に崩壊とともに新しい突破口を探さねばならなかった。その力は、これまでのイデオロギー闘争中心の社会運動から、政治と社会、資本の権力をけん制、監視、批判する役割に方向を転換した。1987

年、「経済正義実践市民連帯」と1994年「参与連帯」の設立が代表的である。以後、市民社会運動は、多様な領域での住民との協力を試みながら、各地で住民運動と環境運動、消費者運動、女性運動などを主導した。「市民なき」市民運動という限界を克服するため、地域住民たちとともに行う市民活動を模索しなければならないという当為的思考が、市民社会団体には至急に要求されていた時期であった。環境運動連合をはじめとする生活協同組合、女性民友会、チャム教育保護者会などが、当時地域に新しい市民団体として組織されたものであった。

市民社会運動の地域組織化は、自然と地方分権と密接な関連を持っており、まさに地方自治体が復活しながら、実質的に運動力を持つようになった。1991年初めの地方選挙を構成に執行するために、様々な団体が「公明選挙実践市民運動協議会」を結成して、地域別に住民たちと共に活動するようになった。地域別活動とともに、各地域は地域固有の魅力あふれる地域住民会などの住民組織がつくられた。この過程を経て、地域大学の学生運動や労働運動出身の青年たちは、市民団体活動家として地域の懸案課題について悩み、地域（住民）生活課題を探し、住民と接する機会を広げていった。このような市民運動のエナジーは、地域課題を改革する住民運動の動力として用いられながら、地域変化を引っ張っていくマウルづくり運動に参加するようになる。

このような地域運動前史として、70-80年代前後の撤去民集団移住地域の住民運動が展開された。この運動は、アリンスキー(Alinski, S.)方式の貧民組織化運動として、撤去地域住民たちの集団移住共同体や公共賃貸住宅賃借人たちの権益による「都市共同体運動」に進化した(韓国都市研究所、2003)。この共同体運動は、特に貧困地域の住民支援及び組織化を推進して出発し、近代化都市開発事業全般にかけて住民の居住権と生活圏を主張しながら対抗した。その過程で、彼らの生活、教育、女性、人権などの課題を支援するグループが地域に根を下ろし始めたのである。

2. 韓国マウルづくり運動の市民社会性

市民社会団体は住民運動を活発に展開していく状況において、多様な時代的イシューに遭遇することになった。マウルづくり運動は住民自治、民間協治、非営利団体論、内発的発展論、代案社会論など90年代の中心問題に遭遇しながら代案的（または対抗的）地域開発運動として形成され始めた。地域社会の変化と関連制度や理念が相次いで生み出され、マウルづくり運動は持続的に成長し得る力を蓄積するようになった。これらを通して、マウルづくり運動は市民社会的性格をその基本属性として形成することができた。共同体志向的地域化、つまりマウルづくり運動は、「近代国家が衰退して以降、市場がその地位の代わりとする新自由主義的方法ではなく、住民自治とつながったマウル共同体が自律的で創造的な力として字毒可能な内発的発展を全面化させた方法」(パク・ウォンスン、2005:8)として進行された。これと関連して、市民社会運動の志向を新しく構成するようにしたいくつかの時代的背景に対して調べてみると次のようである。

(1) 持続可能発展のための「地方議題 21」

1992年のリオ環境会議は、韓国市民社会に「持続可能な発展」という概念とともに「ローカルアジェンダ 21(local agenda 21)」というガバナンスの想像力を、現実化させることを可能にした。釜山市(1995年)にローカルアジェンダが設置され、全国に民間ガバナンス組織であるローカルアジェンダが拡散された。現在広域団体16地域と基礎自治団体64地域にローカルアジェンダが登録され、地域活動を展開している。主に、環境分野である気候変動、河川保護、湿地、廃棄物などがアジェンダの中心が構成されており、マウルづくり、ローカルフード、参与自治、マニフェストなど多様な分野・領域で政策的アジェンダ提案と行動を組織した。ローカルア

ジェンダは、住民と行政がともに参与する会議に公式的に参与することができる機会を与えた。2005 年から結成された全国マウルづくり活動家たちの相互学習グループである「マウルづくり全国ネットワーク」が、初期運営はローカルアジェンダ関係者中心¹⁷に導かれていった（マウルづくり全国ネットワーク、2012：314）のは、このような背景のためである。

(2) 住民自治の拠点、住民自治センター

1999 年、政府組織合理化法案として邑面洞事務所再編過程を住民自治センターに転換しようとする提案が出された。これまで行政事務所であった場所を住民隊の活動空間として提供しようというものであった。提案当時、この機関は複合的な機能で構成されていた。それはつまり、①文化余暇機能、②平生教育機能、③住民便宜機能、④地域社会進行機能、⑤住民自治機能、⑥地域の実状に適合した特化された機能などである。これによって、住民自治センターは、住民自治活動の拠点空間となり、自然にマウルづくりに対する悩みを当為的にするようになったのである。多くの住民は住民自治センターを中心に、教育・文化・福祉活動で積極活用され、住民自治委員を中心に多様なコミュニティ自治活動を展開している。2014 年、住民自治センターは全国基礎自治団体の生活圏範囲にほぼ設置されており、現在 2,765 か所ある。90 年代ソウルの各地域に生まれた地域住民会議連合体¹⁸として結成された「開かれた社会市民連合」は、2001 年から毎年、全国住民自治博覧会を開催して、マウルづくりと住民自治の連結に努めている。最近、地方分権及び地方行政解体、改編に関する特別法（2013. 5. 18）が制定され、住民自治会が法的根拠を持つようになった。つまり、草の根自治の活性化と民主的参与意識高揚のため、邑面洞単位に住民自治会を設置することができると規定したのである。その機能は、区域内の住民和合及び発展のための事項と地方自治団体の委任及び委託事務に対する権限である。今後、住民自治センターと自治会議関係は、密接につながると予想され、民会のような包括的住民組織が形成される可能性が開かれた。

(3) 非営利民間団体支援法の制定

民主化以降、市民社会活動は社会的問題を提起する社会変化の要求とともに、公益的な活動を中心に展開され、これに対する法的基盤を要求するようになった。これによって 2000 年に制定された非営利民間団体支援法は、非営利民間団体の自発的な活動を保障し、健全な民間団体としての成長を支援することによって非営利民間団体の公益活動増進と民主社会発展に寄与することを目的としている。法制定以降、各自治体は「社会団体補償金支援条例」を通して、社会団体に対する支援を制度化した。つまり、常時構成員数が 100 人以上と最近 1 年以上の公益活動実績を

¹⁷ マウルづくり運動の草創期からネットワークの中心活動グループであるカンルンマウルづくり研究会は、2008 年カンルンアジェンダ 21 実践協議会の敷設としてマウルづくり支援センター運営を提案しつつ、地域の小さな実践マウルづくり運動を触発した。（クォン・サンドン、2012：9-10）

¹⁸ 北部市民会をはじめとし、九老市民会、江東松坡市民会、東大門市民会、恩平市民会など既存の地域市民会を基盤に連合された組織で、1998 年 4 月 26 日に創立された開かれた社会市民連合は、創立宣言文で「変わりゆく時代状況に合うように政治権力中心の運動から脱し、社会構成員同士の共同体的連帯精神に基づいた開かれた共同体実現のため邁進する」と趣旨を明らかにした。組織の目標は、市民自らの認識と実践を拡大することに重きを置いており、「市民教育、住民自治、支援奉仕」の 3 大事業を通して市民参与案内と活性化を目的とする。開かれた社会市民連合の代表であったパク・ウォンスンは、全国住民自治博覧会の民間の主企画者として、住民自治活動の全国的な拡散に努力を注いできた。特に彼は、平生教育界との持続的な連携を継続しながら、住民自治と平生教育との関係に対しても注目しつつ、活動を展開してきた。

条件に NPO として認定し、必要時に中央政府や広域自治団体から補助金を受けることができるようになったのである。現在公益、人権、文化、芸術、生態・環境、出版・メディアなどの分野で、11,928 団体が登録され活動をしている。

(4) 内発的地域開発

前述までは都市部中心のマウルづくりを論じた場合が大部分であったのに比べて、「地域財団」の場合は、地域開発政策及び事業が活発な農村部の地域開発運動に関心を持っており、2004 年に設立された。「地域財団」は進歩的農民運動リーダーたちと研究者を中心に結成された財団法人であり、内発的発展論に基づいて地域開発のための地域リーダー育成に努めている。このグループは、宮本憲一の内発的発展論を後ろ支えに、地域住民の生活の質の向上を地域内部の技術産業分野を土台に行い、地域内の産業連関が地域経済の構造を形成し、地域住民の参与を通して学習し、計画し経営することによって自生的な地域発展を図ろうとするボトムアップ式地域開発論理に基づいている。もともと地域財団は、1998 年から活動を始めた「地域を考える集まり」にその起源があり、地域の変化を通して中央を変えようとする研究者の集まりであった。中央政府に対する政策批判や代案提示よりは、地方自治団体の変化を呼び込む方法を見つけ出そうとする戦略であったのである。さらに、参与政府の包括支援事業であった農村総合発展計画が推進される過程において、約 30 の自治体を訪れる中で、地域リーダーの発掘及び育成の必要性が提起された。地域の働き手不足に対する課題については農村リーダー育成プログラムを開発し（パク・ジンド他、2004）、自治体と協力して地域リーダー教育運営しており、持続的な地域リーダー大会を通して全国農村地域マウルづくり主体を組織化している。

(5) 子どもを媒介にした運動、代案教育運動

マウルづくり運動において、もう一つの独特な流れは、教育運動で強く形成された。まずは、既存の保育・教育体系や文化に反対し、代案的教育を志向する人たちの集まりである代案教育運動が多様な形態で拡散されており、ソンミサンマウルのようにマウルづくり運動の拠点の役割をする場合も該当する。ソンミサンマウルのマウル運動の革新媒介と言えるソンミサン学校も、その母体は共同育児運動から始まったものであった。もちろん、代案学校の流れはこのような当事者たちの運動だけではなく、宗教団体や教育運動家によって多様に拡散されたが、マウルづくりと関連してはこのようなパターンが重要な類型として位置づいている。これとともに、1990 年代にさしかかると、地域の「保護者」が中心になってマウル子ども図書館建立運動を拡散させた。家庭に閉じこもっていた専業主婦たちが、「マウル図書館」を媒介に地域に関心を持ち、本人の役割を確認して、地域の共同性を意識する段階にまで活動の範囲と観点を拡大していく姿が見られる。結局、彼らの活動は子供の教育という個人の問題を媒介に始まり、小さな図書館をつくり、そこから共に集い勉強し、活動しながらその地域の問題に対する主体的参与者に自らを位置づけていき、地域の生活を共有するマウル共同体の可能性を提供すると言することができる。

3. 進歩自治体のローカルガバナンス実現

(1) 住民参与型マウル共同体づくり事業

既存の自治体の地域開発事業は、中央政府の支援政策の構造の中から推進された。つまり、行政安全部や国土部、農林部などで地域開発公募事業を推進しつつ、その事業の目標と構造に合わせて推進内容を絞り、支援を獲得する形態であった。しかし、最近では自治体が中央政府の支援を受けるための事業公募から脱し、独自のマウルづくり政策を推進し始めた。このような事業パターンを「住民参与型マウル共同体づくり」事業とし、このような動きは先でも指摘したように、これまでの行政主導の成果主義的地域開発事業に対する問題提起から出発した。この用語は参与政府でつくられた名称で、当時政権が強調していた参与政治とローカルガバナンス（協治

と命名する)の理念と符合する事業であった。地方政府の次元でも、光州北区(2004年)を皮切りに、ソウル市(マウル共同体づくり)、忠清南道(住みやすい希望マウルづくり)、水原市(マウルルネサンス)、安山市(よいマウルづくり)などを、進歩的性質の自治団体長が選挙公約で打ち出し、当選後に自治会の主要事業として推進された。

近年、保守傾向の自治団体長地域でもこれに影響を受けて関連条例や事業、組織をつくっていく傾向を「マウルづくり熱風」(京郷新聞、2013. 1. 28)と表現している。このように進歩と保守陣営を問わず、関連した政策の名称を持って、既存の地域開発事業の性格の転換を行っている。しかし、その推進主体やガバナンス構造、そして推進方法及び内容などにおいては差が見られる。特に民間ガバナンスの革新の市民団体の主導的参加は、地方政府の政権別にその積極性に差があり、保守自治団体長地域の場合、実際の運営で市民団体の参加を排除する自治体もある。

(2) ソウル市のマウル共同体づくりの推進

ソウル市パク・ウォンスン市長の場合、2011年補欠選挙当選直後、市民社会人事にマウル共同体復元事業のための具体的な計画提案を要請しつつ、市民社会とのガバナンス(協治)実現を試みた。これに呼応して、地域の市民団体活動家たちの間で、マウルづくりタウンホールミーティング(集会)、住民主導のマウル計画樹立などが推進され、ソウル市のマウルづくり事業が発した。これは、先ほど検討した市民社会の住民共同体運動に根差したマウルづくり運動の性格を自治体が継承しようとするものであり、典型的な官民協力的アプローチを取っている。マウル共同体づくり支援条例(2012. 3. 5)には、マウル共同体づくりの基本原則に「住民と行政機関の相互信頼と協力を通して推進すること」を強調している。

既存の地域開発は、ハードウェア施設中心と事業成果主義などのような土建行政の特徴や行政部署間の壁や住民の事業対象化の形式的ガバナンスの限界があった。ソウル市は、行政の慣行や問題を解決するため、民間との現実味のある協働を進めている。ソウル市は、このような問題を解決するため、民間の専門家を市庁内のマウル共同体担当官(官長レベルに相当)に任命して、公設民営の中間支援組織、「ソウル市マウル共同体総合支援センター」を設置した。この組織は、市民社会活動家を中心に組織され、マウルと市民の力量を開発し、活動することができるように中間調整者の役割を担っている。その具体的な役割は、①マウル成長段階別オーダーメイド型住民支援(相談、現場調査、コンサルティング、私たちのマウルプロジェクトなど)、②マウル活動家発掘、育成及び住民ネットワーク支援(訪問するマウル共同体講座、促進者教育及び記録管理教育、マウル相談員及びマウル講師養成)、③民・官ガバナンス活性化支援(共同体委員会及び小委員会運営、マウルネット縁石会議及び国内外ネットワーク)、④代案的マウル事業モデル開発及び支援(マウル企業及びマウル学校、マウル共同体調査研究)などである。

ソウル市の場合、マウルづくりが行政の支援を受ける事業として転換するとき、どうしてもなく生み出される矛盾を最小化しようとしている。この役割は、主に中間支援組織であるセンターが担っており、「住民の必要によって、住民が計画し住民が直接つくるマウル共同体」というミッションを設定し、事業提案も住民提案方法を用いている。支援方式もやはり段階別に、種まき期(集い形成支援)-成長期(マウル計画樹立支援)でこれまでの行政の短期支援の限界を克服しようと努力している。マウルネット(マウル NET)」というコミュニティを結成し、マウル共同体をつくっていく住民の集い、団体、期間が情報交換と交流を地域別に結成できるようにすることによって、このコミュニティを通して、互いが学び合い(相互学習)支え合うことができる実践学習上導体(CoP)の技法を用いている。

4. 市民社会運動家のマウルづくり事業参加の性格

(1) 市民社会活動空間の確保

以上から、マウルづくり運動の事業に進化する過程に対して、簡単に検討してみた。マウルづくり運動を導いてきた力は、どこから来たのだろうか。民主化運動以降に失われた進歩的政治志向の社会運動形のエナジーが、地域とマウルの自治と生活の変革を期待しつつ、マウルづくり活動を主導していたのである。当時の問題は、彼ら自らづくりもし、時代的につくられた機会的環境でもあった。その時代の変化への市民社会運動団体の対応は、絶えず住民の意識を変えようとする啓蒙性を持っていた。市民社会運動家は、住民自治と内発的発展、官民協治などの目的と方法をお互いに強化しつつ、その理念性を新しく構成していった。これまでに関連した全国的な事業やネットワークなどとの相互コミュニケーション・つながりを通して、継続してお互いを確認し、地域的連結ネットワークを通して、市民社会性を拡散し、マウルづくり運動に主体的に加担してきた。

マウルづくり活動においてその運動の主体は誰であったのか。市民運動専門家と住民活動家に分けることができる。学生運動や労働運動などの社会運動活動家は、このような過程において市民運動家に移り変わっているが、このような社会環境の変化は、「市民社会空間の確保」という側面から、彼らに重要な活動根拠を提供するようになった。彼らは、社会変革意思を持ち、地域に入って、住民を組織した。マウルが相変わらず保守的統治によって動員される状況（イ・ウンジン、2005）において、陣地を構築するためのマウルづくり運動、それ自体は意味をもつと言える。主体的なマウルづくりが進行される地域では、市民運動家から住民活動家に活動主体の拡散が起きている。その住民活動家とは、どのように成長するのか。マウルづくり運動の持続的で覚醒された住民主体の形成は、教育共同体的観点と関連して5章で議論しようと思う。

(2) 共同体主義理念と新自由主義的方法論の矛盾

マウルづくり事業は、基本的に共同体主義に立脚して地域住民の主体性を推進することを目的にしている。しかし、ソウル市マウル共同体事業は、行政の成果主義によって目的と運営間の矛盾を露呈している。まず、ソウル市の場合、種まきマウル—芽生えマウル—希望マウルに段階別発展段階を提示しており、これは成果主義と行政的観点が作用しやすい構造である。また、マウル事業の革新目標は、社会的経済（社会的企業、マウル企業、協働組合など）の部門である。共有経済都市を宣布したソウル市において、マウル共同体づくり事業がそれを追及する具体的な装置として作用できるように社会的企業の育成支援に比重を置いている。

もちろんマウル事業予算の出処中、多くの部分が社会的企業領域から支出されているために、事業の成果もこの部分を強調するほかない。パク・ジュヒョン（2013）は、ソウル市マウル共同体事業が、企業家主義やコンサルティング、共同体とマウル間の競合などのような新自由主義的原理を運営原則とみなす矛盾が発生していることを指摘した。ここでいう共同体とは、新自由主義的精神に同化された統治技術として作動する危険性があると主張される。このような指摘は、現在企画されているマウルづくりプロジェクトでよく表れるもので、事業に伏流として流れる心中主義的原理によって起きる矛盾現象である。マウルづくり事業は、名目上、共同体主義を打ち出しているけれども、実際は社会的企業の予算と連携しつつ、成果主義の状況に直面するジレンマに陥っている。市民運動家が最近マウルづくり事業や社会的経済の構成などに参与しながらも、既存の理念的性質とは対立的なこのような状況に苦悩する姿をいたるところで見せている（クォン・ダン他、2014）。

IV. 韓国平生教育の地域化動向

マウルづくりと関連して、韓国社会教育・平生教育は、その内容や理念において複雑性が際立っている。社会教育時代の運動と平生教育体制化過程での課題が混在し、問題を複雑にしているということが出来る。ここでは韓国平生教育の制度化のはじまりである 1999 年平生教育法制定に前後してその性格を概観すると同時に、マウルづくりと関連した平生教育の地域化の動向を見ることとする。

1. 平生教育体制成立直後の脈絡

(1) 制度化以前の社会教育の対立的性格

解放以降、韓国は官主導でいくつかの国家次元の地域開発事業を推進した。5.16 軍事クーデター（1961 年）直後、再建国民運動と経済開発計画時期のセマウル運動（1972 年から）が代表的な事業である。これは政権交代期や経済構造転換期の政治的意図から始まり、典型的なトップダウン方式アプローチをその特徴としている。当時、政府主導の地域開発とセットで強調されていたものが社会教育であった。セマウル運動には、セマウル教育がついて回った。1982 年に制定された社会教育法でも、社会教育領域分類において「地域社会教育及びセマウル教育」を同じ範疇に含み、地域開発のための社会教育の意味としてセマウル教育を用いた。

一方で、伝統的に韓国の社会教育は、基本的人権である識字の問題や、学校教育の補完など教育を受けられない人々のための教育運動的性格が強かった。特に、長い間平生教育に対する公的支援が脆弱であった韓国は、民間次元において夜学のような文解教育や農民及び労働者教育、地域住民組織に対する社会教育がなされつつ、弱者のためのエンパワーメント（チョン・ジウン編、2000）というまた違う性格を形成してきた。初期韓国の社会教育運動は、基本的に被抑圧者の教育阻害に関連してきた。フレイレの「意識化教育」概念も韓国社会全般に広まり、エンパワーメント教育に大きな影響を与えたのである（ホン・ウングァン、2013）。当時、社会教育の実践は、教育機会の差別に対する認識が高まり、教育から排除された学習弱者たちに関心を向けていたのである。このように、平生教育が体制化される前は、社会教育という同一の名前で教化とエンパワーメントという全く相反する二つの方向の実践が展開されていたのである。

(2) 平生教育体系化による伝達体制確保

1982 年、社会教育法が制定されるが、条件整備条項が脆弱で、法としての役割を果たすことは実際できなかった。このような問題は、1999 年平生教育法制定で、平生学習館の設置・運営及び平生教育士（専門人員）養成・配置条項を通して、公的平生教育制度的基盤を整えた。もちろん、法制が確立されたといっても、すぐに平生学習館の設置などがなされたのではなく、既存の図書館などに看板を掲げる方法ではじまった。新設や既存施設の機能転換などが進められ、2013 年現在、設置及び指定を合わせて 514 の平生学習館が運営されている。

このように、平生学習館が地域拠点として設置されたのにもかかわらず、地域の課題を学習課題として設定するような地域に根差す平生学習にまで至らないという問題を抱えている。社会教育法とは違い、平生教育法で平生教育領域に地域社会教育を特定してはなかった¹⁹⁾。平生教育体制化と関連しても、個人の学習機会の拡張という側面だけ強調され、それ自体の社会変革機能に対する論議が充分でなかったのが事実である。これまでの社会教育実践のエンパワーメント的伝統が、平生教育法時代に強調されない問題に対して指摘しつつ、オ・ヒョンジン（2006）は、

¹⁹⁾ 平生教育法での 6 領域は、学力補完教育、成人文字解読教育、職業能力向上教育、人文教養教育、文化芸術教育、市民参与教育である。

よりよい地域共同体に対する関心を高めなければならないという意味で、「地域共同体平生教育」を提案したりもした。したがって、マウルづくりと関連して地域の課題を発見し、これに対する共同学習を通して主体的に解法を探していく地域課題学習の伝統を充分につくり出せずにいる現実を指摘することが出来る。

2. 平生教育制度の「条件整備的」地域化戦略

(1) 「平生学習都市」概念導入を通じた自治体の参与

1999年、平生教育法制定で中央レベルの平生学習センター（2000年当時、韓国教育開発イン指定）が設置され、市・道教育庁に地域平生学習情報センターが運営され始めた。教育部は、2001年、平生学習総合計画樹立とともに、平生教育支援に自治体が積極的に参与できるように、単位事業として平生学習都市指定事業を推進した。これは、学会において日本の生涯学習宣言都市事業やヨーロッパの学習地域(learning region)プロジェクトを参考に、教育部に提案したことで、以降の韓国平生教育政策において伝達体系の転換、平生教育士配置など重要な変化促進政策として位置づいた。当時、韓国の状況は、教育庁が平生教育支援に対する責任を全的に追っていたが、学校教育中心の慣行によって、施設設置及び専門人員配置に頑固として消極的であった。一方で、基礎地方自治団体は、女性教育、文解教育などを中心に多様な平生教育施設が運営されていたが、実際に法的な責任がない状態であった。

このような法的脈絡において、学習都市事業は自治体を中心に平生教育行政体制を再編する端緒となり、自治体内の平生教育伝達体系連携と専門化、学習文化拡散などを試みた。教育部が学習都市事業を推進する前であった1999年に、光明市は最初に平生学習都市を宣布し、同プロジェクトを始めた。さらに光明市は、学習都市総合センターとして、光明市平生学習院を設置し、学習都市事業の拠点として活用している。以降、多くの自治体で条例制定、平生教育センターの設置、推進委員会の組織、学習都市宣言、平生学習祭りの開催、市民大学運営など多様な方法で、平生学習都市事業を推進し始めた。このような動きは、自治体が行政権力内での平生教育支援の体系性を強調しつつ、事業を推進しているのである。2001年から推進した同事業は、現在227の自治体中118が指定されており、半分の自治体が事業に参加している状況である。さらに2008年平生教育法改正時、平生学習都市条項（第15条）を新設し、制度的条件整備が可能となった。

(2) 生活圏平生学習センターの模索

多くの学習都市は、1つの平生学習館（または平生学習センター）を設置し、都市全体の市民を対象に直接教育プログラムの運営と関連機関の連携機能を行なっている。このため、住民は自分の暮らしている家から近い場所での生活圏において平生学習に参加するのに困難を抱いている。したがって、大部分の学習都市はこのような限界に対する代案として、住民自治センターの平生学習館化を前提に事業を企画・運営している。前述したように、住民自治センターは生活圏の自治空間で、文化、教育、福祉に関連した複合的機能を担当している。学習都市は、近隣生活圏での学習機会提供機関として、住民自治センターの平生教育機能を強調している。特に一部先進的な平生学習都市の場合では、住民自治センターの名称を改称して、生活圏平生学習センターとした。住民自治学習センター（利川市）、文化教育センター（果川市）、住民学習文化センター（大徳区）などがそうである。この場合には、契約職専門人員配置労力もあり、平生教育行政という観点においては、より量・質的拡大が期待されている。

近年、教育部（国家平成教育振興院）もこのような問題を認識しつつ、邑・面・洞の平生学習センターの運営を前提に地域平生教育事業を展開している。2014年1月28日に改定された平生教育法第21条の2（邑・面・洞平生学習センターの運営）によると、「市長・郡守・自治区の

区庁長は、邑・面・洞別に住民を対象として平生教育プログラムを運営し相談を提供する平生学習センターを設置したり、指定して運営することが出来る。」と規定している。これは、今回政府が公約として打ち出していた「幸福学習センター」を、邑・面・洞マウル単位の平生学習インフラとしてつくる事業においてその法的根拠となった。2014年初めに模範実施された幸福学習センターは、邑・面・洞単位の設置されている住民センター、福祉会館、地域の学校などを活用し、国民誰もが家の近所でそれぞれが望む平生教育を受けることが出来るようにする事業であり、全国で公募された60の市・郡・区で自治団体別3つ以上のセンターを運営するように定められている。教育部は、本事業と関連して、2016年までにはすべての自治体に拡大される計画であり、農村地域など平生学習脆弱地域を支援するという趣旨とともに、センターの円滑な運営のため、幸福学習マネージャーを養成・配置するという。

3. 平生教育活動家を通じた地域化：平成学習マネージャー養成及び配置

平生教育法に依拠して、施設・団体に平生教育専門員である平生教育士を養成・配置するようになった。平生教育振興院や平生学習館の設置が増えながら、平生教育士の配置も増加している。それにもかかわらず、専門職員の歴史の浅さ（約10年）と孤立化（1都市で1-2名の平生教育士）によって、まだ専門性が不完全な状況であるということが出来るだろう。特にマウルづくりと関連して、地域エンパワーメント学習の観点と領域をどのように開発するのが課題である。これに対する代案として、地域平生教育活動家を養成、配置する動きが広まっている。一般的に平生学習都市において平生学習活動家課程で要請された人々が、地域で活動する構造をつくっていく。

平生学習マネージャーと呼ばれる人々は、平生教育法で提示する平生教育専門家（平生教育士）の資格を備えてはいないが、地域住民の平生学習を促進し支援する平生活動家のことを指す。韓国の平生教育政策において、平生学習マネージャーは、清州市で地域平生教育活動家養成事業の一環として2006年に平生学習相談士課程が運営されたことで始まった。平生学習相談、教育プログラム後方及びモニタリング、教育補助活動などの範囲において活動がなされ、一部地域で平生学習マネージャーが主体的に住民の平生学習プログラムの企画と運営に参加している。さらに、龍仁市、大徳区、南楊州市など多くの学習都市が、類似した課程を運営し、京畿道平生教育振興院（2013）の韓国の平生学習マネージャー養成課程調査によると²⁰、約50を超える平生学習都市で、平生学習マネージャーを養成していると明らかになった。平生学習マネージャーの共通の役割は、地域の平生学習情報及び支援調査、平生学習情報提供、平生学習相談、教育プログラム広報及びモニタリング、教育補助活動などの範囲で、活動がなされており、一部地域で平生学習マネージャーが主体的に住民の平生学習プログラムの企画と運営に参加している。

多くの平生学習都市で、平生学習マネージャー養成に関心をむけるのは、これらを媒介として平生学習機会から阻害された新しい学習者を発掘し、地域の自発的な平生学習文化を形成するためである。実際に、平生学習マネージャーの活動を通して、マウル単位の平生学習の雰囲気がよみがえり、地域の課題解決のための「社会的実践」志向の学習グループが運営されるなど、相当な変化が見られる地域もある。京畿道の龍仁市と大田市、大徳区、南楊州市などの事例を見ると、平生学習マネージャー「養成→配置→自発的実践活動」と続いており、ここでの配置とは、

²⁰ この時、平生学習マネージャーは、「平生学習マウルマネージャー」、「平生学習コーディネーター」、「マウル平生教育指導者」、「平生学習活動家」、「平生学習庭園士」、「平生学習プランナー」など多様な名称を使用する。

住民自治センターやマウル学校などに教育活動家（有給）として働くことを意味している。住民たちの学習活動を支援しており、大徳区のような場合には、住民自治学習活動が展開される事例が見られる。

京畿道南楊州市の場合には、2009年から南楊州市民大学を通して、平生学習マネージャーが現在204名が養成されており5期目に突入している。そのうち60名の平生学習マネージャーが85のマウル単位の「学習灯台」（南楊州の生活圏学習センターの名称）に配置され、平生学習情報及び支援調査、平生学習情報提供、平生教育相談、教育プログラム広報及びモニタリング、教育補助活動をしている。大徳区の場合は、2009年から平生学習リーダー課程が運営されており、2011年12名の平生学習マウルマネージャーをマウル住民学習文化センターに配置、現在も活動をしている。彼らの役割は、住民の教育要求の調査及び平生教育学習情報提供、学習相談、平生学習プログラム企画及び運営、評価、地域支援連携、マウル平生学習祭り運営などである。最近、京畿道平生教育振興院が、平生学習マウル事業と連携して、平生学習マネージャー配置を推進しつつ、韓国の平生学習マネージャー養成と配置に持続的な意志をみせており、京畿道17都市に平生学習マウル事業を指定し、平生学習マネージャーが配置され始めている。

V. 地域教育共同体の拡張と進化

1. 地域教育共同体の形成

(1) 古くなった未来、社会教育実践教育共同体

韓国社会では、地域において住民共同体運動が多様に展開されている。前述したように、運動の契機は多様であるけれども、その中でも草創期の夜学を中心に出発した団体は多い。「サルグ女性会」（サルグ女性教室）²¹をはじめとし、「安養市民大学」、「マドウル住民会（上溪オモニ学校）」、清州「働く人たち（社会教育センター）」などが代表的な団体である。自身の必要によって参加した教育活動を与えた後でも、学習者は地域活動に参加しながら自らが地域の主体という意識も成長する。主に学生運動出身である活動家は、地域活動参与それ自体を社会参与教育として認識していた（梁炳贊、2008）。このような社会教育実践の伝統は、平生教育制度化にもかかわらず、学習以降の組織化や地域活動参与に脆弱な今日の平生教育現場にとって大きな挑戦となる部分である。これらは個人の主体性と地域共同性を探そうとする教育共同体の原点であると言えることができるだろう。

(2) 地域教育共同体の実践類型

韓国社会において、地域共同体形成（事業）と関連した教育的実践は、その性格と成長背景によって大きく二つの類型に分けることができる。一つ目の類型は、農村地域や都市貧困地域で起きている教育福祉的性格を持った教育共同体活動で、地域児童・青少年たちの教育欠如を防ぐため、地域主体の様々な努力を試みる団体を中心に展開されている。二つ目の類型は、平生学習を出発とした学習マウル運動で、始興市マウル学校、大徳区学習マウルリーダー教育などが代表的である。これとともに、最近マウルづくり事業と連動してソウル市のマウル共同体づくり事業で行われてきたマウル学校が進められている（梁炳贊、2014）。学術マウルリーダー教育などが代表的である。これとともに、最近マウルづくり事業と連動して進行されるマウル学校としてソ

²¹ 「住みたい九老（サルゴシップン クロ）」を縮めた言葉で、当時九老地域は九老公団という韓国産業化の象徴である地域であった。幼くして就職するために上京した女性たちが地域に定着し生活していた。サルグ女性会は、彼女たちのためのハンデル教室から出発した女性団体である。

ウル市のマウル共同体づくり事業で採用されている。

<表1>地域教育共同体の類型

類型		使用概念	運動主体	外部の介入	代表的な共同体または企画事業
教育福祉型	都市部	教育（福祉）ネットワーク	地域教育運動家（市民社会出身）	奨学財団	蘆原（ノウオン）区：ナラニ教育センター 清州：「共に暮らす私たち」 光州：「地域教育ネットワーク花月珠」
	農村部	教育共同体	地域教師、保護者、農民会	奨学財団	洪城郡：洪城プルム地域共同体 完州郡：コサンヒャン教育共同体
マウル学校型	学習マウル	学習マウルマウル学校	マウル住民	平生教育センター及び団体の支援	始興市 学習マウル事業 南楊州市 学習灯台 大徳区学習マネージャー事業（京畿道 GoldTriangle 事業）
	マウル共同体教育	マウル活動家教育／マウル学校	マウルづくり支援センター/基礎自治体平生学習館	中間支援組織支援	ソウル市マウル共同体づくり事業 ソウル市マウル学校事業

2. 地域に根差す平生教育実践類型

(1) 周辺部から広がる教育共同体運動：教育福祉型

第1の類型である教育福祉型教育共同体は、社会経済的条件が脆弱な郊外で主に生じている教育福祉型事業及び運動の主体形成活動である。これらは、他の地域に比べて劣っている教育的状況を、自ら主体的に解決しようという内発的意志と地域のインフラを総動員するために、支援ネットワークの観点から事業を推進する。教育共同体活動の代わりに教育（福祉）共同体ないしは教育ネットワークという名称を使用しているのも特徴的である。この活動は、再び都市部と農村部に分けており、地域の特性にしたがって主体の性格や運営方式などに違いが見られる。

①都市部の教育ネットワーク

まず都市部の場合は、貧困層運動組織が中心となって、児童に対する勉強教室と母親学校などを通じた文解教育からはじまって、児童・青少年の放課後教育と関連した教育活動を展開している。蘆原（ノウオン）区の「ナラニ教育支援センター」や清州地域の「共に暮らす私たち」（もともと社会教育センターで働く人々）、光州地域の「地域教育ネットワーク花月珠」（花月珠は地名）教育ネットワークなどがその代表的事例である。このような実践の特徴は、まずその活動家の出身が1990年代以降地域運動に投身した典型的な大学生活動家や、その後輩であったとい

うことである。かれらは、社会進歩に対する熱意とビジョンを教育運動で探し、蘆原区の場合はマドゥル民主会の前身である上溪（サンゲ）オモニ学校の夜学教師出身の人々と貧困層運動をしていたナヌムの家（分かち合いの家、聖公会教会所属）の活動家が手を取り合いつくられたグループである。また、清州地域の「共に暮らす私たち」は、働く人という進歩青年団体から出発し、社会教育センターを運営する事業を始めたグループである。彼らは、“小さな実践で進歩の大きな川の水をつくって行く”というスローガンを常に掲げながら、実践の方向を定めている。

このような活動の中で、地域の教育インフラを最大限に活用し、教育ネットワークを強調し、最近地域社会の教育ネットワークを形成し、教育（福祉）共同体を結成した団体の運動成果が蓄積されている。これらの団体は、公共とのパートナーシップに積極的であるという共通点を持っている。ナラニ教育支援センターの場合は、これまでの地域での活動経験と積極的な代案提示として、蘆原区庁やソウル市教育庁の支援を受けて、青少年センター「サンサンイルム（想像実現）」と代案学校を運営するようになった。清州「共に暮らす私たち」や光州の「地域教育ネットワーク花月珠」もやはり、これまでの活動過程において、教育庁や自治体の信頼と連携構造を持っており、協力を引き寄せることのできる力量を持っている。また、さらに 2003 年から始まった教育部の教育福祉支援優先地域事業²²と民間財団（正しい機会奨学財団、最近ではサムソン夢奨学財団に名称を改称）の官僚事業と連携して、地域で活発に実践活動を行っている。

清州と昌原を舞台に活動する「共に暮らす私たち」の活動の拡張と進化に対して、簡単に触れておこうと思う（梁炳贊、2009：李正連、2012）。清州の都心で文解教育と地域児童勉強部屋を実施し始められた事業は、約 20 年間、昌原の農村地域と清州の都市細民アパート団地として拡張している。社会教育を通じて、小さな実践と進歩の精神、教育共同体という理念を持続的に守ることによって、人々を育てる組織となり、これを通して成長した主体が次第により地域に教育的影響力を拡散させるという特徴を持っている。長い期間活動しながら、児童センターの児童が成長して会員となり、再び常勤者となる内部循環的活動構造もつくられている。ほとんどの市民社会団体が主に政府や財団などのプロジェクトに参加しており、財政自立の困難に直面していることに比べて、この団体は自ら経済的自立を模索する生産共同体的特徴を持っている。彼らは、農村地域に共同農場を購入して、共同生産を通じた教育的・経済的代案を模索する共同体マウルを追求している。

②農村のマウル教育共同体

農村部の場合、FTA などの経済的混乱とともに、人口流出による廃校の問題など公教育に深刻な問題を抱えており、人口流出要因の第一位となっている。このような問題に対して、それぞれの自治体は教育支援条例制定などで教育投資を増やしているけれども、これよりも他の要因が農村学校を活性化させる要因となっている。その一つが、「小さな学校教育連帯」という教師中心の教育運動であり、もう一つは、住民たちが主導する地域教育共同体運動である。代表的な実践は、約 50 年前に設立されたプルム学校であり、長い間地域と協働して地域の働き手をつくり出し、再び地域内で多様な社会的仕事と教育空間が確保され、ホンドンを持続可能なマウルの原型として評価を得ている。一方で、プルム地域をモデルとする農村共同体は多い。その中でも、完州郡コサン面で起きている「コサンヒャン教育共同体」運動に対して、見てみることにする。コサン面は、地域に位置するサムウ小学校を中心として進められた小さな学校存続の実践が、地域社会で広がりながら、マウル住民たちの教育主体化が活発な地域である。2010 年、住民が参与

²²地域学校をクラスターとして束ねて、地域の教育・文化・福祉支援を統合し、貧困学生たちに支援する事業である。

するコサン面長期発展計画を樹立し、地域発展委員会が構成され、その中に教育文化分科委員会がつくられた。地域住民意見調査及び教育実態調査と企画などを行いながら、この結果を共有するための方法として「コサンヒャン教育共同体フォーラム」を開催し、コサン地域の教育発展のため地域のすべての構成員（学生、保護者、教師、住民など）が参与してこの教育共同体がつくられた。

「コサンヒャン教育共同体」は、農村の農民会や帰村者を中心に、地域学校存続がマウル活性化と連結して力を得ている。教育フォーラムという地域教育の論議構造をもっており、地域内の教育主体の多様なアイデアが具体化されている。専門調査から実際の計画に至るまで、コサン地域教育運動体が志向しなければならない教育哲学とその持続可能性の模索をはじめ、主体の協調体系及び実務推進チーム、具体的な地域プログラム発掘など全体的に地域教育計画を充分に行なっている。特に住民（帰村保護者）幹事が、地域の教育支援調整やプログラムを計画する役割を担当しつつ、学校と地域の協働の実務役割を担っている。最近、農林部傘下の財団である農村希望財団のマウル教育団体支援事業も進められており、財政支援を受けて力を得ている。

2) マウルづくりとともに進化する教育運動体：「マウル学校」型

最近マウルづくり運動や事業で、マウルの主体を立ち上げるため必要な教育メカニズムとして、マウル学校という概念が採用されている。特に、ソウル市マウル共同体づくり条例では、マウル共同体支援センターの機能として「マウル学校」が明示されており、マウル活動家養成教育を運営しているなど多様な用例としてマウル学校という教育装置概念の受容と拡散が行われている（梁炳贊、2014：12-18）。「マウル学校」という用語は、「マウルの学校」という伝統的な用例とは違い、2000年代中ごろから教育現場において使用され始めた新造語であり、「ある子どもを育てるのには、マウル全体が必要である」というスローガンや、「マウル学び場」運動などに関連して、地域が児童・青少年をはじめとしたすべての住民に学習の空間としての役割意味や学習支援の連携という意味を含んでいる。特にここでは、マウル共同体マウルづくりと連携して進行されている教育共同体類型として、マウル学校型を検討している。ここでは、学習都市プロジェクトの一環としてはじめられた学習マウル事業でのマウル学校とマウルづくり事業から、マウル学校を分けて説明する。

①学習マウル運動から住民参与型学習「マウル学校」

学習都市始興市が推進していた学習マウル事業について見てみると次のようである。京畿道最大の工業団地として教育文化条件が他の地域に比べて劣悪な始興は、2006年学習都市に指定され、様々な曲折を経て、国単位の平生学習院を組織した。平生学習院は、平生教育課、教育支援課、住民自治課、図書館の4課の業務の連携を推進している。その中で、マウルづくりと関連して、平生教育課においては学習マウルづくりが、そして住民自治課においてもマウルづくり事業がそれぞれ進められていたが、連携事業として変化するようになった。始興市のマウルづくり事業は、2007年平生学習マウルづくり模範事業から始まった。ここで「マウル学校」という固有の教育拠点を中心にして地域をつくりあげていく住民参与型学習を行なった。「チャミスル平生学習マウル」で知られているこの実践は、住民たちの主体化のための「マウル学校」という持続的な教育活動体系をつくりあげていくものである。チャミスルマウル学校は、マウルづくりのためのリーダーシップ教育だけでなく、現在地域に必要な教育と住民が望む教育を包括するマウル学習センターとなっている。マウル学校は教育の空間だけでなく、コミュニティ空間として、交流やつながりを形成する場所としても大きな意味がある。また、マウル学校を通して開発された力量は、マウル学校の活動家として、そしてマウル生態教育の講師として活動し、マウル内の雇用を創造している。別名、「学習型働き口」と呼ばれる教育部（国家平生教育振興院）や京畿道平生教育振興院の社会的雇用事業のモデルとなり、マウルに必要な人員がマウル活動を通して作

られるコミュニティビジネス的端緒も見受けられる。

ここでは「平生教育実践協議会」という中間支援組織の役割に注目している。平生教育士で構成された民間団体で始興を中心に全国的に活動する団体であり、チャミスル学習マウルを初年度から3年間支援した。それ以降も、始興市のマウルづくり事業に参加するマウルに平生学習拠点である「マウル学校」を設置してその運営を支援し、京畿道平生教育振興院の住民参与型学習マウルのモデルを提示した。始興市マウルづくりは、他の地域とは違い平生学習課の有機性を備えながら、進められているという特徴を持っている。このようなローカルガバナンスの重要性について調べてみると、第一に専門の民間団体が行政と持続的な論議と協商を通して事業を発掘するという点を挙げることができる。行政は、民間団体といくつかの事業協力することで、新しい成果を得ることができたという経験から、次の事業の提案を無理なく受け入れている。第二に、マウルづくりと平生学習の進化的結合による新しいガバナンス体系の可能性が見られる。多くの自治体でマウルづくり事業が団体長のリーダーシップによる、迅速かつ集中的行政支援などのシステマティックアプローチの限界に比べて、始興の実践事例の場合は、マウルづくり事業と関連していくつかの段階の進化過程を経ながら、他の地域とは違う始興市独自のガバナンス体系がつくられていると評価することができるだろう。最後に、結局はマウルづくりの主体としてマウル住民が持続的に活動しなければならず、このため持続的な相互学習、実践を通じた学習を通して、地域の主体となる過程をつくりだしたという点である。これに関連して、南楊州市学習灯台事業や、大徳区学習マウルリーダー教育なども類似した進化過程を経ている。

② マウルづくり事業とともに進行されるマウル学校/マウル共同体教育

ソウルマウル共同体づくり事業と平生教育事業において、それぞれマウル学校プログラムが進行されている。マウル共同体づくり事業と関連して、自治体の教育支援作業での「マウル学校」は、教育協力国の平生教育課で企画されたもので、マウル学校試験運営地区に選定された自治区が、平生教育専門部署において関連事業を推進している。平生教育課の2014年核心事業として10億ウォンの「マウル学校」事業を推進しており、現在9つの自治区において107のマウル学校が指定運営されている。マウル学校は、主にマウル住民の集まりや地域団体が独自・共同運営方式を取っており、人文学講座、共同体回復プログラム、マウルアジェンダ発掘および解決方法の模索プログラム、青少年対象放課後プログラムなど多様な主題内容がある。

一方で、マウル共同体総合支援センターで直接運営しているマウル共同体教育は、ファーストステップとしては5名以上の住民が望む教育を直接企画する「訪問するマウル講座」をはじめとし、セカンドステップとしては「マウル活動家教育」（チャラナム教育、促進者教育）、サードステップとして住民自治専門スタッフ教育・講師教育・マウルリーダー教育など成長段階別に教育支援打ち立てて目標としている。2013年からマウル共同体総合支援センターが提案し、自治区のマウルづくりチームとともに運営し始めた。これは、マウル共同体事業に対する理解度を高め、マウルのインフラを発掘し、マウルの働き手を養成することを目標としている。自治区別にマウルアカデミーやマウルリーダーアカデミーなど名称は多様であり、蘆原区や冠岳区ような自治区では、マウル学校と称したりもする。

VI. マウル教育共同体の可能性と課題

1. マウルづくり事業における「道具的」概念の再検討

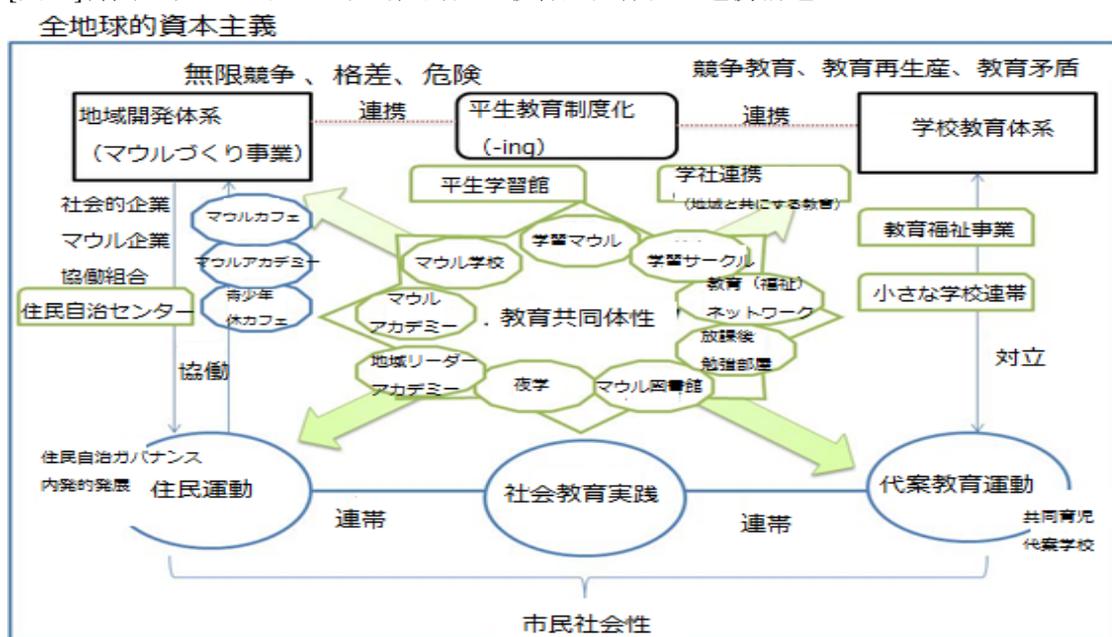
UNDPの人間開発概念と比べて韓国の人的支援開発(HRD, Human Resources Development)概念は、常に経済的、道具的に理解され使用されてきた。マウルづくり(地域開発)においても、そ

のためのリーダー育成の観点で局限して思考する難点を抱えている。Hamilton(192:164)が指摘したように、「地域づくりの目的は、物質的成果の獲得を重視し、問題解決のプロセスとして強調される傾向がある。地域づくりにおいて、学習の位置設定は一般的に無視されたり過小評価されているが、学習があるのでそういった行動の変化があるのである。」現在のようなマウルづくり教育は、短期間で必要な働き手を道具的に育成することに留まっている。持続的で主体的な教育に対する認識が充分でないと考えられる。これによって、今日の韓国のマウルづくり事業で道具的に使用されるマウルリーダーの概念を再検討されなければならない。

2. マウルづくりと平生教育実践の接点：教育共同体

韓国マウルづくり運動の性格は、市民社会という進歩的理念と市民社会活動家という相互連携的な人的ネットワークを中心に進化した。さらに進歩派の自治団体長地域の場合、民官ガバナンスが現実に具現できる条件となる。運動が事業化されつつ、多くの内部矛盾が存在しているけれども、マウルの主体的自治勢力をつくることのできる機会が存在している。マウル単位での住民自治の可能性とともに、社会的学習と社会的実践がお互いに有機的に連動できる可能性を探さねばならない。これまでのマウル共同体が活性化された地域では、必ず主体的学習過程が存在していた我々の経験でも確認することができるように、本研究ではマウル教育共同体という実践活動が、市民社会性と教育共同体性の貢進の媒介として作用できると提案する。韓国の市民社会性を基盤とした住民・教育運動と体系や事業の関係の脈絡において、新しく生成・変化している多様な教育共同体の事業及び協力関係などを整理してみた。

[図 1]韓国マウルづくりの市民社会性と教育共同体性の連携構造



3. マウル行動体制活動体制の拡張と進化

上で提案したマウル教育共同体は、現実において多様な方式と用語で使用されている。マウル教育共同体は、大きく教育福祉型とマウル学校型に分けることができ、教育共同体をはじめとして教育（福祉）ネットワーク、マウル学校などの概念に広げられている。特に新しく概念化されている「マウル学校」という教育活動体系は、主体によって多様に使用されている。つまり、マウルの働き手養成課程という意味から始まりマウル児童教育に至るまで、マウルの多様なインフラを活用し、教育課程を提供することが出来るようにするマウルの教育システム、また地域を学

び身につける社会的実践学習と活動の共有など、成人の社会的学習としての範囲まで新しく概念化され、使用主体に応じて複合的に活用されている。現在では、マウル学校概念の中に込められている意味の解釈が正確になされていない状況において、流行のようにその概念を採用している。始興などの一部地域が社会的学習としての活動体系を戦略と方法論として認識しているに過ぎない。今後、始興市のような地域の事例がマウル住民の草の根学習体系やマウルづくり活動体系の連結のきっかけをつくりうるのかどうか注目する必要があるようである。このような動きは、国際的に展開されている地域社会学習センター（CLC）運動とも連結し、注目する必要がある。

4. 平生教育の「自閉的」地位の克服

韓国平生教育は、平生教育法改正を経ながら、政府レベルのシステムの公共化の進展がなされているのにもかかわらず、市民社会領域や住民自治領域での平生教育の公共性が議論から浮き彫りにされていないのが事実である。したがって問題提議でも先述したように、「自閉的議論」をどのように克服するのが課題である。住民の学習は、すべての生活の局面につながる固有な体系であるのにもかかわらず、空論上で明らかに議論化されない問題をずっともたらしめている。これによって、大部分の地域においてマウル共同体事業と平生教育事業との関係性は相変わらず模索段階にとどまっている。まだ広域や基礎自治団体で平生教育の専門的支援体制が、この分野で充分に応用されていない。平生教育公的支援体制は、地域平生教育に対する専門的で企画的なプロジェクトを通して、マウルづくり事業と連動する公的事業を展開する必要がある。近年、教育部の幸福学習支援センター事業や、京畿道平生教育振興院の事業、ソウル市庁のマウル学校事業などが事例である。持続的な支援体制と事業予算が、公共的平生教育に重きを置きながら進化していかなければならないと考えられる。

5. 市民活動家と平生教育士の位置設定

市民社会の活動家のマウルづくり事業参与とともに「中間支援組織」という位置設定は、これまでのマウルづくり運動で蓄積してきた専門性と関連している。これと平生教育専門人員の関係は、どのようなものであるのか注目する必要がある。市民活動家は、約 30 年以上マウル住民を相手に、住民組織活動に参加していた経験を持っている。これを、地域の専門性と言え、脈絡の専門性であるとも言える。しかし、平生教育専門人員が配置されたのはまだ日が浅く、地域の専門性では比較ができない。それに比べて、平生教育領域の専門性（これはやはり教育プログラムや事業と関連した課程的専門性）を確保しつつ、相互協働する必要がある。換言すると、マウルづくりと平生学習の主体の関係は、どのようなものであったのかということであり、韓国の市民社会形成と関連して、市民運動家のマウルづくり事業への参与と平生教育職員の学習マウル、マウル学校事業での企画がどのように協力をするのか戦略的模索が必要だと考える。相互の協力へのアプローチと、役割分担を適切にできなければ、業務と関連した活動空間確保のための専門性の競争が起きるだろう。

VI. まとめ

昨今、グローバル資本主義と危険社会が広まっている。地域的・階層的格差がさらに拡大されて、地域住民は社会的危険に対して対応するほかない状況である。これに対して、最近進歩的の地方政府が、共同体主義的理念を中心に独自のマウル共同体事業の実践を試みている。これは、マウルという生活圏において多様な主体の協働的關係形成を通して覚醒的かつ協働的、主体的な共同体の形成を期待している。これは、90 年代以降政治的状况において形成された韓国社会の

「市民社会性」を反映するものである。市民社会運動家がマウル単位で草の根民主主義を指向しつつ、地域の進歩的活動空間の確保という生活装置運動の延長線上に置かれている。

マウルづくり運動は、自治体事業化を通して自治体行政とローカルガバナンスを構築し、新しい局面を迎えている。行政との関係においてどのように既存の市民社会性を維持することができるのかということとともに、マウルづくりの草の根主体の形成問題などに関連して直面している課題があるだろう。特に、住民の主体的な参与の問題に回答を探しなせないでいる状況である。一方で、平生教育の地域化傾向にかかわらず、韓国平生教育実践は、マウル単位の主体力量強化のような根本的な変化に寄与できずにいる状況である。

本研究は、このような両者の交錯状況において、近年一部先進事例が含蓄している教育共同体性を発見し、その媒介的役割に注目しながらマウルづくりと平生学習が共に進められる構造を提案しようとした。マウルづくりは、長い目を持って推進されなければならない運動である。「地域社会開発の革新は、人が主題となること」と主張した Freire の洞察が、現在の韓国マウルづくり事業でも重要な命題となるのである。住民の主体形成のための教育装置を備えながら、地域の住民と活動家を主体化しなければならない。地域開発と住民自治領域において平生教育は、どのように主体的に寄与することができるのか、つまり、どのように協力的関係をつくり上げていくのが平生教育研究者と行政化、活動家が直面した当面の課題であるということができよう。

〈参考文献〉

京畿道平生教育振興院（2013）、内部資料

ク・ジャイン、ユ・ジョンギョ、クァクドンウォン、チュテヨン（2011）、「マウルづくり、鎮安

郡 10 年の経験とシステム - ゆっくりと着実に歩む道 -」ソウル：国土研究院

キム・ミムン（2012）、「市民大学、持続可能な住民の学びの場に目指した想像-マウルづくり

プロジェクトを通して見た恩平市民大学の可能性-」第 3 回恩平平生学習フォーラム及び市民大学

討論会資料集、恩平区平生学習館

キム・ミンホ（2003）、「地域運動における成人学習に関する研究-チェジュ市ファボクジュ

ンアパート運動を中心に-」平生教育学研究、9(2)、21-46.

マウルづくり全国ネットワーク（編）（2013）、「マウルづくり中間支援：マウルづくり支援

センターの全国的現況と展望」京畿道：国土研究院

パク・スンヒョン（2005）「マウルづくり 市場的世界化の克服と共同体的地域化」地方アジ

エンダ 21 博覧会、昌原コンベンションセンター

パク・ウォンスン（2010）、『マウルが学校だ』ソウル：コムドゥンソ（黒い牛）出版

パク・ジュヒョン（2013）、「道具化される「共同体」」-ソウル市マウル共同体づくり事業に

対する批判的考察、『空間と社会』第 23 巻、1 号（通巻 43 号）、pp.5-43

パク・ジンド、ファン・スチョル、梁炳贊、ユ・ジョンギョ（2004b）、「農村地域リーダー教育プログラム開発に関する研究」ソウル：農政研究センター

- 「社会教育センターに働く人々」、景気総会資料、自治体評価資料（未刊行資料）
- 梁炳贊（2002）、「地域を生かすための平生学習マウル/都市づくり」、ソウル：韓国教育開発院平生教育センター
- 梁炳贊（2007）、「学習都市での住民教育共同体運動の展開」平生教育学研究、13(4)、韓国平生学習学会、173-201
- 梁炳贊（2008）、「農村学校と地域の教育共同体の主体形成課程 - 忠川南道ホンドン地域教育共同体の事例を中心に -」平生教育学研究、14(3)、韓国平生教育学会、129-151
- 梁炳贊（2014）、「自治体マウルづくり事業における「マウル学校」の平生教育的意味：ソウル市マウル共同体づくり事業を中心に」韓国平生教育 2(1)、国家平生教育振興院、1-25
- Oh!mynews 特別取材チーム（2013）『マウルの帰還-代案的暮らしを夢見る都市共同体現場に行く-』ソウル：オーマイブック
- オ・ヒョンジン（2006）「地域共同体と平生教育」ソウル：集文堂.
- ユ・チャンボク（2013）「ソウル市マウル共同体支援事業の背景と課題」韓国環境哲学会、環境哲学第 15 集、173-226
- イ・ギョソン（2013）「自治の力を育てる地域の学習拠点づくり-マウル学校で芽が出るマウル共同体-」日本社会教育学会創立 60 周年記念国際シンポジウム資料集、日本社会教育学会
- イ・ウンジ（2006）「マウルづくり運動の現況と課題」『地域社会学』第 8 卷 1 号、pp. 5-31
- チョン・ジウン編（2000）『弱い地に学力を与える 2 つの学問-地域社会開発と社会教育-』ソウル：教育学社
- チョ・ミョンネ（2003）「地域社会での挑戦：都市共同体の登場と活性化」韓国都市研究所編、『都市共同体論』、ソウル：ハンウルアカデミー
- チョハン・ヘギョン（2012）「マウル共同体事例集を発行して」ソウル特別市（編）、ソウル、『マウルを抱く』
- チ・フェスク（2008）「地域共同体学習を通じた地域ネットワーク形成過程研究：釜山放送地域事例を中心に」公州大学校大学院、修士学位申請論文
- 韓国 YMCA 連盟（2001）「マウル全体が学び場である：学習共同体のための多様な実践」
- 幸福学習マネージャー養成課程（2014）、国家平生教育振興院
- ホン・スンミョン（1998）『よりよく暮らす民衆を育てる草の根学校の話』ソウル：明日を拓く本
- ホン・ウンガン（2013）「パウロ・フレイレ、韓国教育に会う：パウロ・フレイレ教育思想と韓国民衆教育運動」ソウル：学而詩集
- ファン・ジュンゴン（1974）「産業化による地域社会の変化と教育に関する研究」大邱：啓明大学校卒官部
- 正連(2012)「韓国における草の根の地域共同体運動とソーシャルキャピタル-清州・昌原地域の事例を中心に-」松田武雄編、社会教育・生涯学習の再編とソーシャルキャピタル、岡山：大学教育出版
- 鈴木敏正(1998). 自己教育の主体として—地域生涯学習計画論. 東京：北樹出版
- 小林文人・猪山勝利(共編)(1996)「社会教育の展開と地域創造-九州での提言-」東京：東洋館出版社.
- 姉崎洋一・鈴木敏正(共編)（2002）「公民館実践と「地域をつくる学び」」東京：北樹出版.(日本語)

- Beck, U.(1992). ホン・ソンテ(訳)(1999). 「危険社会-新しい近代性に向かって-」 ソウル：セムルギョル
- Botkin, J. W. 他(1979). キム・ドス、キム・ドクヨン、リュ・スンヨル、梁炳贊 共訳 (1997). 「限界のない学習」 ソウル： 良書院.
- Foley, G. (1990). *Learning in Social Action : A Contribution to Understanding Informal Education*. London : Zed Books.
- Freire, P. (1972). *The Pedagogy of The Oppressed*. NY : Herder and Herder. ソン・チャンソン (訳) (1979). 「ペタゴギー」 ソウル： 한국천주교평신도사도직협의회.
- Hamilton, E(1992). *Adult Education for Community Development*, New York : Greenwood Press
- Putnum, R. (2000). *Bowling Alone*. チョン・スンヒョン(訳)(2009). 『孤独なボーリング：社会的コミュニティの崩壊と蘇生』 ソウル：ペーパーロード
- Yarnit, M. (2000). *Towns, Cities and Regions in the Learning Age: A Survey of Learning Communities*. London: LGA Publications for the DfEE, NCA.

地域開発反対運動の参加を通じた市民学習

—密陽^{ミリヤン}765Kv送電塔の反対運動の事例—

キムミンホ (濟州大学)

翻訳：崔敏奎(東北大学大学院)

1. 序論

民主主義は間接民主主義だけではなく、参加民主主義の成長に大きく依存する (Alexanner, 1999; Alfonso, 1997; Verba, Scholzman and Brady, 1995)。20世紀の後半、欧米先進国の人々は自分たちが参加できる社会を望み、その結果、反応があり、包括的な、市民参加の governance (協力政治) を作ることができた (Fung & Wright, 2003; Lappe, 2006)。地域社会の基盤組織が増え、市民社会が大きく成長し、参加民主主義が制度化された。韓国も1980年代の末、自由民主主義体制が定着し、1990年代の中盤に入ってから地方自治制が導入され、各種民間団体の登場が急増し、参加民主主義に対する要求が高まった。しかし、新自由主義的世界秩序の中で、参加民主主義を維持、発展させていく人を育てることや参加民主主義を市民教育と結びつけることに対しては、先進国でも韓国でもそれほど学問的関心を示すことができなかった (Schugurensky, 2010:12-14; キム・ミンホ, 2011)。

参加民主主義を市民教育とどのように結びつけるのかは、参加民主主義の土台である「市民社会」にどのように接近するかによって変わる。市民社会を近代的意味の自由民主主義の実践空間として眺める際、市民教育では、市民を合理的な個人として想定し、市民としての権利と義務、民主的コミュニケーション能力や法的遵守などを強調する。言いかえると、多数の市民は合理性が「欠乏した存在」(Mein, 2009)であり、市民教育の対象だけである。代議民主主義を越えた参加民主主義の登場は、市民参加の道を拡大させたが、「governance」(協力政治)の制度化で、市民を主流社会のヘゲモニーに包摂したり、「ソーシャルキャピタル」を強調した共同体運動への参加を訴えたりするだけである (Dilworth, 2006; イ・ジョンズ 編, 2008)。この祭、市民教育は「脱政治化」し、社会体制の維持に留まるだけで、社会体制の変化と関連することができない。

反面、グラムシ(A. Gramsci)の観点から接近する場合、市民社会というのは、市民の常識を基に用意された資本主義体制構築の障壁であり、支配的ヘゲモニー維持の道具である。同時に、市民社会は有機的知識人の主導下に、市民の常識に内在した要素を脱接合および再接合し、資本主義体制に対する対抗的なヘゲモニーを発展させることができる根拠地でもある。要するに、市民社会はヘゲモニーの闘争の激戦地である。この場合、市民社会は自由民主主義の枠組みに限定されず、多様な政治共同体へ発展する可能性を持つ。グラムシによれば、全ての市民(彼によれば民衆)は、「歴史的ブロック」の中での共同体的な連帯行為を通して新しい歴史を作り出すという。教室での授業を通して理論的に「教えること」ができる教育対象者ではなく、歴史の能動的な主体として理論と実践の結合、つまり、プラクシス(praxis)の過程を経て有機的な知識人に進む存在である。この際、政党活動など政治的参加が重要な成人学習として作動する。民衆は合理的な個人の法的遵守を越えた「有機的な知識人」になる (Hoare & Smith, 1971; Mayo, 2008; キム・ミンホ, 1991)。この脈絡で市民教育は体制維持を越え、新しい社会への指向を表わす。

韓国でも地域社会運動の事例分析を通じて、参加民主主義と市民教育へのアプローチを試みた研究は少なくはない。地域住民運動の過程で、有機的な知識人の「形式的」登場に注目したり(キム・ミンホ、2003)、地域住民の共同体学習に注目して支配階級の「地域の利己主義」(NIMBY)談論を地域住民の「生存と民主主義」談論に転換させる過程を示してくれた。(ホ・ジュン、2006)。しかし韓国の地域社会運動を西欧的自由民主主義に対する本格的な挑戦として解釈し、その中で市民性(citizenship)学習の意味を再発見するには至ってなかった。これは地域社会運動の核心理念を反西欧的伝統の「地域知識(indigenous knowledge)」として構造化できなかったためだ。

地域知識は西欧近代的知識との関係からみる際、3つの立場を取る(Morrow、2008)。一つ目は、急進的生態主義および西欧科学に対する後期植民主義の観点から、地域知識が西欧的知識と共存できないとみて「脱学校社会」のような「後期発展」(postdevelopment)のビジョンを提示する。二つ目は、地域知識や西欧的知識と対等に共存可能だとみて、今まで無視された地域知識を復元し、多文化的接近(multicultural theories of subjugated knowledge)を試みるが、究極的には、西欧的知識に地域知識を統合させ、西欧的知識の変化を指向する。三つめは、後期経験主義科学理論を基に、多元的で包括的であり、脈絡的知識を発展させようとする立場である。これらは西欧的知識と地域知識の間の非対称性を認めるものの、公共領域の中で地域知識や真の対話、文化間の疎通を追求する。解放的な後期定礎主義(emancipatory postfoundationalism)と呼ばれて、周辺部集団の意識化と文化的雑種(cultural hybrid)の出現を期待する。

韓国で地域知識の生産と分配の観点から、市民教育あるいは市民学習を分析した事例を見つけるのは難しい。最近、論議に包まれた地域開発反対運動は、市民学習を地域知識と連係して解釈する余地を見せる。

済州^{チェジュ}の江汀^{カンジョン}マウル²³の7年間の海軍基地反対闘争は、「済州 4・3²⁴の伝統をつなぐ平和運動」で評価されたし(平和ネットワーク外、2012)、慶南密陽^{キョンナムミリャン}の住民たちの9年間の送電塔反対闘争は、「地域の環境の定義」の立場で議論された(オム・ウンヒ、2012)。「地域の利己主義」だと非難を受けている地域開発反対運動を自由民主主義の西欧的知識だけではなく、地域知識で解いていこうとする跡を見ることができる。これらの地域開発反対運動は、理念的指向だけではなく、闘争の持続性や戦闘性、他の社会運動との連帯などでも西欧自由民主主義の枠組みとして解釈するには困難な部分を表わす。地域住民たちが長期間生業を差し置いて、あらゆる経済的懐柔策にもかかわらず、反対闘争に熱中したことは、合理的人間が選択できる場所ではなかった。また、国家公権力による連行や拘束、業務妨害などにもなう告訴などを甘受して、集会やデモ、断食、さらに焼身自殺など、全身で抵抗したこともやはり自由主義者の想像力を飛び越えるということであった。一方、数百年も自身が身を置いたマウル共同体、さらに家族関係まで壊れることを甘受して反対運動に加わったことは、伝統社会の規範だけでは解釈し難い。これらの活動には学校で学んだ自由主義政治思想や地域社会に残っている血縁、地縁中心の伝統的価値観だけでは説明

²³ ここで「マウル」は、日本の「村」や「まち」に該当する意味である。(訳注)

²⁴ 済州 4・3 事件という。1948 年 4 月 3 日、韓国だけの単独政府樹立に反対した南労働党済州道党の武装蜂起と米軍政の強圧が契機になって済州島で起きた民衆抗争のことである。済州 4・3 事件は、1948 年 4 月 3 日発生した騒乱および 1954 年 9 月 21 日まで済州島で発生した武力衝突と鎮圧過程の中で住民たちが多く犠牲になった事件である。(訳注)

することができない新しさが含まれている。

もちろん長時間地域内、そして国家公権力との尖鋭的な葛藤で住民の心に深い傷(trauma)が残ったのも事実で、伝統的共同体の崩壊で一定部分の無規範状態(anomie)が現れるのも否めないが、それと同時に、住民たちは9年間共に闘争しながら私たちの社会の支配的談論である西欧的知識と対抗談論である地域知識の交流過程を通じて新しい知識(cultural hybrid) (Morrow、2008:95-96)を生産したと仮定することができる。

一方、密陽の住民たちの新しい知識の生産および学習は、住民が日常生活で送電塔反対運動に自分たちの活動を「拡張」しながらなされたと考えられる。「人間は自身の環境を変化させる時、自分自身を変化させることができる」ためである(Engeström、1999をYamazumi、2009:214から引用)。拡張学習理論はヴィゴツキー(Vygotsky)が主導した歴史文化的活動理論(cultural-historical activity theory)の発展過程の中で出現した。第1世代であるヴィゴツキーは、人間の目的指向的活動が文化的道具と表紙によって媒介(mediation)されることを強調した。第2世代学者であるレオンチェフ(Leont'ev)は、「労働の分業」(division of labour)概念を通じて人間活動が文化的道具と表紙だけでなく、他の人間および社会的関係などを通じて媒介されることを見せてくれた。また、人間の活動を活動(activity)、行為(action)および作動(operation)の三つ水準からアプローチすることによって活動理論をより精巧化した。第3世代学者であるエンゲストローム(Engeström)は、媒介物と対象、対象と労働の分業の間の矛盾だけでなく、活動体系の間の矛盾を通じた新しい活動体系への転換過程を理論化した(Engeström、1999)。要するに拡張学習は伝統的学習と三つの点で違う。一つ目は、文化の伝授や維持より文化の変形と創造過程を優先視する。二つ目は、個々の単一力量での垂直的向上よりは多様な文化的脈絡や標準力量の間の水平的移動および混合過程を重視する。三つめは、経験的知識や概念の獲得よりは理論的知識と概念の形成過程に注目する(Engeström & Sannio、2010)。

本研究は、この9年間の765Kv送電塔反対運動に参加した密陽住民たちは少なくない変化を経験したし、その変化が農作業という日常的活動を越え、送電塔反対という、また別の活動に自身の人生を「拡張」する過程に現れたことに注目した。そしてマウル住民たちが送電塔反対運動過程の中で、地域知識と近代的知識の混合過程を通じて新しい市民性を学習したことを明らかにしようとしたものである。

2. 送電塔反対運動の過程から密陽住民の拡張学習

地域住民たちは、765Kv送電塔反対運動に参加して、これと関連して隣接した人生の領域で境界移動を通じた「水平的拡張学習」をした。また、反対運動参加という自身の活動体系の中で、活動を構成している要素のあいだ、あるいは他の活動体系との関係で矛盾を発見し、この矛盾を解決するために新しい活動体系を形成する「弁証法的拡張学習」をした。

1) 境界移動を通じた「水平的拡張学習」

拡張学習は、境界移動(boundary crossing)とネットワーク作りの過程を伴う。境界移動は、『水平的専門性として実践家が特定領域境界を越え、どこでも可能だといえ、必要な情報や道

具をやりとりする』(Engeström、1995:33をキム・ギョンフェ2011:311から引用)ことである。密陽住民たちは、送電塔反対運動に参加して人生の多様な境界を行き来しながら学習した。

密陽市00マウル対策委員長であるAさん(2013. 7. 29;2014. 2. 7面談)は、このマウルで生まれたが、釜山^{プサン}にある銀行で28年間勤め、2007年度に定年退職をした。その後、故郷に帰ってきて5,000坪規模の農作業をし始めた。農作業をした履歴はそれほど長くはない。2011年から本格的に反対運動が始まる際、84才の老母や妻とともに工事を防ぐために現場に出て行った。2011年12月からはマウル対策委員長を引き受けている。彼は、職場生活を引退した農民から、自分が農作業をしながら住んでいるマウルの開発反対運動の参加者へ、さらに、反対運動への積極的な参加者として自分自身の人生を拡張していった。送電塔設置という一つの地域懸案を媒介としたマウルの住民たちや近隣のマウルの住民たち、連帯活動家や韓国電力公社(以下、韓電という)および政府構成員などとの対象と絶えずに行う相互作用の中で、境界を移動しながら自分自身の認識の地平を広げていった。

まず、彼は送電塔設置に関連して韓電との交渉過程に参加しながら、マウル内の意志決定の非民主的手続きを確認できたし、合法的な通路で韓電との合意無効を提起してから原状回復を期待したが、意のままには出来ず、他の対策を講じていた。彼は2012年6月、韓電と交渉する場に交渉委員(上のマウル3人、下のマウル5人)として参加した。交渉をしなければすぐに工事が始まる^と考え、交渉を通じて時間を引き延ばすつもりであった。そして、交渉委員の交渉結果は、マウル総会を通じて最終的に確定することにした。ところで、2012年8月、秘密裏に下のマウル3人の交渉委員だけが参加して韓電との合意に署名した。さらに、当時交渉委員で署名に参加した洞長は、韓電から「地域協力事業費」として8億ウォンを受け、そのうちの1億ウォンで土地まで買った。この事実が2012年12月31日のマウル総会で明らかになって、洞長は責任をとって交替された。そして合意書と関連する書類を几帳面に検討して『合意書の偽造でなければ変調、代表委員でない者の署名捺印の虚偽記載、マウル総会で全住民の同意なしで作成した不動産売買契約』などの問題を警察に告発したが、警察から「無嫌疑」という回答が戻った。しかし、彼は意を曲げなかった。『これから、国家権益委員会、青瓦臺^{チョンワ、デシムンゴ}申聞鼓²⁵、裁判所などに続いて問題を提起』していくといった。さらに、『大韓民国の警察は腐った』という話も付け加えた。

また彼は対策委員として同じマウルの住民と対話しながらキリスト教の信仰の本質に対して省察する契機を持つことができた。キリスト教会の執事に務めているある住民が、送電塔設置は既定事実であるので、書類を適当に整え、韓電に提出し、マウルの道路開設費(2億5千万ウォン)を受けようと提案したが、彼が見るかぎりでは、その住民の提案はキリスト教の精神に照らしても誤った。それで彼は、自分が高校生時代に読んだ「箴言」を基に『天国に行く道は、真実に生きること』であり、『鉄塔を建てないのがマウルのための(真実な)ことだ。あなた自分自身が変わらないと、一生教会を通っても救援されない』と答えた。

また、彼は韓電と対話をしながら地域懸案に対する関心を国家エネルギー政策へ拡張させた。

²⁵ 青瓦臺^{チョンワ、デシムンゴ}申聞鼓は、韓国の大統領府(大統領官邸)にある国民の不満や要望などを受け付ける官庁の窓口の機関である。(訳注)

『知らなかったが、韓電と会議を通じて知るようになった。大韓民国の電気は、一つの電力網に連結された。忠清道チュンチョンドが足りなかったら、嶺南ヨンナムから上がる。開城工業団地の電気も、韓国から送る。ソウルには発電所が需要の3%だけ充当し、残りは他の地域から上がったのだ。』

マスコミで送電塔を反対する密陽の住民たちを集団利己主義(NIMBY)に追い込むことに対しても強い不満を吐露した。ソウルの人も私たちの立場に立って考える姿勢が必要だと強調した。

『ソウルに原子力発電所を建て！漢江ハンガンがあるから冷却水として使用できるし、冷却水で暖められた水を活用して地熱として使えば良いだろう。送電にともなう損失も減らせるのに、なぜ嶺南圏に、さらに、ソウルに輸送するといって財産損失を起こすのか？それがニンビーではないのか？私たちだけニンビーなのか？自分たちだけ被害なしに暮らせば良いことなのか。「ソウルの電気の一部は、臍物だ」田舎の人々の財産権や涙で出た結果であるからだ』

一方、彼は韓電と地域住民間の葛藤解消のために設けた「専門家協議体」²⁶との接触の中で、専門家たちの実体を認識した。

『調べてみれば分かるだろうが、核マフィアがいる。その裏金が数百億ウォンに達する。韓国水力原子力公社のある部長の家を捜索したが、裏金6億ウォンが出た。裏金さえ貰えば他はどうでも良いっていう感じだ。国が心配だ。今までちゃんと食べて良い暮らしを送り、人に被害を与えないように生きてきたが、こんなことを見ると、定義とは何かという疑いを持つ。教育が間違っていた。ちゃんと食べて、お金をたくさん儲けて、良い暮らしをしようという教育だった。近隣に配慮することはしないで、国家民族のために、世の中のための教育だった。光と塩のような人になるべきなのに、このように非がたくさんあって問題だ』

このように、Aさんの境界移動学習は、マウル内の民主的意志決定から始まって、宗教や政治、マスコミ、専門家の役割外の教育問題まで進んだ。事実Aさんは、高校を卒業してからすぐ就職し、仕事しながら一步遅れて放送通信大学で勉強をした。彼は、「過去の自分は、社会全体に対して批判的ではなかった」と言った。しかし、反対運動に参加してから、社会全体に対して非常に批判的な人になった。

『(韓国の歴史の中で)国家が危機だった時も、大臣たちは逃げた。農民の息子たちが国を守った。朝鮮戦争の時も、お金がある奴らは隠れたり逃げたりした。お金も力もない人が戦争中に亡くなった。独立運動もそのような状況で国を探したが、解放になってから国を經營しようとしたら、農民は何も学んだこともなくて、親日派がまた政権を握った。国家が上手く行かないのは、親日派の清算がならないからだ。…車が人を避けるべきなのに、人が車を避ける。持っていない人は大変だ。定義がないからだ。』

²⁶ マウル間の葛藤克服方法として韓電が推薦した4人、マウルの住民が推薦した4人、委員長1人等9人で構成された専門家協議体から、韓電とマウル側の専門家が、それぞれ報告書を作成した後、お互いに交換し検討し、一つの総合報告書を作成すれば、韓電とマウルの住民がこの報告書の結果に従うことを約束した。しかし、専門家たちの非良心的行動が明らかになり、最終報告書の作成までは至れなかった。

2) 二重的拘束経験を通じた弁証法的拡張学習

拡張学習の他の本質は、『問題になる以前の活動の矛盾的行為が、客観的に社会的新しい活動構造、つまり、新しい目標あるいは対象や道具などが含まれた活動構造を作り出すところにある』(Engeström, 1987:125)。すなわち拡張学習というのは、『個人的次元の日常的行為と歴史的に新しい形態の社会的活動間の間隔に日常的個人生活に潜在された二重的拘束(double bind)が集団的に解決点を作り出す過程』(Engeström, 1987:174)である。ここで二重拘束というのは、『社会的本体を構成するジレンマで、個人の個別的行為へ解決されることができないこととして、協力的社会的行為を通じて歴史的に新しい形態の活動が生成』できるようにする力である』(Engeström, 1987:165をキム・ギョンフェ、2011:300から引用)。

密陽の◇◇マウル対策委員長であるLさんは、2006年のマウルの役場で環境団体関連教授の講義を受けてから反対運動に参加した。2010年には、マウル対策委員長としてマウルの住民および韓電職員らと共に765Kv送電塔が通る忠南^{イェサン}礼山郡古徳面^{ゴドクミョン}一帯のマウルを訪問し、被害事例を調べた。彼は反対運動の初期に自分たちの財産権や健康権、環境権を守ることの重要性を前に出した。しかし、韓電の物質的懐柔作業が入ってきて、次第にマウルの住民、特におばあさんに対する公権力の物理的制裁が強化され、マウルの共同体が破壊される状況を目撃した。それによって、彼は当初持っていた送電塔反対運動の理念を2順位で押しおいて、マウルの美風良俗保全を反対運動参加の最初理由として出すようになった。

『物質的誘惑を受けた若者たちが、マウルを見守ろうとする70・80代の大人に挨拶もしない。知らないふりをして顔を背むける残念な現実だ。大人たちの行動が生きている教育であり、相互扶助が重要なのに、韓電と政府がそれを押し倒している。だから韓電と合意できない。財産や環境保護が最初の目的であったのに、活動してみたら個人は問題じゃなくて、国全体が問題であった。この問題をほっといたらダメだと思った。おばあさんたちが伐木を防ごうとしたら、おばあさんたちに悪口を言う。同族間の争いの悲劇が起こった。あのおばあさん工事現場に出ないようにしろと言う。おばあさんがずるずると引っ張られる。伝統的に美風良俗があるのに、韓電が共同体を破壊させるのが一番痛嘆だ。私の財産を奪っても良いけど美風良俗を破るのは一番嫌だ(◇◇マウル対策委員長Lさん、2013.7.29)』

△△マウル対策委員長Kさんは、帰農してから14年になって、2002年から12年目密陽で農作業をしている。彼は農民としての日常生活と送電塔反対運動参加の間の間隔の中で「二重的拘束」を経験した。この地域で農作業をしていたおばあさんたちもそうである。

それで彼は、送電塔に反対する全国の一般の人たちと連帯して△△マウルおばあさんたちが刈り取った「栗とナツメ共同販売」という新しい形態の活動を生成した。経済的利益と送電塔反対運動を接合させた。

『おばあさんたちも(農民として)利益があつてこそ最後まで行くことができるだろう。目に見える得があれば鉄塔反対運動に出る。昨年には、栗やナツメなどの農産物販売を通じて利益を得た。普通1万ウォンで売ったのを鉄塔反対の趣旨として2万ウォンで売ったが、呼応が良かった。それが得ではないのか。… 対策委でも空き家を利用し、連帯の人々が空き家でお泊りしながら菜園農作業や農産物販売をしようと構想中である。私たちのマウルも全体対策委と連

結してするか、独立してするか、悩んでいるところである。私たちが765kvを反対しているので、765個の後援口座を作ろうとしている。名称も「765菜園後援口座」だ。前は栗とナツメセット800個が売れたが、今回はもっと売れることを期待している。正しい事をしているから、より多くの人々が集まってくるのであろう。(2013.7.29)』

3. 送電塔反対運動の過程から密陽の住民が再構成した市民性

通常、国策事業で推進する地域開発事業に反対すると、政府はその反対する人々に対して市民としての資質が足りないとか、「反国家的」とか「従北左派」だと非難する。特に地域開発に反対する過程の中で彼らが見せる抵抗の方式においては、「暴力的」と非難する。また、今まで社会的・政治的な仕事には、女たちは割り込まれなかつた。しかし、密陽の女性たちが765Kv送電塔反対運動に積極的に参加してから地域住民たちは従来男性中心であった市民性を新しく再構造化せざるをえなかつた。

1) 国家権力の乱用と男性支配秩序に対する能動的抵抗

密陽住民たちは国家が自分たちの財産権や健康権、環境権などを制約してマウルの共同体性を侵奪することに対して怒った。自分たちが変わるより国家が変わらなければならないと信じた。

『国土地ではなくて、個人財産なのに、これを強奪しようとすることに対して怒りを感じる。それで反対している。山や川、そして草や木などの自然を破壊し、仲良く共同体を維持してきたのに、韓電と政府が私たちを仲違いして戦いを付けている。鉄塔が本当に必要ならば、ソウルにも建てるべきだ。…このままでは子孫が生きていく所が無くなる。だからおばあさんたちが命をかけて防いでいる。この国が変わらなければならない。希望はない』(◇◇マウルL対策委員長夫人Hさん、2013.7.29)』

『送電塔敷地が慶尙北道キョンサンブクトを越えないように回って行った。青島チョンドの住民は国民で、私たちは国民ではないのか(##マウルB対策委員)』

『(送電塔設置が)大企業の政策のようだ。金儲け政策であって、小さいマウルは考慮しない(◇◇マウル対策委員Kさん)』

密陽の女性たちは、マウル内の仕事の処理を男性中心であった慣行に対しても挑戦した。女性たちが送電塔反対運動の前面に出たのだ。

『前委員長(洞長)が、年配の方をそそのかして5億ウォンに合意しようとするのを女性3人が防いだ(□□対策委総務Kさん)』

また、送電塔反対運動に参加するおばあさんたちは、自身の境遇と同じか類似の苦痛の中にいる隣のマウルを訪問し、彼らと共感する活動を学んだ。同じ問題を抱えている隣のマウルから工事が進行されれば、自分のマウルにも影響を及ぼすと考え、工事を始めようとする他のマウルを訪問し工事妨害運動を行った。サンヨン自動車(自動車会社の名前)闘争、蔚山ウルサン地域労働者の闘争現場にも行って来たこともある。(△△マウル対策委員長Kさん、2013. 7. 29)

2) 無礼で暴力的であり法を守らないという非難に正面对抗

密陽の住民たちは、自分自身の主張が正当であるため、不当な権力に対する抵抗過程の中で法律違反と言われたり逮捕されたり、一般常識に外れるという非難に対しては、より上位の価値と法を前に出して自分たちの立場を正当化した。

『現行犯として逮捕されたことがある。(住民の通行を)工事現場の近い所ではなくて、5km離れた所で防ぐ法的根拠が何かと問い詰めた。(私たちが工事を)妨害する目的を持っているからそうだと警察から言われた。私の心をどうやって分かるのかと問い直したし、法的根拠を挙げないと道を開けと10日間ずっと要求した。(警察から)特殊公務執行妨害嫌疑として逮捕すると言われた。私たちがこの道を行くことが出来なかったら、きみらも行けないという心掛けで、警察の(勤務)交代が出来ないように道を防いだ。そうするうちに逮捕されたのだ。…警察は、(私たちが)婦警の髪をつかんだと問題とした。捕まれる人が仕方なくやった行動なのに…マスコミの役割が大事だ。闘争の強度を高めなければならない。自己救済策がない。私の生活の基盤をそのまま奪われたら駄目じゃないか(\$\$マウル対策委員Gさん、2014.2.7)』

『(私たちの行動が)下位法違反であっても、上位法違反ではない。憲法1条2項²⁷にこの国の主人は国民であるとしてあるのに、なぜ国民が嫌いな工事を許すのか?(マウル対策委員長Kさん、2013.7.29)』

3) 外部の不純勢力の宣伝や扇動に引っ張り回されるというマスコミに対する批判

密陽のマウル住民たちは、いわゆる「外部不純勢力」がこのマウルに訪ねてくる前から自分自身の生活の基盤を守るために全身をつくして抵抗した。ある女性の住民は、2005年12月5日、自分が住んでいるマウルの住民たちが一番最初に韓電の前に行って太鼓をたたきながらデモをしたと誇らしく言った。また、デモの参加の理由を以下のように語った。

『農民に土地は命と同じものである。70～80代の老人たちをお金で買収できない。私は10人の兄妹の中で厳しく暮らしてきた。そしてようやく私の土地を買ったが、それが財産上ゼロ²⁸になったら…話では表現できない。(□□マウル対策委員会総務Kさん)』

また、マウル対策委員長の中である一人は、自分なりの基準と哲学を持って、韓電の補償方式が非合理的で非倫理的であると以下のように指摘した。

『韓電はマウル単位で1億ずつ補償金を出す。個別補償金(40%)とマウルの発展基金としての補償金(60%)に分けられる。ところで韓電は、世帯数は考慮しない。世帯数が多いマウルは個別補償金が少なくなる。つまり、密陽市の丹場面ダンジャンミョンは世帯数当たり265万ウォンになり、

²⁷ 憲法第1条2項『大韓民国の主権は、国民に存し、すべての権力は、国民から由来する。』

²⁸ 同じマウルの住民が畑を担保で農協に貸し出しを受けるために訪ねたが、その畑は送電塔設置予定の敷地なので、貸し出しできないという話を聞いてあきれた。

ゲゴックミョン

溪谷面は世帯数当たり517万ウォンの補償金を貰う。…また、韓電は、個別補償金と発展基金を連動させて住民間葛藤を誘発し、共同体を破壊する。反対した人々は良心上補償金を受けないようにしている。受けなかった場合、彼らの補償金はマウル発展基金の方に入る。鉄塔反対運動に全く出なかったやつらがマウルの代表を決めて、韓電にマウル内事業を提示すれば、韓電から現金を受けることができる。何もしなかった奴がお金を受けことになる。韓電はこれを利用する。鉄塔設置に合意した住民がいると宣伝する。私のお金まで発展基金として入って、私が受けなければならないお金もそいつらが受けることになるから腹が立つ。妙技を披露する奴は熊で、お金取りまとめるのは主人である、そのような状況になったのだ(△△マウル 対策委員長Kさん、2013.7.29)』

このように地域住民が8-9年間生業をあきらめながらも地域開発反対運動に出たのを単に外部勢力の策動だけでは説明できない。地域住民は誰かに従われて行動する愚かで従順的な大衆ではない。外部の知識人や活動家の影響を無視することはできないが、長期間の地域開発反対運動は、地域住民自らの覚醒や決断、行動なしでは不可能な結果であった。

4. 送電塔反対運動過程に溶けている地域知識

密陽の住民たちが農作業という日常生活の中で送電塔設置に反対したり、今後送電塔を抜き取る運動に自分自身の人生を拡張させていくのは、近代的意味の市民としての自分の財産や健康、環境などを守ろうとする権利意識だけではなく、マウルの住民たちが長い間歴史的伝統の中で心に入り込んできた地域知識が位置している。

一つ目に、送電塔反対の裏面には、対策委員会総務であるKさんの話のように、農民の生活の基盤である「土地を命のようにする」生態学的認識や対策委員長の夫人であるHおばあさんの話のように、「子孫に譲る山川草木」に対する愛情が含まれている。

二つ目に、送電塔反対運動過程で個人の権利に負けないぐらい「マウル共同体意識」が現れた。特に2012年12月16日にあったイ・チウおじいさんの焼身自殺(当時74才)や2013年12月6日にあったユ・ハンスクおじいさんの農薬服毒自殺(当時71才)、2013年12月13日にあったクォン氏(当時53才)の自殺企図などは密陽送電塔問題を全国的イシューとして広めただけでなく、マウル住民たちを一つにまとめるのに大きな作用をした。自分たちと知り合いである、あるいは、私たちの隣のマウルに住んでいた方が自殺として抵抗すると、住民たちは自分の個人財産や健康に損があっても、まずマウルを守らなければならないという考えに至った。それで密陽のおばあさんは、個人の農作業を差し置いて、野菜を売った金で材料を手に入れ、老いた体を導いて送電塔予定敷地に上がり、穴倉を作って工事に対する監視や反対座り込みを行った。

三つ目に、密陽のマウル住民たちは、送電塔反対運動過程でマウルの住民間やマウル住民と警察間、そして韓電と衝突を起こしながらも地縁や血縁共同体の「美風良俗」が割れないことを願った。目上の人を敬い、先祖のお墓を守り、子孫には生活の基盤を全て譲ろうとした。

『おばあさんたちが伐木を防ごうとしたら、おばあさんたちに悪口を言う。同族間の争いの悲劇が起こった。あのおばあさん工事現場に出ないようにしろと言う。おばあさんがずるずると引っ張られる。伝統的に美風良俗があるのに、韓電が共同体を破壊させるのが一番痛嘆だ。』

私の財産を奪っても良いけど美風良俗を破るのは一番嫌だ(◇◇マウル対策委員長Lさん、2013.7.29)』

『マウルの住民70~80人が話す。補償金は要らないと。厄介なものだから分けることもできない。私たちが(送電塔反対運動に)負けても合意しなければ、後になって、子孫に言い訳ができる。壮烈に降参したと。そうしないと請求権がなくなる。電信柱を移して欲しいと言えば、移してもらうように、今後のために請求権を確保しなければならない。(00の村対策委員長Aさん、2013.7.29)』

四つ目に、送電塔反対運動の戦術として、「地域知識と近代的知識の混合」を模索した。例えば、密陽のあるマウルでは、マウル共同所有の祭室を送電塔反対座込み場および連帯の人々の宿泊場所として活用した。また、他のマウルでは、住民たちが生産した栗やナツメをセット包装して送電塔に反対するマウル外に住んでいる人々に共同販売することによって、マウル住民の経済的利益と送電塔反対知らせ運動を同時に追求した。さらに、密陽市の4面対策委員会では、送電塔反対運動に参加する若者たちとマウルの空き家を利用し居住しながらマウルの住民たちと共に共同生産や共同販売をする新しい活動体系を工夫中である。

5. 結論

地域住民たちは拡張学習を通じて西欧自由民主主義が指向する国家権力と市民の関係や順法の意味など、従来の市民性を新しく再構成した。特にその間、ないがしろに取り扱ってきた地域知識の価値を新しく実現することができた。地域住民たちは教室授業の形態ではなく、送電塔設置反対運動の中で自分の人生を絶えず拡張し、地域社会現実に適合した市民性を再構成した。

何よりも国家権力と資本から無視や排除された、そして男性中心的な支配秩序から疎外された地域住民たちが、自分たちの生活の基盤を守るために粘り強く妻絶な闘争をたどりながら、新しい観点の市民性を学習した。少数者としての「権力、制度、慣行、文化などによる差別(あるいは暴力)に抵抗する主体性」を学んだ。国家権力の不正乱用と資本の横暴に堂々と対立した地域住民、地域社会内の男性中心支配秩序に女性の席を牽引して出した地域女性たちとおばあさんたちは、今日韓国の地域社会が民主化の道に一步さらに発展するため必要とする市民性が何なのかを見せてくれた。

また、私たちは密陽の地域住民の送電塔反対運動過程から、密陽地域住民と連帯する人々の姿を通じて、今日、大韓民国の国民一般に要求される市民性が何かを間接的に確認することができた。韓国社会が民主国家に発展するには一般国民が主流社会から排除された「少数者の多様な声に耳を傾け、彼らの権利を認めながら彼らと連帯する姿勢」が必要ということが確認できた。

密陽の住民が2005年に始めた送電塔反対運動は、10年が過ぎた今日、全国的に拡散された。結局、密陽送電塔工事は完結したが、密陽送電塔反対運動は進行形である。一部、密陽の住民たちが送電塔工事に抵抗する慶北^{キョンブク}や青島^{チョンド}、全南^{チョンナム}、麗水^{ヨス}、忠南^{チュンナム}、唐津^{タンジン}、瑞山^{ソサン}の住民たちと共に不合理な送電線路や変電所の周辺地域の補償・支援法に対して違憲訴訟を計画している(慶南道民日

報、2014. 10. 20)。また、一部の住民たちは、「それにもかかわらず」いつかはマウルの送電塔を抜き取ることができるだろうという希望を持っており、長い呼吸で脱核や脱原子力運動に自分の人生を拡張している。

<参考文献>

경남도민일보, 2014. 10. 20

김경희(2011). 지식사회에서의 평생학습이론의 지향점: 앙스트롬의 확장학습이론을 중심으로. 평생교육학연구, 17(4), 293-321.

김민호(1991). Antonio Gramsci의 교육론. 제주교육대학 논문집, 제21집, 7-19.

김민호(2003). 지역운동 속의 성인학습에 관한 연구: 제주시 화북주공아파트 운동을 중심으로. 평생교육학연구, 9(2), 21-46.

김민호(2011). 한국 평생교육의 담론 성찰. 한국평생교육학회·일본사회교육학회 공동주최. 제2회 학술교류 연구대회 발표논문집 (2011. 2. 18-20, 수도대학동경 국제교류회관), 1-23.

엄은희(2012). 환경(부)정의의 공간성과 스케일의 정치학: 밀양 송전탑 갈등을 사례로. 계간 공간과 사회 2012년 통권 제42호.

이종수(편)(2008). 한국사회와 공동체 (연세대학교 도시문제연구소 연구총서 2008-1). 서울: 다산출판사.

평화네트워크 의(2012). 강정을 생명평화마을로, 제주를 세계평화의 섬으로 (제주국제평화대회자료집, 2012. 2. 24-26, 제주4.3평화공원)

허 준(2006). 사회운동에 나타난 공동체학습 과정의 특성에 관한 연구. 박사학위논문, 서울대학교.

Alexander, J. H. (1999). Networked communities: Citizen governance in the information age. *Research in politics and society*, vol 7, 271-289.

Alfonso, H. D. (1997). Political decentralization and popular alternatives: A view from the South. In M. Kaufman and H. D. Alfonso (ed.). *Community power & grassroots democracy: The transformation of social life*. London: Zedbooks, 170-188.

Dilworth, D. (ed.) (2006). *Social capital in the city: Community and civic life in Philadelphia*. Philadelphia: Temple University Press.

Engeström, Y. (1987). *Learning by expanding: An activity-theoretical approach to developmental research*. Helsinki: Orienta-Konsultit.

Engeström, Y. (1995). Object, contradiction and collaboration in medical cognition: An activity-theoretical perspective. *Artificial Intelligence in Medicine*, 7(5), 395-412.

Engeström, Y. (1999). Activity theory and individual and social transformation. In

- Y. Engeström, R. Miettinen, & R-L. Punamäki (ed.) (1999). *Perspectives on activity theory*. Cambridge: Cambridge University Press, 19-38.
- Engestrom, Y. & Sannio, A. (2010). Studies of expansive learning: Foundations, findings and future challenges. *Education Research Review*. doi:10.1016/j.edurev.2009.12.002
- Fung, A. & Wright, E. O. (2003). *Deepening democracy, international innovations in empowered participatory governance*. London:Verso.
- Hoare; Q. & Smith G. N (1971). *Selectons from the prison notebooks of Antonio Gramsci*. New York: International Publishers.
- Lappe, F. (2006). *Democracy's edge: Choosing to save our country by bringing democracy to life*. Hoboken: Jossey-Bass.
- Mayo, P. (2008). Antonio Gramsci and Paulo Freire: Some connection and contrasts. C. Torres and P. Noguera (ed.). *Social justice educaton for teachers*. Rotterdam: Sense Publishers, 51-68.
- Mein, E. (2009). Literacy, knowledge Production, and grassroots civil society: Constructing critical responses to neoliberal dominance. *Anthropology & Education Quarterly*, 40(4), 350-368.
- Morrow, R. A. (2008). Paulo Freire, indigenous knowledge and Eurocentric critiques of development: Three perspectives. C. Torres and P. Noguera (ed.). *Social justice education for teachers*. Rotterdam: Sense Publishers, 81-100.
- Schugurensky, D. (2010). Citizenship learning for and through participatory democracy. In E. Pinnington & D. Schugurensky (ed.). *Learning citizenship by practicing democray: international initiatives and perspectives*. Newcastle: Cambridge Scholars Publishing, 1-17.
- Verba, S., Scholzman, K. L. and Brady, H. E. (1995). *Voice and equality: Civic voluntarism in American politics*. Cambridge: Harvard University Press.
- Yamazumi, K. (2009). Expansive agency in multi-activity collaboration. In A. Sannino, H. Daniel and K. D. Gutiérrez (ed.). *Learning and expanding with activity theory*. Cambridge: Cambridge University Press, 212-227.

* ^{ミリヤン}密陽市4面(^{ダンザンミョン}丹場面、^{サンウエミョン}山外面、^{サンドンミョン}上東面、^{ミョン}ブボク面)マウル住民面談

- 00マウル対策委員長A氏 (2013. 7. 29; 2014. 2. 7)
- ◇◇マウル対策委員長L氏 (2013. 7. 29)
- ◇◇マウルL対策委員長の奥さんH氏 (2013. 7. 29)
- ◇◇マウル対策委員K氏 (2014. 2. 7)
- △△マウル対策委員長K氏 (2013. 7. 29; 2014. 2. 8)
- ##マウル対策委員B氏 (2013. 7. 29)
- マウル対策委総務K氏 (2013. 6. 29; 2014. 2. 7)
- \$\$マウル対策委員G氏 (2014. 2. 7)

飯田型公民館と地域づくり～飯田ムトス大学の取組から

2014.11.29 於：東北大学

飯田市公民館 副館長 木下巨一
南信濃公民館 主事 林優一郎
川路公民館 主事 小島一人

1. 飯田市について

長野県の南、南アルプスと中央アルプスに抱かれ、諏訪湖を源に遠州に流れる天竜川に貫かれた飯田市は、人口約10万3千人の山の都である。飯田市と周辺の下伊那郡1市14町村の圏域を近年は南信州と呼称し、エコツーリズムなどの取り組みが一体的に進められている。

歴史的に南信州は、強い「自律」の精神風土をはぐくんできた地域である。

江戸時代、民衆の教育活動である寺子屋の設置数は、全国でも抜きんでていた。明治維新を進める力となった自由民権運動を、思想的に支える国学者の輩出数も同様。大正デモクラシーの時代、国際的にも高く評価された自由教育運動の根づいた地域でもある。「国破れ、山河荒れた」戦後は、郷土の復興と民主主義の確立を目的とした公民館活動が数多く設置され、その活動は今も大変活発である。

このように先人は常に自律の志をもってこの地域をつくってきた。

しかし狭隘な山間の都市という地理的条件から、農業だけで生業を建てるには厳しい。そういうマイナスの条件を自律の志で克服するために、その時々々の支配者や篤志家たち中心となり殖産的な産業を振興してきた。江戸時代は元結いや和紙、明治大正期には生糸、戦後は精密電子工業に代表される。また、中心市街地は飯田城の城下町として、また物流の拠点である商都として南信州の中心的な存在として繁栄してきた。

そういう殖産的な産業や商業の繁栄が地域文化を支え、独特の地域文化を築き上げてきた。毎年夏に行われ、全国から2,000人を超える人形劇人の集う日本最大の人形劇の祭典、「いいだ人形劇フェスタ」は、前身の「人形劇カーニバル飯田」から通算で30回を数える。この催しが飯田の地に根づいたのも、この地で江戸時代に始まる今田人形、黒田人形という伝統人形芝居を脈々と受け継いできたことと結びついている。

2. 飯田型公民館の特徴

飯田市は1956年以降15町村との合併を繰り返してきたが、合併の都度、旧町村役場に支所と公民館を残し、元々の市街地にある5つを併せ、20の地区公民館を設置している。

1971年飯田市は文部省の委嘱を受けて、「公民館運営基準の研究」に取り組んだ。この研究の成果として1973年次に掲げる「公民館運営の4原則」を作り上げた。

(1) 地域中心の原則

日常的にも身近な地域から出発することが大切である。地域ごとに設置された公民館は、常に地域を中心としてとらえた学びの場であるべきである。

(2) 並立配置の原則

地域の規模や特徴は異なっても、公民館は20地区に対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重される。この原則は{地位急進の原則}を保障するものでもある。

(3) 住民参画の原則

公民館を設置、そこに職員を配置することは行政の役割であるが、公民館の事業の企画や運営は、地域住民によって選ばれたラン門委員会や運営委員会、より身近な住民の単位である分館活動など、それぞれの事業が自発的な住民の意思に基づいて行われることが大切である。このような組織や活動は、飯田市の公民館の原動力となっている。

(4) 機関自立の原則

教育行政が一般行政から一定の独立性、中立性をたまっていることにかんがみ、公民館が地域の社会教育機関として住民の主体的な学習活動を保障することは大切である。その意味で公民館が自立した体制を持っていることは重要である。

飯田型公民館の一番の特徴はそれぞれの地区公民館の運営を住民から選ばれた専門委員が企画運営していることである。20地区の公民館に合わせて70の専門委員会があり、900人の専門委員が活動している。

地区公民館とは別に、集落単位に施設の管理から事業の運営に至るまで住民自身の手によって運営される103の分館がある。この分館を運営する中心メンバーの多くが地区公民館の専門委員を兼ねており、飯田市の公民館の土台は分館にあるといえる。

2010年より東京大学牧野篤先生の研究室と共同研究を続けているが、聞き取り調査の対象となった住民に共通する言葉として、「公民館をやる」という発言がある。他地域では「公民館に行く」というのであろうが、この言葉から飯田の多くの市民にとって公民館とは「活動」そのものにとらえられていることがわかる。

実際地区公民館の専門委員と分館役員を併せれば、常に5千人近くが公民館の運営に関わっているという計算で、飯田に住む住民にとって公民館の存在感は圧倒的である。

また、それぞれの地区公民館には、地域から選ばれた非常勤特別職の公民館長と、市職員の公民館主事を配置しているが、公民館の主事たちは、住民主体の公民館運営の支え役として、公民館の仕事を通して地域住民に育てられている。

飯田型の公民館では、専門委員会や分館に、40代、50代を中心とした働き盛りの地域住民が集い、事業の企画や運営を行っているが、多彩な職業・経験・価値観を持つ人々が集う公民館での活動を通して、参加者一人ひとりが意識を高めるとともに、人を組織することについても学びながら、地域自治の人材や気風を育てている。

飯田市は環境、産業、文化など、様々な分野でユニークな取り組みを生み出して全国に発信しているが、これらは住民が主体となりその取り組みを行政が支える市民協働の取組の成果であり、その土台を飯田型の公民館が創っているといえる。

3. 飯田ムトス大学

文科省は2013年度より「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」（以下公民館GP）という補助制度を設け、これに呼応した全国126の自治体がこの制度を活用した事業に取り組み始めた。同年、国の第2期教育振興基本計画の4つの柱の一つに「絆づくりと活力あるコミュニティの創設」が示されたが、公民館GPは、地域コミュニティの再生に向けて公民館の果たすべき役割の再構築を期待した制度ととらえている。

飯田市は公民館GPに「飯田ムトス大学」としてエントリーした。

「ムトス」とは、「～せむとす」を語源とし、自らの手でものごとに取組んでいこうという飯田市民の地域づくりの合言葉である。

飯田市に限らず地方都市は共通してここに紹介したような現状や課題に直面している。住民主体の公民館活動を通して住民主体の気風を育ててきた飯田市においても例外ではない。

そこで、地域を担う次世代の育成による、住民自治による持続可能な地域経営を進めるために、今回飯田ムトス大学に取り組むこととした。

飯田ムトス大学のねらいは2つ。

一つは、各地区ごとに取組んでいる地域や生活の課題に向き合う取組を他地区の取組と結びつけることを通して、住民主体の学習と交流に基づく、人材サイクルを構築すること。

もう一つは、現在の取組を企画運営の段階から見直して、その内容を新たに磨いていくことである。

元法政大学総長の清成忠男先生が昨年11月「事業構想力の研究」という著書を刊行された。21世紀を迎え、少子高齢化、環境問題などこれまでの時代では経験したことのない大きな時代の荒波の中にある現代、新しい社会のあり様を示す事業を構想する力が求められており、それは異質な人々が出会う「共創の場」作りから始めることが必要として、新たな取り組みを進める現場とその現場をまとめるリーダーが紹介されている。

この中で自治体としては唯一、飯田市の牧野光朗市長と、共創の場として飯田型の公民館のしくみが紹介されている。

飯田ムトス大学の取組を契機に、住民自治による持続可能な地域経営を実現するための基礎を固める場所として、飯田市の公民館の取組内容をより深めていきたいと考えている。

ムトス大学事業は、大きく分けて4つのプロセスで進める計画である。

1つ目は、地区公民館同士の課題や課題解決に向けた取組の情報共有の機会を通して、他地域の取組や活動に関わる人たち同士が結びつくネットワーク化である。

2つ目は、互いの活動交流を通して、若者参加や若者視点の獲得など事業内容のブラッシュアップである。

3つ目は、活動や事業の次なる展開です。特に若者たちが主体となってさらに地域内外に同じ志を持つ人たち同士のつながりを作っていくことである。

今年度はここまでを狙いとしている。

4つ目はこれからのねらいであり、地域の若い世代が地域の担い手として次々と生まれてくるような仕組みとして定着していくことである。

具体的には、飯田市内南信濃、上村、下久堅、川路の4地区の公民館が取組んでいる地域課題に関わる学習を土台とし、取組に関わる住民と職員が交流しながら互いの事業の見直しを図っていく計画である。

今回はこのうち上村、南信濃、川路地区の取組について紹介したい。

(以上木下巨一)

4. 上村・南信濃地域の取組

上村・南信濃地区は平成17年10月に飯田市に合併した地域で、古くから遠山郷と呼ばれ、国の重要無形文化財に指定されている霜月祭りなど、伝統的な文化が脈々と受け継がれている地区である。

しかし市街地まで車で1時間かかることや、医療機関が少ないことなどが背景となり、若者の流出に歯止めがかからず、人口は2地区で2000人余り、高齢化率は5割を超え過疎化が進んでいる。

このため、「この地域に住み続け産み育てる」地域づくりを目指すため、20代から40代の若者を中心に、上村地区では「若い衆で地域を語らまいか」、南信濃地区では「若者プロジェクト会議」を平成23年度から設置し取り組みをスタートした。

昨年度は、これまでの取組みを更に深めるため、初めて2地区合同の会議を行った。同じ地域課題を持ちながら中々地域を超えた議論が行われることのなかった両地区であるが、この様な機会を設けたことで、同じ世代の若者同士が同じ課題に向かい取り組んでいくための大きなきっかけとなった。

合同会議では東京農工大学の教員を講師に、誰かがやってくれる、あれが欲しい、あれがないといった“ないものねだり”ではなく、地域の資源に光をあてる“あるもの探し”の視点で地域を考える、地元学の講義を通して、地域の良さに気付き、一人ひとりが地域のことをもっと考えることの大事さを学んだ。

講義を受けた参加者からは、もっと地域の意識を知りたい、地域の方にも自分たちの地域について考えてもらいたいという意見が出され、小学生以上の地域住民を対象にしたアンケートを行うことになった。

アンケートには、地域の好きなもの・残していきたいもの、自分たちができること、住んでいることの満足度や今後の居住の意向などに加え、中学校のあと利用、買い物環境、子育てしやすい環境づくりなど、それぞれの地区が課題として捉えている内容も地区独自に盛り込んだ。

回収率は60%を超え多くの地域の声を集めることができた。今年度はアンケートの結果に基づく議論を行い、中間報告として市長や地域住民が多く集まる市政懇談会の場で発表した。

アンケート結果では、今後の居住の意向や満足度は6割を超えてるが、若者同士の話し合いでは、この数字の背景にあるのは何なのかをもっと調べ、深めていくことが大切であるという方向でまとめ、市政懇談会でもこの点を軸に発表した。

市政懇談会に参加した多くの方からは、若者たちの活動に応援していきたい声が出され、メンバーの達成感につながった。

今後はアンケートの分析や的を絞った調査をさらに行っていく予定である。

今回のアンケートの取り組みを通じ、2つの成果が生まれた。

1つは、地域住民が地域のことについて目を向けるきっかけになったことである。普段の生活の中では地域のことを考える機会はあまりなかったが、アンケートをきっかけに、家族、友人、そして地域で出会った人同士が、地域について会話をし、考えるようになった。

2つ目は、参加者の意識の変化である。取り組みの当初は、今の生活に対する不満や他人事のような発言が多くあった。しかし学習会を重ねる中で、もっと皆に地域について考えて欲しい、仲間を増やしたい、自らも頑張ることを前提とした行政のサポート求めたい、といった意識の変化が生まれてきた。

この様に今後も意識や行動を高め、地域について考えられる人材を増やしていくことが、持続可能な地域づくりにつながっていくものと考えている。

(以上林優一郎)

5. 川路地区の取組

次に川路地区の取組について報告したい。川路地区は人口約2000人、世帯数600程度の地域で、課題としては生産年齢人口の減少が顕著であることと、若い世代の地域参加の減少傾向がある。これらの課題に対し、若い世代、特に子育て世代に焦点を当てた取組として、川路公民館では段階的な事業展開を図っている。ここでは、その成果の一つとして今年6月に実施した川路通学合宿について述べるが、その前に通学合宿実施に至るまでの川路公民館の事業展開について簡単に触れたい。

そもそもの始まりとして、地域がこの課題に目を向けるきっかけとなることをねらって川路公民館主催で実施した事業が、平成25年に行った「川路の明日を考える研究集会」である。この研究集会は地域の公民館委員がその時々課題に沿って企画をし、地区住民が集い語り合う機会として毎年開催している。平成25年はそのテーマを「若者が帰ってくる地域を目指して」として、地区住民が共通の課題を共有し、地域に暮らす自分たちには何ができるのかを考えた。その中でUターン・Iターンしてきた若者の話を聞いた参加者から「若者が帰ってくる、または地域に参加するきっかけは、結婚・出産・家を建てるなど、人生の転機がポイントになる」という話が出たことにより、「自分が、家族が住み続ける地域」として若者に川路を選んでもらえるよう子育て環境を整え、子育て世代の地域参加を考えていくための事業展開を進めることとした。

そこから公民館各種事業においてこの視点を盛り込んだ展開を図り、1年後の平成26年研究集会ではテーマをさらに深化させ、「子育て世代にとって魅力的な地域をつくるためには何が必要か」を話題の軸に据えて、それまで当事業に参加が乏しかった保護者世代にも加わってもらい話し合いを実施した。そこでは、「この地域は子どもや子育て世代のことを真剣に考えてくれる」あるいは「川路で子育てをしたい」と若い世代が感じるためには、この地域に住む自分たちが、自らその姿を示していくことが大切であるという意見にまとまった。このことが、地域住民が力を合わせ、そこに当事者である保護者や、地域の子育てを考えるうえで欠かすことのできない存在である小学校教諭も加わった「地域全体で子どもを育てる環境」を整えていくための取組を進めることにつながり、それが具体化した事業が川路通学合宿である。

通学合宿とは、主として小学生が中長期的な共同生活をしながら学校に通う事業であり、川路では小学5、6年生を対象に4泊5日の日程で実施した。結論から言うと、地域全体で取り組んだこの通学合宿は、参加児童のみならず、スタッフも、保護者、先生、地域で応援してくれる方々、みんなの笑顔と涙で溢れる取り組みとなった。地域の真剣さや想いを、子どもも大人も立場も関係なくみんなで共有できる。そんな子育て環境をつくっていくための第一歩になったと考えている。

「子どもたちが良い子に、大人たちを感心させる子になることを目的にした取り組みではない。子どもも親も地域も、それぞれの成長を考えた合宿だったと思う。」これは川路通学合宿立ち上げに関わった地域の方の言葉である。一般的に通学合宿と言えばそれは子どもの成長のみに重点を置いた取組として捉えられるが、川路通学合宿が従来のそれと大きく違うところは、この取組を通して地域のつながりを育み、先の言葉の通り、関わったすべての人たちにとっての成長の場となることをねらったという点にある。子どもを取り巻く地域の環境を作り上げているのは、そこに住む大人である。つまり、地域の子育て環境とは、そこに住む人々の、子どもに対する意識・向き合い方に他ならない。その意味で、通学合宿という手段を通して地域・親・学校が一堂に会し、共通の目的に向かって取り組めたことの意味は大きいと考える。以下、この事業に様々な立場で関わったメンバーの声を紹介したい。

(1)スタッフ

- ・こんなにたくさんの方が子どもたちのことを考えていたという川路の方々の思いや、若いお父さん、お母さん、子ども達が育っているなあという実感でした。
- ・子どもたちを育てようと始めたことでしたが、私が勉強したことや、たくさん方と話をすることで作り上げた、考える時間が大事だったと思えたことは、今回の取り組みで得た宝だと思いました。

(2)保護者

- ・川路の中にはこんなすばらしい地域の方々がいらっしゃる事、色々な意見を聞く事で私自身がとても勉強になりました。今回のことで皆さんのパワーを実感しました。
- ・この地で生活する事は、地域の方々とのつながりがあってこそ出来ることだなと改めて感じた。
- ・自分の子育てがひと段落したら、是非地域の子ども達のために協力したいなあと思った。

(3)教師

- ・「やればできる」川路の方々の底力、行動力、地育力の強さを感じた。
- ・学校・地域・家庭が一堂に会して相談することが、地域で子どもを育てるという姿。

(4)その他、今回の取組を見守ってくれた地域住民から

- ・自分の子育ての頃、この通学合宿があればよかったと思う。
- ・今年は何も関わる事がなかったけれど、通学合宿のことを見聞きしながら「きっと楽しい！」と感じていた。来年は自分がスタッフとして関わりたい。

以上、川路通学合宿実施後のアンケートより抜粋した言葉から、関わった人たちの熱意が子育て世代や教師、周りの住民にまでにしっかりと届いていることが伺えるのではないだろうか。このように、事業が単なる子ども対象のイベントで終わることなく地域の大人の意識の変化を促すことができた一番の要因は、地区住民主体による徹底した「プロセス重視」の姿勢にあったと考える。

ここからは、そのプロセスについて述べたい。まず大前提として、川路通学合宿企画・運営は「地域みんなで作り上げることをベースに成り立っている。その際、関わったメンバーがそれぞれの力を最大限に発揮できる環境を整えるために公民館として特に意識したポイントが次の4点である。1つ目は、地区住民有志・学校教師陣・保護者代表・NPOなど多様な主体を巻き込んだ通学合宿準備委員会の存在である。通学合宿を企画するにあたり、年齢・性別・立場を越えた地域内の多様なメンバーが集まって相談しつくる準備委員会とすることで、それぞれの知見を活かし、それぞれの視点を交換できる仕組みができた。このメンバーがゼロベースから通学合宿を作り上げていくことで、川路オリジナルの、「自分たちの通学合宿」を実現した。

2つ目は、通学合宿をやる・やらないではなく、何よりもまず、川路の子どもたちを取り巻く現状や課題、目指す姿を準備委員会メンバーでじっくり話し合い、共有したことである。これまで地域の中でそれぞれ想いは持っていながら関わることのなかったメンバー同士が初めて考えや想いを交わす機会ができたことにより、全員が同じ方向を向いて進むことができる環境が生まれた。

3つ目は、立場の違うメンバーが各々にしかできない役割を担い、川路通学合宿を自分たちのものとして主体的に活躍できる場づくりを心掛けたことである。地域住民スタッフはもちろん、通学合宿当日は子どもに会うことのできない親や、直接運営に関わることのない教師にも、企画段階での各々の知見を活かした関わりや陰のサポート役としての役割がある。全員が主役となって関わり、責任を持って自分ができること、すべきことを考え行動する活躍の場を整えた。

4つ目は、想いや気づきが共有できる環境づくりである。取組の過程で、メンバーの感じたこと、悩みや発見、感動や真剣さを、みんなでシェアし、全体化できるよう環境を整えたことである。さらにはそれを地域内へ情報発信することにより、さらなる想いの波及効果を図ることで、仲間をつくり、次へつなげるための環境づくりを行った。以上4点を常に意識して取組を進めた。

みんなで作る通学合宿という理念のもと企画運営に取り組むこのプロセスの中で、住民自らが集い、地域の子どもの取り巻く環境についてみんなで考え、関わった人それぞれが想いを共有しつながらを育む。そこでは多様なバックグラウンドを持つ地域の大人がその経験や知識を子どものために発揮し、そんな地域の力・姿を地域の仲間や子育て世代がしっかりと受け止め、学校の先生も地域と想いを共有し、地域とともに歩むことの大切さに気付いていく。川路通学合宿は、こういった地域のつながりを育んだ取組となった。このことこそが、地域の子育て環境を整えていくということではないだろうか。そして、こうして育まれたつながりや意識が次世代に受け継がれていくという人材のサイクルを生み出すことが、ひいては持続可能な地域づくりにつながると思う。今後は、この通学合宿を通してできたつながりや想いをさらに共有していくための取組や、他地区への波及効果を図った展開を進めていきたい。

(以上小島一人)

6. ムトス大学の進捗

ムトス大学として取り組んできたこれらの取組の成果としては、

- ・ 地域の枠を越えた、住民参加型のネットワークが構築できたこと、
- ・ 各地区の取組が、地域に対する若者の意識の向上や、主体的な取組へ移行してきたこと、
- ・ 南信濃や上村地区では地域への住民アンケート結果中間報告会を実施するなど、若者自身が具体的な取組に一步踏み出したこと、

- ・ 川路地区では子育て環境づくりをテーマとして多様な主体が連携したり、通学合宿という具体的な事業に結実したこと、
- ・ 大学やNPOなどと連携し、新たな知見の獲得が事業の深まりに結び付いたこと、

などがあげられる。

今後は、この取組が各地域で定着するとともに、地域課題と向き合った取り組みを他地域にも広げ、若い世代の中に次代の担い手層を排出する仕組みとして展開していきたいと考えている。

併せて、住民主体の活動を支える職員層の力量を高めていくことにも取り組んでいきたいと考えている。

7. 地域づくりと公民館

昨年12月に開催された日本公民館学会研究大会において飯田市は、地元飯田 OIDE 長姫高校商業科の教師たちと3年間を通じた人材育成のプログラム「地域人教育」についての報告を行った。

地域人とは、「地域を愛し、地域を学び、地域に貢献する人材」を意味する同校教諭が定義した言葉で、そういう人材を育成することを目的にしたのが地域人教育である。

この研究集会の意見交換では、「地域」のとらえ方に対する異論が発言された。地域人教育には、地域を愛するという定義があるが、地域にはそこに暮らす人々を抑圧する負の側面もあり、そういう側面まで含めた地域を批判的にとらえることなしに愛する、という考え方自体が問題である、という発言ととらえている。

月刊社会教育の最近の紙面でも、「地域づくり」に対する批判的な記述が散見される。公民館・社会教育の主たる役割は、競争社会という社会構造の中で抑圧されている社会的弱者の立場から、批判的精神を持ったひとりの個人としての社会的な自立を支えることにあり、地域づくりは往々にして、個の自立に対立する抑圧する側の取組である、という趣旨であると理解している。

ある紙面では、飯田型の公民館が進めている地域づくりの取組を肯定する意見に対して「飯田は幸せな地域」と表現され、特別な地域として論議の対象から外そうという論調も見受けられた。

一方、松本大学の白戸洋教授は「自治とは、嫌な奴とも一緒にやる取組である」と講演で発言されたことがある。

飯田においても地域の現場で、一部の人たちの決め事を他の人々に押し付けることを良しとする動きはある。私は、そういう決め事の進め方を批判的にとらえ、皆が集い意見を交わし合う中で皆が納得する結論を導くことを良しとする、そういう風潮を形成する土台として公民館の存在があるととらえている。

企業においては、トップマネジメントが決めた方針によって組織を動かすために、ピラミッド型で上からの指示による多数の従属という姿は起こりうる。しかし、専門委員会や分館活動に象徴される飯田型の公民館において委員長や分館長などのリーダーは、上からの指示により参加者が従属するようなリーダーシップは通用しない。参加した一人ひとりの意見を傾聴し、多彩な意見を統合してより良い解決策を組み立てていく。そして解決策と思われる内容をメンバーひとりひとりの納得がいくような説明で説得していく。そういう民主的な話し合いを組織し、民主主義を実感する場として公民館が機能しているととらえている。

飯田型公民館の大先輩で、82歳となった現在でも、地域づくりグループ「ひさかた風土舎」の代表として活躍している長谷部三弘さんは、現役当時から公民館活動のねらいを「地域の自立と個の自律」と表現していた。

おひさま進歩エネルギーを設立した原亮弘さんが暮らす鼎上山地区では、ある時、分館活動に取り組む中で、地域の中で高齢者世帯や、中間独居世帯が増えてくることが話題となった。そこ

で地域の女性たちがそういう高齢者のもとに自分たちで作ったお弁当を届ける活動を始めるに至った。

地域において自らも当事者として、多様な価値観を持つことを受け止めながら、隣近所の人たちとの関係を結び、その延長に地域や社会の課題を解決する取組を見据えていくような行いを「地域づくり」ととらえたい。

そして地域をありのままに受け止め、ともに地域に住まうことを土台として地域の課題を解決するための公民館活動に取り組んでいきたい。

(以上 木下巨一)

地域づくりと環境教育

諏訪哲郎（学習院大学教授、日本環境教育学会編集委員）

はじめに

日本社会教育学会と韓国平生教育学会が主催する日韓学術交流研究大会の場で報告する機会をいただき、光栄に思っている。報告者自身が必ずしも今回のテーマである「地域づくり」を研究の対象としているわけではなく、日本環境教育学会の代表として報告するには適任ではないかも知れない。しかし、学会の企画委員長として2013年に『環境教育辞典』を取りまとめる過程で、環境教育という観点からの「地域づくり」を俯瞰してきたこと、また、日中韓環境教育協力会という小さなNPOの代表として度々韓国を訪問しており、韓国の環境教育の状況をある程度把握していることから推薦されたものと思われる。

今回の報告では、やや断片的である4つのことについて述べたい。まず、環境教育という視点からの「地域づくり」に対する関わりとその特色について述べ、次に、「地域」との関わりという点で、日本の環境教育学会と韓国の環境教育学会のスタンスがかつては違っていたが、近年は似た傾向になっていることを指摘する。後半では環境教育という観点から少し外れるが、3番目に、ともに少子高齢化が進行している日韓の今後の「地域づくり」にとって、多文化共生が大きな課題であること、しかし、実は東アジアは文化多様性という点では数千年遡ると世界の先進地域だったと推定できることを述べる。そして最後に、知人が買い取った農事組合法人の代表理事として多少とも「地域再生」に関わり始めている立場から、特に中山間地域における「地域づくり」や「地域再生」を阻む大きな要因として、現行の平等を重視した不動産の相続制度があることを取り上げる。そして、公判で述べるような課題に対しては、今後、日韓で知恵を出し合う必要があることを提起したい。

1. 環境教育の視点からの「地域づくり」

降旗信一（2013）は『環境教育辞典』の「地域づくり」という項目で、以下のように書いている。

・・・1990年代以降の低成長時代に入り、各地域の個性や特徴を活かした「まちづくり」「地域づくり」が注目されるようになる。さらに1992年の地球サミットで「サステイナブル・ディベロップメント（持続可能な発展（開発））」が提唱され、1993年に環境基本法が制定されたことなどを背景に、「地球にやさしい町宣言（1991年、山形県朝日町）」、「環境文化都市構想（1996年、長野県飯田市）」などの環境と調和したまちづくり、地域づくりの構想が各地域の発展のビジョンとして位置づけられるようになった。・・・こうした「まちづくり」「地域づくり」の構想のなかで、環境に関わる学習や実践が様々な役割を果たしている。東京都荒川区では小学校プールのヤゴを子どもたちが採集した後、

「トンボ探検隊」として区内をまわり、公園づくりを、住民、区公園緑地課から聞き取り調査し、その成果が、河川公園計画に反映された。長野県飯田市では、ギフチョウが暮らせる里山は自分たちにとっても暮らしやすい環境であることを理解してもらう学習が学校と公民館の連携事業として展開され、「環境文化都市」という飯田市の基本理念に反映された。

このように環境教育を「自分たちの暮らす地域をどう創造していくか」という地域づくりに向けた学習の各段階のなかで展開することが可能である。

ここには、環境教育の視点からの「地域づくり」の特色がはっきりと示されている。最初に指摘できることは、「環境と調和したまちづくり、地域づくりの構想」を各地域の発展のビジョンとして位置づけようとする視点である。そのような動きの一つに、エコツーリズムがある。

エコツーリズムは地域の生態的な資源を生かして観光産業を成立させようとするものである。大島順子（2013a）は、エコツーリズムでは、訪問者はさまざまな体験活動などを通して地域の自然や育まれた文化などを理解することが期待されるが、他方で、受入れ地域においても住民が地元の資源の価値を再認識し、それらを活かしながら地域を活性化させる動きにつながるが多いこと、エコツーリズムは、観光業界にとって、新たな商品開発を可能にし、ツアーの多様化に一役買っていることを指摘し、環境、経済、社会のバランスを目指した持続可能な観光の行方は、時代の価値観が反映されていると述べている。

また、地域全体を博物館に見立て、自然や文化、歴史、生活など、その地域の資源を活用し、住民や来訪者がその地域の環境を保全しながら学ぶことを意図したエコミュージアムも、「環境と調和したまちづくり、地域づくりの構想」という視点に基づくものである。大島順子（2013b）は「まちは大きな博物館」「まちぜんたいが博物館、町民すべてが学芸員」をキーワードとして全国で初めてエコミュージアムの考え方を地域づくり計画の中に位置づけた山形県朝日町の事例を取り上げている。日本におけるエコミュージアムの多くは、過疎化が進行している中山間地域や田園地域において取り組まれている。

環境教育の視点からの「地域づくり」の特色のもう1つの点は、学校での環境に関わる学習を地域づくりの起点にしている点である。2002年度以降、小中学校に「総合的な学習の時間」が設けられた。そして、そこで取り上げるべき課題として「環境」が例示され、また「地域や学校の特色に応じた課題」も明示されたことから、両者を統合した「地域の環境」に関する多くの課題が学校で取り上げられるようになっていく。そして多くの場合、学校関係者と地域の人々との交流が図られ、結果的に「地域づくり」に結びついている。

このように見てくると環境教育は、図1のように学校教育と社会教育の両者に跨るところに位置している、あるいは両者をつなぐ役割をしているように思われる。

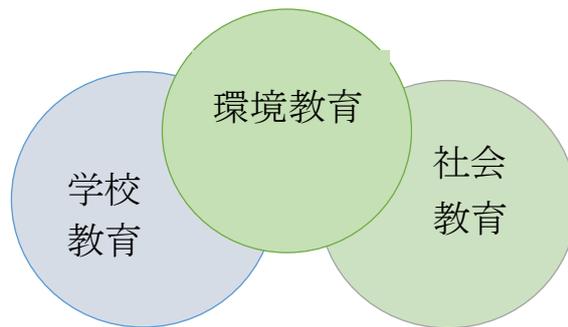


図1 学校教育と社会教育と環境教育

また、上記の降旗の記述では取り上げられていないが、近年、急速に増加している自然学校が地域づくりに関わっている例も多い。

自然観察、自然体験など自然を舞台とした環境教育、理科教育、アウトドア活動などを教える自然学校は、日本では1980年代初めにいくつかが誕生したが、2011年の日本環境教育フォーラム（JEEF）の調査では約3,700に達している。自然学校の多くは、過疎地域に設けられていることもあって、過疎を食い止め、地域を活性化させるための自分たちの役割を意識するようになり、「地域の再生」に積極的に関わっているものも少なくない。

そのような例として、日本環境教育フォーラムの前理事長の岡島成行は、『環境教育辞典』の「自然学校」という項目で、長野県南部の人口2,000人ほどの山村・泰阜村にあるグリーンウッド自然体験教育センターを取り上げ、グリーンウッドでは子どもたちを対象にしたキャンプ活動で年間1億円以上の収入を得ており、子どもたちの自然体験活動が過疎化を防ぐ有力なツールになっていることを紹介している（岡島成行2013）。

また、岡島（2013）は、2011年の東日本大震災後の自然学校の動きとして、ESD（持続可能な開発のための教育）の普及とともに、地域社会と環境教育が重要視されるようになったことから「震災復興の原動力としての自然学校」が唱えられ始めたことにも言及している。震災後、自然学校の関係者は真っ先に現地入りし、RQ市民災害支援センターを立ち上げ、1年以上にわたって現地での支援活動を続けてきたが、その経験から、学校、行政、地域社会、ボランティアなどの中心となって「地域復興を实践する自然学校」を意識するようになってきていることを指摘している。

そして現在、持続可能な社会の構築が環境教育の中心的な課題となっているが、地球温暖化や生物多様性などのグローバルなテーマだけでなく、「地域づくり」や「地域再生」が持続可能な社会の構築に不可欠な要素という認識が広がっている。日本におけるESD（持続可能な開発のための教育）の研究・実践は「地域」を中軸に展開されていると言っても過言ではない。

このように日本の環境教育は、かなり早い段階から地域との関わりを持ち、「地域づくり」に関わってきている。しかし、この点では韓国の環境教育は少し違った道筋を歩んできた。

2. 日本の環境教育と韓国環境教育

第二次世界大戦前の日本の植民地支配の影響もあって、韓国の学校教育制度には日本と類似したものが少なくない。しかし、学校における環境教育の進め方については、日本と韓国は全く違った進め方をしてきた。

韓国では1992年に告示された第6次教育課程で、中等教育段階に環境科目を選択科目として開設し、今日もなお選択科目として存続している。それに対し、日本では環境に関わる内容をすべての教科や教科外活動に分散させて学習させる方針を今もなお維持している。そのような差異が生まれた理由について、元鍾彬ら（2014）は、日本環境教育学会と韓国環境教育学会の構成員の違いが大きかったことを次のように指摘している。

日本環境教育学会は、設立時の発起人の属性を見ると、その約3分の1は大学を含む学校での教育に関わる者であったが、3分の2は自然保護団体や自然学校、NPO関係者、ジャーナリストなど多種多様な人々から構成されるという特徴があった。学会創設期の運営委員も約3分の1は、自然保護団体やNPO関係者等であった。それに対し韓国環境教育学会の場合は、第6次教育課程が告示された1992年当時の学会役員46名の属性を見ると、大学を主とする学校関係者が23名で半分、国家や地方の行政機関・研究機関に所属する者が18名、残る5名のみが民間団体（環境保全汎国民運動推進協議会1名、環境保全協会2名、韓国消費者連盟1名）と企業人（出版社）で（中略）、日本環境教育学会と比較すると民間色の極めて薄い学会と言える。

そして、韓国の環境教育学会がアカデミズム色と行政色が濃厚で、学会長をはじめとする学会の中心メンバーに多くの国家機関関係者がいたのに対し、「日本環境教育学会の場合は、例えば学会発足後十年間の環境教育ニュースレターの記事の約3分の2は自然観察・自然保護・自然体験系の記事が占めており、「学校における環境教育」に対する関心が韓国に比べると相対的に低かった」ことを指摘している。

両学会とも約25年前に誕生しているが、その後の展開過程でも発足当初の構成員の違いが影響しており、日本では「総合的な学習の時間」における環境学習がしばしば地域と深く関わる形で進められたのに対し、韓国の初期の環境科目は自然科学的アプローチが中心で、地域とのかかわりは希薄であった。

しかし、韓国の環境科目は教育課程の改定のたびに変容してきている。特に高等学校の環境科目の変容について、元鍾彬ら（2014）は、1992年告示の第6次教育課程では「環境科学」という科目名称に表れているように、環境に対する科学的知識と技術的・工学的解決策が強調されていたが、第7次教育課程では新たに「生態系と環境」という章が登場して科目名も「生態と環境」と変わり、2007年改訂教育課程では「持続可能な発展」が前面に打ち出され、2009年改訂教育課程では「緑色成長」を掲げる李明博大統領が登場したことで「環境と緑色成長」という科目名称になったことを紹介している。

このような環境科目の内容の変化は、生態系としての地球全体への視点が国際社会で重視され

ていった大きな流れを受け止めた結果と言える。1997年の「環境と社会に関する国際会議（テサロニキ会議）」で環境教育における「持続可能性」の視点が強調され、2005年には国連「持続可能な開発のための教育の10年」が開始されており、第7次教育課程において「持続可能な発展」が前面に出てくるのも、国際社会の動向からみて必然の流れと言えよう。

このような変化を遂げてきた韓国の学校における環境教育の中で注目すべきは、最新の教育課程の環境科目において、「環境プロジェクト」という、生徒がグループで自ら環境に関わる課題を設定し、課題を探究して発表する学習方法が導入されている点である。この環境プロジェクトの遂行過程では、しばしば地域社会が抱える環境問題が取り上げられており、地域の人々をも巻き込んだ探究活動がなされるようになってきている（諏訪ら2011）。

他方で、韓国では環境科目を開設したことから、1996年以降、5つの師範大学に環境教育学科が開設され、2000年頃から毎年約100人の環境教育専攻の卒業生が輩出されている。しかし、環境教育担当の教員採用が極めて少ないことから、環境教育専攻の卒業生の中には学校現場ではなく、社会教育施設や自然学校で環境教育に関わる人が増えてきている。

韓国における自然学校の数はまだ日本に比べると少ないが、日本の林野庁に相当する省庁が山林環境教育のための施設を全国数か所に建設しようとする動きなどがあり、活発化している。

つまり、日本と韓国の環境教育は、出発点ではかなり違いが大きかったが、近年では両国とも地域との関わりや「地域づくり」への関与などが増加し、共通点が多くなっているように見受けられる。

3. 「地域づくり」と多文化共生

日本と韓国では人類史上かつて経験したことのない少子高齢化が進行している。日本の場合、現在の推移が進行すれば、2010年国勢調査で1億2806万人であった人口が2060年には8700万人以下に、そして2110年には4000万人水準に減少すると推定されている。また、65歳以上の高齢者比率も2010年の23%が2060年にはほぼ40%になると推測されている。

韓国の場合も少子高齢化は日本と同様に進行しており、数年前には2018年以降、人口減少が始まると予測されていた。しかし、3年前（2011年12月）には2030年までは人口減少はないと予測が修正されている。予測の修正要因として指摘されているのは合計特殊出生率が若干向上したことなどと共に、外国人の流入人口が増えたことが指摘されている。フランスやイギリスではこの十数年の間に外国生まれ人口が倍増して10%を超えており、この傾向は止まりそうにない。日本でも急激な人口減少と超高齢化社会に伴う様々な問題を回避するために外国人の日本への移住にある程度門戸を開くことになると思われる。

そして、それは今後の「地域づくり」において、多文化共生という視点が極めて重要になってくることを示している。日本と韓国は、世界の中でも言語や文化的伝統の統一性が高く、両国には単一民族国家とみなす風潮さえ存在する。それだけに、文化を異にする外国人を地域社会に受け入れて、外国出身者にも「地域づくり」に参画してもらうには、社会教育や学校教育を通じた地元住民の意識改革が求められる。それと共に、実際に環境保全などの活動と一緒に参加してもらうことが多文化共生社会を作っていくうえでは有効であろう。

報告者らが田んぼを借りてコメ作りなどを行っている集落の周囲でも、一番近いガソリンスタンドの若奥さん、いちばん近い食堂の若奥さんも従業員も東南アジアから来た人たちである。集落自身は大部分の住民が65歳以上で、耕作放棄地も増え、シカやイノシシの田んぼへの出没が急速に増えており、15年後の集落の存続さえ危ぶまれるが、もし、活気のある姿で存続しているとしたら、異なる文化を持った外国からの移住者との共住・共生がなされている状態であろう。

中国をも含めた東アジアで進行している少子高齢化は人類史上かつて経験したことのないものである。しかし、今後の東アジアの社会に求められる多文化共生は、実は、東アジアではすでに経験済みのことと推定できる。近年の遺伝子レベルの研究成果とその応用には著しいものがあり、東アジアの諸集団の遺伝子解析研究成果を総合すると、東アジアは、地球上で最初に大規模な多文化共生が実現された地域と言えそうである。

母系を辿ることができるミトコンドリアDNAの解析は1980年代から進展したが、その後、父系を辿ることができるY染色体のDNAの解析数が飛躍的に増加し、東アジアに到来した主要な集団の来歴を、次ページの図のようにかなり正確にトレースすることができるようになっている。

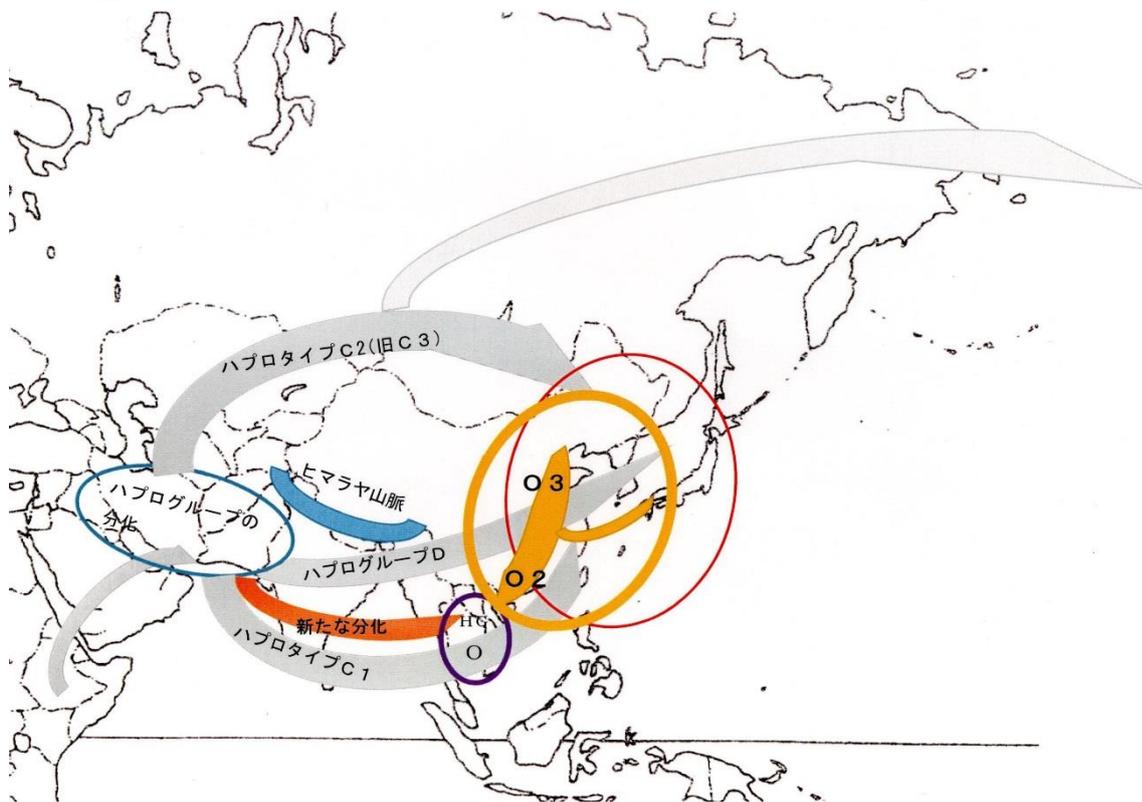


図2 東アジアにおける主要なY染色体ハプログループの流入
(ガラパゴス史観2014などのデータに基づき報告者が作図)

約6万年前にアフリカから中東ないしインドに達した現生人類は、そこで遺伝子の分化が起こりY-DNA(C2)を持つ集団は北方へ、Y-DNA(D)を持つ集団は東方へ、Y-DNA(C1)を持つ集団は東南方に拡散して行った。北方へ移動していった集団は大型獣の狩猟文化（のちには牧畜文化）を育み、ヒマラヤ山脈の南を東方へ移動していった集団は堅果（ナッツ類）の採集・加工文化（後には雑穀栽培文化）を育み、東南方へ移動していった集団は漁撈やイモ類の採集文化（のちには

イモ栽培文化)を育てていった。北方へ移動していったY-DNA(C2)を持つ集団は、その後、東に進み、一部はベーリング海峡を越えて北米大陸に渡ったが、一部は南下して東アジアに到達している。東南方へ移動していったY-DNA (C1)を持つ集団の一部は太平洋に向かったが、一部は北上して東アジアに達している。東方に向かったY-DNA(D)を持つ集団は日本にまで到達し、今も日本人男性の4割はY-DNA(D)を持っている。そして、東アジアでは一旦拡散して異なる文化を育てていった少なくとも3つの主要な集団が再び出会ったと想定される。

中東ないしインドではその後新たな遺伝子の分化が生じ、新興遺伝子Y-DNA(O)を持つ集団が東南アジアに向かい、東南アジアで分化が進み、稲作文化を獲得したY-DNA(O2)、 Y-DNA(O3)を持つ集団が北上し、大きな勢力を持つにいたっている。因みに新興遺伝子Y-DNA(R)を持つ集団は北ないし西に向かい今日のヨーロッパ人の約半数を占めるに至っている。

東アジアにおける、多様な文化を持つ集団の出会いには多くの争いも引き起こしたが、他方で多文化共生を実現し、文化的な活力を生み出している。例えば、「道路」「眼目」「河川」「樹木」といった中国語(そして日本語)に大量に見られる同義反復熟語も、異なる言語集団の意思疎通の手段として作られた可能性があり、複数の文化を持つ集団の共生の存在を示唆するものである。つまり、これから東アジアで必然的に生じる多文化共生は未知の領域ではなく、過去に経験してきたことである。とはいえ、東アジアでは異なる文化を持つ集団の出会いが早かっただけに、その後の共生が融合に変化して、各国とも単一の民族文化が優勢となっている。そして長い間他民族と密接にかかわる機会の少なかった日韓両国民、特に中山間地域に人々にとって、多文化共生社会への移行はそれほど簡単なものではないであろう。

他方で、Y-DNA(O2)、 Y-DNA(O3)を持つ稲作文化と共に拡大してきた集団が多数を占めるようになった東アジアでは、歴史的に土地への執着が強いが、それに加えて平等を原則とする相続制度が導入されたことが、今後の日本の「地域づくり」「地域再生」を阻む要因となっている。

4. 地域再生を阻む現在の相続制度

農林水産省によると2014年の日本の農業就業人口は226.6万人で、5年前の2009年の約289.5万人から約63万人減少している。総人口に占める割合も2%以下に減少しており、その約60%が65歳以上である。このまま推移すれば、これから10数年で農業就業人口が1%以下になることは確実である。平成22年11月の調査に基づく総務庁の「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査 報告書」によると、過疎地域等にある64,954集落のうち、集落人口に占める高齢者割合(65歳以上人口が占める割合)が50%以上の集落は全体の15.5%(10,091集落)にのぼり、いずれ消滅する可能性があると思われる集落は2,342集落(3.6%)に達している。中山間地集落の衰退の趨勢はとどまりそうにないが、それに追い打ちをかけるようにTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への加盟といった農産物の自由化の動きがより一層推進されようとしている。今後耕作放棄地がじわじわと増加していくことは確実で、社会的にも経済的にも、日本の農業・農村・農民が生き残っていく道は閉ざされているかのように思われる。

そのような中で、報告者らは休眠状態にあった農事組合法人を取得し、再度機能させることで地域の再生を図ろうとしている。農事組合法人を取得したのは、現在の法制度の下では、非農業者が農地を取得することはほとんど不可能であると考えたからである。また、農事組合の旧態依然とした事業から脱皮すべく、取得した農事組合法人の定款を改定していくつかの新たな事業の立ち上げを構想した。定款に加えることが認められ、登記簿上でも事業内容に加えられている項目として、以下のようなものがある。

1. 組合員による農林漁業の場所の提供を受け、環境保全、環境学習及び、諸体験の実務指導並びにキャンプ場の運營業務
2. 大地の潜在力を生かした、自然再生エネルギーの利用開発の業務

しかし、定款の改定は実現できたが、当初考えていた以上の様々な困難と出会い、構想していた事業の多くは未だ立ち上げることができないまま、2年が経過している。報告者らの宣伝不足、投入時間不足などの要因で活動が十分になされていないという面もあるが、活動拠点を構えていた集落の耕作放棄地を利用しようとしても、不動産の相続人が分散してしまっていて、売買はもちろんのこと貸借さえもままならない状態になっている。半壊状態の家屋を含めると22軒あるが、人が住んでいる家屋は8軒だけで、空き家では庭木が鬱蒼と茂り、飛来した種から育った樺の実生が巨木になりつつある。それでも、近隣の人々は、集落を出て行った人の財産ということで、手を施すことができないでいる。

第二次大戦後の1947年に、戸主の死亡や隠居などによって通常長男1人が全遺産を相続するとされた家督相続制度が廃止され、平等に相続することにしたことが、これからの「地域づくり」や「地域再生」を阻む要因として明らかになってきている。この事態は、かつての家督相続制度の復活ぐらいでは改善できるものではなく、より大胆な、例えば、10年が経過した空き家や耕作放棄地は集落に残った人々に処分権や使用権が認められるような、抜本的な制度改革が求められている。

おわりに

これまでも多くの韓国の環境教育関係者が日本の自然学校を訪問し、調査研究をして自国への自然学校の導入に役立っている。また、報告者らは、韓国の環境プロジェクトが、従来の国民国家型の学校教育から脱皮した21世紀型の学校教育を先取りしているものにとらえ、この10月にも韓国に出向き、高校生の環境プロジェクトに発表大会を視察して多くの示唆を得た。このように環境教育の分野では、お互いの学び合いが既に始まっている。

今回の報告の後半では、多文化共生と不動産の相続問題という2つの課題を取り上げ、急速な人口減少と過疎化が進む日本の「地域づくり」にとって重要な課題であろうということを述べた。この点ではおそらく韓国も程度の差はあれ同じなのではないかと思われる。今後、日韓両国がこのような重要な課題について密に交流し、互いに知恵を出し合って、有効な「地域づくり」が進むことを願っている。

【参考文献】

- 降旗信一（2013）．「地域づくり」，日本環境教育学会編『環境教育辞典』教育出版，212-213.
- ガラパゴス史観（2014）．「日本人のガラパゴスの民族性の起源 1-9. 多民族国家のY-DNA遺伝子調査 アメリカ、中国、ロシア、インド rev.5」，<http://www1.parkcity.ne.jp/galapagos/>（2014年10月16日確認）
- 岡島成行（2013）．「自然学校」，日本環境教育学会編『環境教育辞典』教育出版，139-140.
- 大島順子（2013a）．「エコツーリズム」，日本環境教育学会編『環境教育辞典』教育出版，23-23.
- （2013b）．「エコミュージアム」，日本環境教育学会編『環境教育辞典』教育出版，p.26.
- 諏訪哲郎、元鍾彬（2012）．「韓国の上高等学校環境科目「環境と緑色成長」における環境プロジェクト」，『環境教育』vol.21-1，28-36.
- 元鍾彬、飯沼慶一、諏訪哲郎（2014）．「韓国における環境科目開設の経緯とその後の展開」，『環境教育』vol.24-1，21-33.

教育ボランティアを通じた地域共同体づくり²⁹

李海珠 (韓国放送通信大学、教育学科 教授)

翻訳：崔敏奎(東北大学大学院)

1. 問題提示

社会教育は本来、地域社会に基づいて既存の教育制度から疎外された人々へ教育機会を与えることにより、人間らしい人生を送ることができる共同体をつくるための一つの市民教育運動として出発した。それで社会教育の先駆者たちは、地域社会を中心に疎外階層のための教育機会の拡大や自我実現、共同体の実現などのために努力してきた。例えば、デンマークのクルントゥビヒ(Gruntvig)と彼の弟子であるコールド(Kold)は、農村地域社会に入り、「村の共同体の家」や「市民大学(volkshochschule)」を設立し、地域住民が自ら自分たちの地域社会の問題を発見し、解決策を模索していくようにしたし、アメリカのホトン(Horton)と彼の同僚たちは、マウンテンスクール(Mountain school)を設け、アパルレチア山岳地帯の人々に識字教育を実施し、読むことや書くことができる能力を育み、実質的な投票権を行使できる市民として育成した(イ・ヘジュ、2011)。韓国の場合にも、キム・ヨンギがガナアン学校を設立し、日帝強制占領期間時代から地域社会を中心に、農民たちの教育機会拡大や地域共同体の実現のために教育運動を展開したことがある(オ・ヒョクチン、2006)。

彼らが献身的に活動した地域や時期、対象などは差があるが、彼らの共通点は、全て学校教育の機会をまともに受けられなかった人々へ学びの機会を与えることによって、自ら自立することができるように支援し、彼らの生活の基盤である地域社会を中心に教育活動を広げてきたという点である。彼らは教育を社会変革の最も重要な要素であると認識し、学習共同体の実現を通じて地域社会構成員が精神的や経済的に成長することができるようにサポートした。このように見る際、社会教育の原型は、地域社会を基に教育的に疎外された人々に教育を通じた自分の成長や地域共同体を作り出していくことであるということがわかる。このように見る際、地域社会で疎外された彼らに教育の機会を提供し、学習共同体を作り出す地域活動家としての役割が平生教育師の重要な使命ではないのかと考えられる。

しかし、20世紀後半、世界化の波と共に新資本主義的思考が膨脹していき、人的資源開発の概念が強調され、平生教育は社会教育の理念を越え、国家の競争力確保のための人的資本を向上させる重要な要素として認識された。これによって、次第に国家的な次元としての平生教育を制度化し始め、その結果、過去には地域社会を中心に成り立った非形式的で自発的であった市民の学習が、だんだん国家の中央集権的支配体系の中に入ることになった。いわゆる「平生教育の制度化」作業がなされることになり、これによって、民間次元で非形式的に成り立っていた小さい学習共同体が消えつつある危機を迎えている。大学生の農村ボランティアも自分たちの経歴を積むための勉強に変わり、地域の小さい市民団体によって訪問識字教室も、一定の規模の平生教育機関として変わるにより力を失っている。このような現象は、私たちが批判した学校教育の形式化や硬直化を平生教育も同じように行っているのではないのかと警戒する必要がある。

これに対し本研究では、最近韓国の平生教育が官主導、成果指向的に変貌することにより、本

²⁹ 注) 本発表論文は、本人の論文、「地域中心平生教育としての回帰(2011)」と「教育ボランティアを通じた平生教育師の力量開発の探索(2012)」を基礎として再作成された。

来の理念を喪失しているのではないのか、あるいは、平生教育が住民の自発的参加による楽しい学習ではなく、強制によるもう一つの義務教育になっているのではないのか、そして、個人と地域社会の実質的な成長や共同体形成よりは政治的な広報や宣伝へ変貌しているのではないのかという点を批判的に検討した上で、これを克服するための代案として「教育ボランティアボランティアを通じた地域共同体づくり」のモデルを提示してみたい。本研究は実際、放送大学の学生たちが各地域社会の問題を診断し、その問題を解決するための教育プログラムを開発し、無料で教育ボランティアボランティアに参加した事例を分析した上で、その活動を通じて地域社会がどのように変化し、平生教育士自身も教育ボランティアを通じてどのような意味を持つようになったかを調べ、教育ボランティアを通じた地域共同体の復活を提言してみたい。

2. 地域学習共同体と教育ボランティア

(1) なぜ地域なのか？

私たちの社会では、現在の地域性と共同体性の間に不一致ないし乖離現象が現れており、これと関連して、個人主義的思考の形成や家族の解体、地域解体など、多様な社会問題が惹起されている。また、豊かさを成し遂げた近代産業社会の原理と構造が齎した貧富の格差や相対的貧困、限りない競争による不安とストレス、そして環境問題や生態危機のような破滅的な災難を孕むことになり、いわゆる「危険社会」(ウォリヒベック、1996)に進入している。地域社会は地理的領域と共同生活要因を同時に具備した社会へ共同の連帯感と相互作用を特性とする(チョン・ハソン、1995)。過去には国家や市場がすることができない役割を地域社会で自主的に解決していった。しかし、現代社会では、個人的な利益や競争力が重視され、共同体意識や連帯意識は消えることになった。国家の競争力強化のために中央政府の力はさらに強くなり、全ての政策や制度は中央政府により企画・実施される。教育さえも共同体のための機体として作動するというより、個人的理解や国家経済力向上のための道具として変化している。その中で個人はより一層断片化され、人々は群衆の中でも孤独感を感じながら孤独に生きていく。

このような危機の社会を救い出すことができる一つの代案として、最近地域共同体の復活が議論されている(イ・ヘス、2004;ヤン・ビョンチャン、2007)。住民たちのフェイスツーフェイスの出会いができる物理的空間が地域であるため、出会いと関係を通じて何かを行い、成し遂げる単位が地域であるためだ。人間は互いに会い、直接コミュニケーションする小さい規模の集団として情緒的安定を感じる。

このような意味で地域共同体は、孤独な現代人が会ってコミュニケーションできる直接的な場であり、同じ教育、環境、交通などの問題を共有しているため、共通の関心事や学習要求を持っている。なくした共同体を再び復元し、現代社会の色々な悪循環の輪を破ってその問題を解いていくことができる端緒は学習と教育にある。それは国家によって統制される教育ではなく、住民たちが中心となって共に学習し、地域社会の問題を自主的な議論を通じて解決しながら、地域共同体を再び復活させることができる学習でなければならない。

このような視点から見ると、最近韓国の平生教育は、どのように進行しているのかを反省してみる必要がある。現在の私たちの平生教育は、国家を中心に組織的に制度化されていきつつあり、量的な次元としては非常に発展していると見ることができる。また、少なくとも名目的には、全国民の平生教育機会の拡大や社会統合のための疎外階層の教育機会拡大などが明言されており、単位銀行制や経験学習認証制など、多様な制度が運営されており、誰でも、いつでも、どこでも学習することができる機会が与えられているように見える。しかし、2012年(教育科学技術部、韓国教育開発院)の平生学習参加率をみると、一般成人の平生学習参加率は35.6%で、その率は増加しつつあるが、これを学習者の特性(性別、年齢、所得、地域)によって比較してみれば、女性

や低年齢、学歴や所得水準が高ければ高いほど、そしてソウル及び広域市居住者であるほど、成人学習参加率が高いことが明らかになっている。これは平生学習の機会上にも相変わらず不平等が存在していることを見せており、国家の制度が及べない地域が発生しているということにも見せている。そのような地域に住んでいる低所得層や農漁村地域の人々、そして障害者や老人たちの教育機会はどのように保障することができるだろうか。

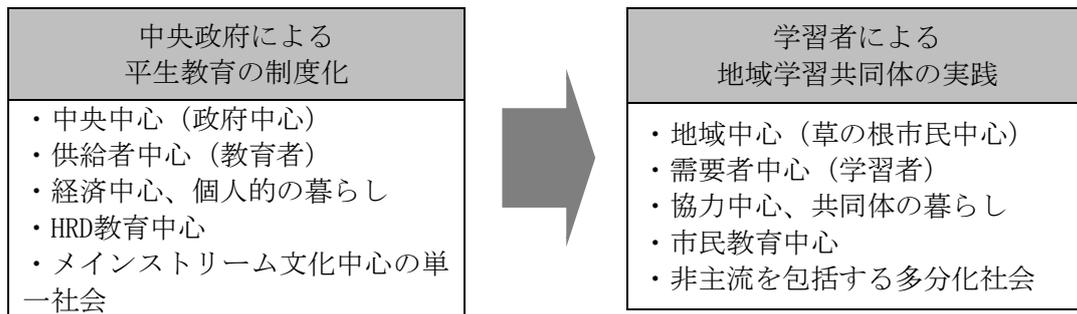
彼らの場合には、平生教育の中央執権化や形式化によって、むしろ教育の機会を持つことができない問題が生じている。例えば、地域で一般市民団体による非形式的で成り立った小さい規模の教育が、平生教育の中央集権化や形式化によって、だんだん居場所をなくしてしまっている。それだけではなく、中央で議論された政策によって、地域の平生教育プログラムが決まり、地域住民の状況や要求とは距離がある政策が作られている。平生教育は、地域住民の生きていく上で必要なことで作られるべきであり、窮極的に地域社会共同体の形成や発展に寄与しなくてはならない。もちろん平生教育が「公教育化」することによって、全ての人々に国家が教育権を与えなければならないという責任感を持ち、予算を配分しながら活性化するという点は非常に鼓舞されることであるが、これによって民間次元の小さい市民学習の集いが消え、学習の喜びよりは教育が負担になると認識されるのではないかと憂慮している

(2) 地域学習共同体のための平生教育の戦略

そうであれば、地域共同体を作るために平生教育の次元では、どのような方法や戦略が必要なのか議論しなければならないだろう。研究者は地域共同体を作るためには、地域住民が中心となり、地域中心の平生教育を実施することができるように現在の平生教育のパラダイムを変えていくべきだとみている。すなわち、地域住民によって、地域の状況や教育的要求を分析し、それに基づいて、住民のためのプログラムが作られるべきであり、疎外された住民たちも参加できるように特別な配慮や支援が必要である。例えば障がい者や老人、移住民などが平生教育に参加することができるようにするためには、彼らに会って、彼らが求めていることや実質的に彼らに新しい暮らしの機会や空間を与えられるようにしなければならないだろう。この際、教育ボランティア活動が役立つことができる。

地域中心の学習共同体は、供給者中心の教育から学習者中心の学習を通じて達成することができる。また、個人的人生や効率性中心の人的資源開発のための教育過程よりは、共同体的な暮らしや連帯感を向上させることができる市民教育が必要である。それは教育の外形や形式を備えることよりは、教育の内在的意味を強調し、住民たちが望んでいることを自主的に学習することで、その実践を強調しなければならない。過去の平生教育が国家の理念やメインストリーム社会の文化に編入させるための社会化過程であったら、地域共同体のための平生教育は、多様な人々や集団の価値、文化を含む包括的教育過程にならなければならない。地域学習共同体のための平生教育の今後の変化方向を提示するならば「図 1」のように表すことができる。

「図 1」 平生教育のパラダイムの転換



（3）教育ボランティアの意味と機能

教育ボランティアはボランティア領域の一つとして、才能ボランティアの新しい形態といえることができる。才能ボランティアというのが、伝統的な単純労働ボランティアの概念を越え、自分自身が持っている専門的な才能を無報酬に人々のために献身するということで、プロボノ (pro bono) ともいう(ゴ・ホンウォル外、2010)。最近では、専門家の才能寄付だけではなく、一般の人々も自身が持っている特技や能力を社会に還元しようとする動きが多くなった。これは、ボランティア活動が市民の義務でもあるが、人生の意味を持たせる喜びで、一つの権利として認識する雰囲気のためでもある。教育ボランティアは、教育専門家が教育を必要とする人々に無報酬で教育を提供する活動であり、ボランティア学習³⁰の概念として理解することができる。つまり、伝統的なボランティアではボランティア活動の意味がさらに強いが、教育ボランティアではボランティアと学習の意味が同じように重要である。なぜなら、学生たちが地域社会の要求に応じて学校の内外の学習を連係させる教育プログラムを開発・提供することによって、地域社会を支えるだけではなく、学生たちの学習や成長にも非常に役立つからだ。これに対してケルン(Cairn、1995; ジョ・ヨンハ、2002で再引用)は、大学での教育ボランティアがボランティア提供者である大学生に自分の能力を育てることができる機会を与えるだけでなく、教授者と地域社会の皆に新しい可能性を吹き込む肯定的な効果を持つと主張した。そして最近多くの大学では、大学のボランティア活動を強化しており、これを単位として認めている。それだけでなく、予備教師たちの場合にも、教育ボランティアをボランティア学習の一環として強調し、これを義務的にするように規定している(ハン・ジョンイム、2010)。

教育ボランティアは、教育に対する社会的や個人的需要を満たす自然で必須な活動として、教育疎外階層のための教育福祉政策の一環になったりもする。教育福祉というのは、全ての国民に一定の水準の教育を受けることができる教育の機会を拡充し、個人および社会経済的要因により発生する教育の不均等や不適応現象を解消しようとする努力である(イ・ヘヨン、2005)。平生教

³⁰ ボランティア-学習(service learning)は、ボランティア(service)の概念と学習(learning)の概念が複合したこととして、ボランティアを通じて学習をするよう構成した実践中心の経験教育方法で、学習者を意図的に計画された社会ボランティア活動に参加させることによって反省的思考の機会を持つようにする教育過程である(Cress、2005)。アメリカ MSSA(Maryland Student Service Alliance)では、ボランティア学習というのは、学校や学校の外の地域社会で個人的接触による世話の活動を通じて変化を作り出す活動で、地域社会調査や結果報告、問題提起、請願活動などを通じて、社会の不正義を正し、市民権が剥奪された人々を支援するなどの救助活動に参加することにより、市民の行動を通じた社会変化を作り出す活動であると定義している。

育は、全ての国民が各自の教育的ニーズに合う教育を受けるようにすることによって、個人的に自我を成就することができる機会を付与し、かつ、人生の機会をさらに多くもたらすことによって、究極的には、生活の質の向上に役立つ福祉としての機能を遂行する(Rubenson、2007)。この時、教育ボランティアは、相対的に教育機会があまりない人々に学習の機会を提供するだけではなく、ボランティア者自身にも存在の意味を持たせるようになる。例えば、教育ボランティアのおかげでさらに多くの人々が教育的に恵まれることが出来るし、教育ボランティアに参加した予備教師たちの場合には、その活動を通じて自信感の上昇や、自分の人生に対して感謝する心や教師としての使命感などを得ることができたという研究結果(イ・ジヒョン、2010)はこのような事実を示している。

このような点などを考慮してみる時、平生教育の領域でも、教育ボランティア活動を積極的に検討する必要がある。自分たちが学習したことをもって、地域で教育が必要とする所を訪ね、教育ボランティアをすれば、まず、教育受患者の助けになるし、平生教育士の力量を開発するのにも役に立つだろう。例えば、教育ボランティア者はボランティア活動を通じて自分が学んだ理論を実践に移し、実践の過程の中で省察の経験を持つようになるだろう。それだけではなく、地域社会次元でも疎外された人々に教育の機会を与えることによって、彼らの生活の機会と質を向上させることができ、さらに、地域社会発展を図ることができる。これによって、地域住民の間のコミュニケーションが成立し、関係形成が成り立つことによって、住民間の信頼を作ることができる。ケア(care)と関心(concern)、そして関係結び(connection)は、市民性の基本である(Noddings、2005)。これは、社会的関係資本になることであり、地域社会の変化を図る触媒剤にもなることである。

3. 教育ボランティアを通じた地域共同体づくり事例の分析

(1) 研究内容および研究方法

本研究は実際に放送大学教育学科の学生たちが、地域大学を中心に実施した教育ボランティア活動の事例分析を通じて、それが地域共同体形成にどのような影響を与えるのか、また、平生教育士としての自身の力量開発はどのように役に立つのか、を分析することが目的である。研究方法としては質的事例研究方法を使った。研究手続きは、まず、2011年3月から2012年1月まで放送大学教育学科の学生たちに各地域にある大学を中心に教育ボランティア活動プログラムを開発・実施するようにし、その結果を発表するようにした。³¹各地域の学生たちは、自主的に地域社会の環境や住民たちの教育的要求を分析した上で、教育プログラムを開発し、それを土台に教育ボランティアを実施した。その後、研究者は2012年1月14日に教育ボランティアを主題にしたプログラム開発競進大会で優秀賞を受賞した慶南、忠北、全北地域の大学の事例をより深層的にインタビューを行った。³²つまり、当時教育ボランティア活動に参加した人々と教育参加者を対象に教育ボランティア活動をどのように進めた、その間の活動内容や感じた点などを対面インタビューをしたり、電話を通じてインタビューを行ったりした。また、参加者の面談のために反構造化された質問紙(semi-structured interview)を事前に準備して行った。研究対象の地域およびインタビュー対象者は次のとおりである。

³¹ 放送大学教育学科第8回平生教育プログラム開発競進大会資料集参照。

³² 本発表では、紙面上、2つの地域の事例のみ収録した。

<表 1> 研究対象地域及びインタビュー対象者

研究対象地域	ボランティア団体名	インタビュー対象者
放送大、 ^{チュンブク} 忠北地域大学	ギルボツ教育ボランティア団	ナムムウリ・スタディー会員、5人
放送大、 ^{キョンナム} 慶南地域大学	ベナムジュ教育ボランティア団	ビサン、ドングラミ、グンザ・サンラク・スタディー会員、6人
放送大、 ^{チョンブク} 全北地域大学	多分化ダサンラン教育ボランティア団	チョウム・マウム・チョロム・スタディー会員、5人

(2) 教育ボランティア事例紹介

忠北地域大学の教育学科学生たちは、2011年1月10日にギルボツ教育ボランティア団を構成し、1年の間教育ボランティアを実施した。彼らはまず、自分たちが平生教育士としての今後の進路探索や現場業務を体験しようとする要求を持っていたし、また、地域社会に自分たちが勉強・学習したことを分かち合いたくて教育ボランティア団をスタートしたという。ボランティアの団員は、まず、誰を対象にどのようなプログラムを運営するのかを定めるため、最初に地域社会の状況分析や住民たちの要求の分析を行った。^{チョンジュンシフンドクスロウドン}清州市興徳区水路洞は、主に永久賃貸マンション団地で、生活している住民は、国民基礎生活保障対象者が多い。住民たちは社会から自分たちが疎外されたと感じており、社会適応能力も足りない方であった。また、お年よりの多いため、健康に対する問題の要求が多かった。ボランティア隊員は住民たちに対する要求分析を基に、彼らに疎外を予防し、社会適応能力を育むことができる社会や経済、文化、健康管理などを中心とする老人大学を運営することに定めた。老人大学のプログラムは次の<表 2>のようである。

<表 2> ギルボツボランティア団の老人大学教育プログラム

日程	日にち	講義内容	講師	予算	昼食ボランティア
1	09月08日	自己紹介及び健康管理教育	キム・ソンウン	無料	住民自治
2	09月15日	性認知教育	イ・スックエ	無料	クンビツ教会
3	09月22日	交通安全教育		無料	ボランティア
中略					
12	11月24日	認知症と健康管理	キム・ソンウン	無料	ハンマウム教会
13	12月01日	韓詩と笑い治療	学長	無料	住民自治
14	12月08日	終了式	茶話会		住民自治

一方、全北地域の教育学科の学生たちは、「チョウム・マウム・チョロム」という学習サークルを中心に「多文化ダサンラン教育ボランティア団」を結成した。この地域は、他地域に比べて、移住女性が多いため、子供の教育に特に困難を抱えていた。全北道庁と教育庁によれば、結婚移民者のコミュニケーションや韓国文化適応も問題であるが、彼らの子供の教育がより一層深刻で、彼らの学歴身長のための別途の教育が不在するため、移住民の子供を対象にする教育が切実に要求されているという。そうであるため、多文化教育ボランティア団は、移住女性の韓国社会適応や子供の教育を助けるために2011年3月10日から5月26日まで11回にかけた教育ボランティアプロ

グラムを企画し進めた。プログラム内容は、自己紹介から始め、韓国文化や遊びの理解、子供の学習のお手伝い、子供に童話の本を読んであげる等のプログラムで構成した(表 3参照)。

<表 3>多分化ダサランボランティア団の教育プログラム

回数	日にち	主題	内容	学習目標
1	3月10日	心開き	自分を知らせる	自分を知らせ、他の友達を知る。
2	3月17日	考えの分かち合い	童話の本を読んで考えの分かち合い	絵、文字で表現できる。
3	3月24日	言語学習	つぶやきのように伝える	話す、聞き取り能力を育つ。
中略				
10	5月19日	野外活動	春にはどんな花が咲くのか?	春の香煙について知ることができる。
11	5月26日	私の夢	私もできる	自分のアイデンティティを知ることができる。

(3) 教育ボランティア活動の意味と効果分析

ボランティアする者は討論を通じて何をどのようにすべきかを決めた。その過程の中で、いろいろ問題もあったが、沢山の経験をする事ができたという。また、各地域社会の特徴や問題点を調査する過程の中で、学生たちは地域社会の問題と特に教育的に疎外された集団に対して理解することになり、自分たちの微力ではあるが、彼らに助けになることができるならば、一度手伝いたいと考えるようになったという。教育ボランティア活動というもの自体が単純な知識を習得するのではなく、一定の時間を割いて、責任感を持って実践をしなければならないことであったため、勇気が必要であったという。最も難しかったことは、経費調達であった。基本的には自分たちが、必要な経費を負担した。ボランティア者は少しでも経費を節約するため、学習資料を直接準備することで大変であったが、学習者たちが楽しく学習する姿を見てやりがりを感ぜたし、平性教育師としての存在感と使命感を持つようになったという。教育ボランティア活動を通じて持つようになった効果を教育受患者の次元とボランティア者の次元、そして、その他の機関や社会的次元として分析してみた。

① 教育受患者の次元

教育ボランティアプログラムを通じて教育的受惠を受けた人々は、心より感謝の気持ちを表わした。初期にはボランティア団員に対する拒否感も見せたが、ボランティア員の親切な挨拶や身体接触活動を通じて、だんだん距離感がなくなったし、後には大好きになったという。それだけでなく、5週間の過程が終わる頃には、すぐに顔に微笑が流れて学習に対する満足を現れ、引き続いてこのようなプログラムがあったら良いと言いながら「学ぶことがこのように良いことだね。」と考えるようになったという。このような評価を聞き、ボランティア者は自分自身に対する自負心と共に平生教育士としての使命感も持つようになったという。

また、移住女性の場合にも今回の教育を通じて韓国語を学んで少し自信を持つことができるようになったし、何よりも子供の教育に対する教育方法も習得することができて喜んだ。その結果、韓国人の暖かい心に感謝したし、これから韓国で上手く暮らしていくことができるという感じを持つようになったと告白した。

この方々が何をしようとするのかと内心変だと思いました。それで、あまりありがたくありませんでした。ところが引き続けて来て、私たちを楽しく迎えてくれ、文字も教えて貰ったし、ありがたく思うようになりました。後は、その時間が早くきて欲しいと思ったし..このような教育がずっとあったら良いと考えました。

^{チュンブク}
(忠北地域、おばあさん学習者)

韓国に来て、どのように適応すれば良いのか分からなくて心配だったし、自信もなかったが、ボランティア団が来て、韓国語教育もしてくれたし、子供たちにも教えてくれたし、本当にありがとうございました。ここでハングルも学び、子供たちの指導するために必要な情報も得ることができて良かったです。韓国の人々、本当に親切でありがとうございます。

^{チュンブク}
(全北地域、フィリピン移住女性学習者)

② 教育ボランティア者の次元

ボランティア者たちは、最初には教育ボランティアが生活に混乱を抱えている人々に受惠を施すことであると考えたが、プログラムを進めながら、かえって自分たちがさらに多くのことを学んでいると分かったという。実際に、教育ボランティア者はプログラムを企画し、広報し、運営や評価する全ての過程を通じてプログラム専門家としての経験をすることになり、地域社会に対して理解することによって、地域社会に対する愛着が生まれたという。それで、自分たちが地域社会のためにどのようなことをしなければならないのかを考えるようになり、特に平生教育士としてどのようなことを、どのようにすべきかに対する学習ができる良い機会になったと評価した。

私は教育ボランティアをしながら本当に平生教育士が何の仕事をしなければならないのか分かるようになりました。それで、私たちがボランティアしたのではなく、私どもの自身がさらに多くのことを得たという気持ちです。事実、平生教育実習の時には、このようなことなどを学ぶ機会がなかったです。その時は、ほとんど片付ける仕事だけしました。掃除したりビラを配布したり。今回のように直接要求調査をし、プログラムを作って実際の運営することはできなかつたです。これからは、なんでもできそうな気がします

^{キョンナム}
(慶南地域大学、100)

何より、私は今回のボランティアを通じて子供たちの夢がうごめくことを見ました。それで初めて平生教育師としての自負心を感じました。その間実は、平生教育師の資格を取っても何ができるのであろうかと考えました。ところで、地域社会あちこちで私たちがすることが本当に多いということを悟りました。地域社会に対する愛着もできましたし。そして、私自身も平生教育士としての夢ができました。

^{チュンブク}
(全北地域大学、ユン00)

これだけではなく、ボランティア者はボランティアを通じて自分自身の人生自体を振り返ることができたと回顧した。今までは、自分自身だけのための人生を送ってきたが、これからは何か他人に役立つことができる人生を送りたいと考えることになり、今回の教育ボランティアで私たちの地域社会の様々な問題についても関心を持つことになり、自分が何かできるという自信も持つようになったという。また、自分の存在意味を発見することになり、特に移住民に対する憐憫の感情と連帯感が生じたという。そして、今後地域社会で平生教育士がしなければならないことが多いということを悟るようになったという。

③ 社会的次元

地域大学は教育ボランティア活動の拠点として役割を果たした。学生たちは地域社会を分析し、問題点を認識した上で、地域共同体について考え始め、地域社会に対する関心を持つことになったという自体が、地域に対する所属感や連帯感が作られたということの意味する。また、社会全体的には、教育の機会を持つことができなかつた人々に、より多くの教育の機会を与えることによって、教育福祉を実現する契機になったといえる。これは教育ボランティアを通じて、地域社会が再び復活することができることを示した事例だといえる。現在の全北地域の大学では、地域住民の平生教育的要求を解決するために、南原市学習館を利用して多文化教育教育院を運営している。ここに教育学科学生たちが教育ボランティアを行っており、他の学科学生たちもボランティア活動に参加している。また、忠北地域の場合には、学生たちが卒業した後も、ボランティア団を引き続き運営しており、地域社会の他の平生教育機関と連携して地域社会づくりに先駆けている。このような活動を通じてマウル³³の人々が共に経験することにより、地域社会は少しずつ変化しつつあると考えられる。また、大学は自分たちの空間を地域住民と共に分かち合い、才能を寄付することによって、社会貢献をすることになる。

4. 結論および提言

上記の教育ボランティアの事例分析を通じて、各地域で平生教育的恩恵を受けることができない人々が、平生教育士の教育的努力によって、多くの恩恵を受ける可能性があることを発見した。また、彼らの教育ボランティアが、ただ教育対象者にだけ役だったのではなく、平生教育士自身にも多くの教えや教訓を与えたことが分かり、地域社会にも肯定的な効果を与えたことが明らかになった。特に教育ボランティア効果を地域共同体形成という次元で分析してみる際、教育ボランティアを通じて地域社会の状況や問題点に対して分かるようになり、その問題を解決するための教育的代案に対して悩んだという点、地域社会疎外者たちを訪ねて支援することによって、互に関心や愛情を持つようになったという点、結果的に地域社会を一つの共同体として認識し始めたという点などは、地域共同体形成の新しい契機になったことを意味するといえる。また、その間、教育的機会を十分に持てなかつた人々に教育の機会を提供したという点も高く評価するに値する。実際に疎外階層は、平生教育を受けようと思っても、経済的負担や情報の不足などで、平生教育の機会を持つことが非常に難しい。このような理由で、多くの研究結果でも教育機会の不均等に対する指摘が長く指摘されたにもかかわらず、問題解決に対する積極的な努力は足りない方であった。このような点から、教育ボランティアとは、教育的疎外者に、彼らが必要とする学習機会を与えることによって、彼らに新しい人生の機会と生活の質の向上に寄与するものである。

このような点などを総合してみる際、教育ボランティアは硬直していた地域社会に新しい鍵としての役割を果たし、地域住民がお互いに対する信頼をもたらす契機となる。また、地域住民たちの教育的要求の分析や、地域社会分析の過程を通じて、地域社会の問題を明らかにし、教育的次元の代案を提示することによって、地域社会の発展を図り、さらに、社会統合の効果を持ってくるだろう。もちろん具体的な効果がすぐには見られないこともある。しかし、長期的な次元で見ると、確かに厳しい状況におかれている彼らに、教育の機会を与えることで、教育福祉の効果をもたらすものだと考えられる。彼らは自分たちの成長のために、教育的な必要性を、主体的に満たすことを考えさえできなかった人々であった。彼らに平生教育の機会を提供することは、いわば、平生学習社会の基礎を形成することなのである。

これから私たちに必要なことは、共同体社会を再び復活させることができる地域中心の平生学

³³ 「マウル」という意味は、日本の「村」や「まち」に該当する言葉である。（訳注）

習であり、その実践である。地域社会は私たちが人生の意味や存在価値を発見し、自分の存在の真の価値を実現し、自分を完成していく場所であるためだ。地域学習の共同体運動は、破壊された共同体を学習を通じて復元することであり、平生教育の本質を取り戻すことである。さらに、ザビス(Jarvis, 1998)が言及した通り、市民の主体性、人生の問題解決、共同体的価値の復活を通じて、市民社会の礎石を築いていくでもある。このような仕事をするためには、誰かの情熱と努力が必要である。それを、私たち平生教育士がしなければならないのだと思う。

平生教育士の主な役割の一つは、地域社会に学習文化を定着させて地域社会の変化や発展を主導する平生学習実践家及び地域活動家としてのものである。この際、教育ボランティアは、平生教育士の力量開発と地域共同体をつくる重要な要素になりうる。これに対して本研究者は、地域共同体を形成することはできるし、平生教育士の力量を育成するための一つの方案として、予備教師の場合のように、一定の時間に教育ボランティア活動をするようにしたり、教育ボランティア時間を実習時間として認定する方案を定めたりするなど、教育ボランティア制度をフレキシブルに導入することができるよう、検討することも合わせて提案したい。

< 参考文献 >

- 고흥월 외(2010). 교육봉사 : 교육을 통한 나눔의 실천. 서울: 학지사.
 교육과학기술부·한국교육개발원(2012). 한국 성인의 평생학습실태.
 정하성(1991). 지역사회개발론 . 백양출판사.
 김은영 . 유숙영(2008). 봉사-학습이 대학생의 지역사회참여의식, 학업적 자기효능감 및 학습동기에 미치는 효과. 교육학연구46(4). 한국교육학회.
 양병찬(2007). 학습도시에서의 주민교육공동체 운동의 전개. 평생교육학연구, 제13권, 제 4호, 한국평생교육학회.
 오혁진(2006). 지역공동체와 평생교육. 경기: 집문당.
 이지현(2010). 예비교사의 봉사-학습 사례연구. 열린교육연구 18(3). 한국열린교육학회.
 이해영(2005). 빈곤 아동 . 청소년 지원을 위한 교육복지투자우선지역지원사업. 월간복지동향 84.
 이해주(2011). 지역중심 평생교육으로서의 회귀 : 그 필요성과 전략의 탐색. 평생학습사회 7(1), 43-59. 한국방송통신대학교 원격교육연구소.
 --- (2012). 교육봉사를 통한 평생교육사의 역량개발 탐색. 평생학습사회 8(2). 215-236. 한국방송통신대학교
 이희수(2004). 지역혁신체제 구축을 위한 평생학습의 발전전략. KEDI 제3차 평생교육포럼. 한국교육개발원 평생교육센터.
 조용하(2002). 대학생의 자원봉사활동의 이론적 고찰 청소년학 연구 9(3). 한국청소년학회
 한국방송통신대학교 교육학과. 제 8회 평생교육프로그램개발 경진대회 자료집.
 한중임(2010). 예비영어교사의 교육봉사활동 효과. 석사학위논문. 이화여자대학교.
 율리히 백(1998). 위험사회: 새로운 근대성을 향하여. 서울: 새물결.
 Berry, H. (1998). Service-Learning in international/ intercultural settings. *Experiential Education*, 13.
 Cress, C. M.(2005) *Learning Through serving*. Sterling, Virginia: Stylus Publishing.
 Freire, P(1972). *Pedagogy of the oppressed*. 성찬성 역(1995). 페다고지. 서울:한마당
 Jarvis, P(1998). *Ethics and education for adult in a late modern society*. Leicester: National Institute of Adult Continuing Education.
 Noddings, N. (2005) *Educationg Citizens for Global Awareness*. Columbia University.
 Rubenson, K. (2007). Lifelong education: between humanism and global capitalism. 미출간 발표문, UBC.
 Warren R. L. (1983). The good Community - what would it be?. In Warren, R. L. & L. Lyon(eds.). *New Perspectives on the American Community*. The Dorsey Press.

地域づくりと社会教育
지역만들기와 사회교육

自由発表 자유발표

- 鄭賢卿 文化芸術を通じての地域づくり
정현경 문화예술을 통한 지역만들기
金宝藍 「持続可能な社会」の創造に向かう自己教育実践
김보람 「지속가능한 사회」의 창조를 향한 자기교육실천
池熙淑 まちづくり事業における平生学習マウルマネージャーの学習活動分析—
大田市大徳区事例—
지희숙 마을만들기사업에서의 평생학습매니저의 학습활동분석-대전시
대덕구사례
金惠英 「専門職地位追求プロジェクト」の観点に基づいた韓国平生教育士の
専門職化分析
김혜영 '전문직 지위추구 프로젝트' 관점에 터한 한국 평생교육사의 전
문직화 분석
藤根雅之 オルタナティブな教育の組織間ネットワークの展開過程
후지네 마사유키 일본alternative school의 조직간 네트워크의 전개과정
藤田美佳 結婚移住女性に対する韓国語教育の隠れたカリキュラムと
驪州市多文化家族支援センターにおける「初等学校卒業認定試験講座」の可
能性
후지타 미카 결혼이주여성에 대한 한국어교육의 숨겨진 교육과정과
여주시다문화가족지원센터의 「초등학교졸업인정시험강좌」의 가능성
長岡智寿子 “リテラシー”を育む成人の学習活動—ネパールにおけるコミュニ
ティラジオ放送を活用した共同学習の事例—
나가오카 치즈코 ‘리터러시’를 기르는 성인의 학습활동

文化芸術を通じた地域づくり -水原イウツ文化協同組合を例に-

鄭賢卿(慶熙大学校フマニタス・カレッジ)

はじめに

最近、韓国社会は、まちづくり、社会的企業、協同組合など共同体に対する議論が活発である。中央政府はもちろんのこと、各自治体はまちづくりに関する条例及び支援センターなどを先を争って作り、まちづくりに対する多様な事業を展開している。まちづくりに、何より重要なことは、既存の行政主導型ではなく、住民の自発的参加である。つまり住民たち自らが主人意識をもって自分たちが住んでいる地域に対する問題を解決し、その過程の中で主体的パワー形成と共同体的マインドが形成されるという点が何より重要な点である。こうした点は、行政側でも条例に明示し、各種公募事業や教育を実施している。しかし、まだ住民参加の経験が浅い韓国社会で様々な葛藤と試行錯誤も多く出てきている。今回の発表では、水原の‘近所同士の協同組合’の事例を通じて‘世界文化遺産の華城の’光におおわれて、開発から疎外された地と地域で文化協同組合が地域とどのように意思疎通をしながら活動を展開していくかを考察してみる。その過程の中で、ガバナンスの姿は現実の利害関係でどのような姿で現れ、‘学習’がどのような意味を持つのかを考えてみたい。文化協同組合を研究事例として聞いたのは、最近、韓国社会の関心事である青年活動、まちづくり事業、協同組合、元都心の活性化。民官学の連携、世代の差などをトレンドとした要素が多いこともあり、発表者も理事として参加しているからである。だが5年間3回の組織編制を経験しながら今だアイデンティティに対して悩んでいるので、進行中である参考研究として読んでいただければと思う。

1. 水原市まちづくり事業と池洞

水原市は、京畿道の道庁所在地であり、基礎自治制の中で最も大きな規模で、人口は約120万人程度である。首都圏であるがベッドタウンではなく、宅地開発によって最近10年の間人口が急増しており、定住意識も他の首都圏地域に比べて比較的高い方であり、経済自立度も高い。こうした水原市が1997年世界文化遺産に華城(朝鮮時代正祖に建立)が指定され、2020年までユネスコの助成のもとに復元および開院都心再整備・観光事業支援に積極的政策を展開している。特に2010年に民選5期で当選した水原(スウォン)市長は水原市最初の野党市場であり、彼は‘人との出会いが嬉しいヒューマンシティ’をスローガンに掲げて生態、文化、人文学をも基に住民の参加を強調した。当選された後、人に会ってうれしい水原市の基本事業として、2010年に‘水原市やさしいまちづくり’条例を制定、副市長を団長とするまちづくり推進団を結成し、洞レベルの単位までまちづくり担当者を置いた。実際、仕事を総括推進できる‘まちづくりルネッサンスセンター’を置き、様々な公募事業や教育事業を実施している。

(2)‘華城’によって排除された‘池洞’

水原の元都心の行宮洞と池洞は、華城の城郭を中心に内と外に分けられているが、行宮洞は最近、華城文化事業とまちづくり事業と政策的に支援し元都心再生事業が活発に行われているが、城郭の外郭に位置した池洞は政策事業からも除外となり、3年前に発生した殺人事件によって危険な村という烙印まで押されてしまった。さらに、高齢化率は水原市の平均の8%より2倍高い約16%近くにもなる。

2. イウツ文化協同組合の概要

イウツ文化協同組合は、'文化と芸術に人と人の関係を再生する'というスローガンをモットーに芸術家と文化企画者、文化消費者など多様な組合員たちが、一緒に'よく遊び、よく生きよう'という目的で集まった文化協同組合である。最初は、青年たち自分たちが、やりたいことを地域で“遊ぶように”働きながら競争ではなく、協働で'fun=(楽しみ)した共同体'を作ってみようという趣旨でつくられた。現在組織構成は、理事会、イウムセ(つなぎあうの意味)という事務局、組合員などで構成されていて約70人余りの組合員をもっている。全体組合員のうち20、30代は比率葉、約30%である。実際の実務を担当する事務局のをイウムセ呼ぶのは、組合員と組合員を、人と人をつなぎ、地域をつなぐ役割を強調したことである。

主要活動は、内部の組合員のための活動や地域活動及び文化企画に分けられた。内部事業は組合員の日、新入組合員教育、共同体貨幣'ウム'活用、小規模グループ活動などがあり、地域事業ではストーリーテリングを中心に地域の歴史を記録し、人的、文化的資源を発掘する活動などがある。主要事業は'オーガニックアートフェスティバル'と言う事業で、有機栽培文化芸術マーケットを開き、地域の有機栽培農業経営者、芸術家、文化消費者をつなぐ'場'をつくって拡散させていくことである。

3. 青年巣からイウツ文化協同組合までの変遷史

イウツ文化協同組合の最初の前身は、2010年、少数の青年たちがつくった'青年巣'で、5人の青年たちの集まりから始まる。青年たちが池洞来たたのは、まちづくりのためではなく、むしろ静かな地域であるからこそ、自分たちだけの空間を得ようとしてきたのである。住宅価格が市内で一番安く静かで、何より文化界や、いわゆる地域運動をしていた入れ知恵をする先輩たちがいなかったために、自分たちが思い通りにできると思い来たという。すなわち、自分たちのニーズを充足させるために入ってきたのである。この点は、今でも組織のアイデンティティと活動方向で葛藤の要素でもある。組合員たちも職業でも年齢も多く差がある。構成員の多様性は、活動に対する考えや期待も幅広く思考することができる長所もあるが、一方では、活動に対するアイデンティティ確立に困難な要素でもある。

(1)青年巣の結成ー地域で遊べる場を探す5人の青年たち

イウツ文化協同組合の初期メンバーである5人の青年たちは、水原の住民だったが、青年文化活動があまりなかった水原より、ソウルまで行って活動している中でお互いを知るようになった。彼らは'社会的'という単語に魅力を感じており、'文化'というキーワードに自分がやりたいことを解決しようとする人々であった。彼らが地域で活動するきっかけとなったのは、2010年、水原市'第1回市民創案大会'である。水原地域で、若者たちがソウルまで行かなくても自分の地域で何かを夢を見て実行するために'青年巣'というプロジェクトチームを構成して大会に参加した。青年巣は才能寄付を媒介に水源地、域内の社会・文化・経済的プログラムを生産する'プラットフォーム'を作ってお互いの才能を分かち合う'Let's Fly青年才能蚤の市'を開催した。これをきっかけに才能を遊びで還元させるアイデアとその可能性を認められるようになり、最優秀プロジェクトとして選定され、賞金も得た。この時、もらった賞金で池洞に自分たちの空間を作った。'青年巣'は、これを土台に協同組合を作りたいだったが、協同組合を構成することは容易ではなかった。当時、協同組合構成のための出資金や組合員の関連規定がかなり厳しい基準であり、資本のない青年たちにとっては現実的に無理があった。そこで青年巣は協同組合の代わりに、株式会社の形態に文化企画会社である'(株)イウツ'を設立した。株式会社を作ったのは創案大会に入賞した際には'青年創業'という結果を見せようと賞者らに起業することを勧告したため、現実的な選択で株式会社という形で起業をした。これは前述した、2007年、社会的企業法の制定後、社会的企業を雇用創出を数字で評価する行政

の結果主義的な一面を見せている。

(2) 'イウッセンター':自分たちの遊ぶ方式と住民たちの生き方の違いを経験する

(株)イウッは、各イニシャルの組み合わせ語で、経験('E'xperience)をもとに、仕事('W'ork)が遊びのように楽しい('f'u'n)作業になることができる文化(cul'T'ure)を作って地域の人々との関係を再生したいという意味である。市民創案大会でもらった賞金で池洞で3か月間にわたって、小さな文化サロン'イウッセンター'を掃除からインテリアまで自分で作っていった。一番先にしたことは本を読んで学習しており、遊び哲学の形成に向けた読書討論セミナーであった。こうした自主学习を通じて自分たちの文化・芸術に対する考えを分けて整理しながら活動の観点を合わせていく。最初は自分たちの空間が必要であったため池洞に入ったが、まともな文化空間がない池洞に文化サロンの役割をしようと住民たちと共に小部屋の映画祭と開かれたセミナーを通じて、地域住民とのコミュニケーションを図る試みをした。しかし、住民たちは興味を示してはいたが、訪れる人がいなかった。そうやって1か月ほど経つと、一人ずつのドアを開けて訪ねるようになった。地域事業では福祉芸術授業である“芸術おしゃべりで振り返る”“楽しい水曜日”“ur playground 人文学パート”などの文化教育支援事業を進めながら福祉と芸術を合わせた活動を試みた。一方では、再活用品を活用し、遊びアイテムを研究、開発する“なんでも工作所”を運用したりもした。

(3) 'ピンポン音楽喫茶:地域が見える。

しかし、自分たちのやり方で住民を理解する 'ピンポン音楽喫茶'という70年代風の名前の空間誕生背景は次のとおりである。青年たちは池洞にとどまっていることから、地域住民たちが見え始めた。その中で、地域住民たちの中に廃止を売ったり、行動することが難しい高齢者たちが多くを発見する。そこで、彼らのための文化芸術空間があればと考えた。ちょうど2011年に開催された'水原市社会的企業競演大会'に出て2位に入賞する。その時得た賞金とファンディングを通じてより広い空間を用意し、名前を'ピンポン音楽喫茶'としてつくった。'ピンポン音楽喫茶'は、午前にはピンポンを、午後にはLP音楽を聞きながらコーヒーを飲むことができる地域コミュニティカフェである。体が不自由な住民たちが天候に関係なく運動ができ、昔を思い出しながらお茶を飲めるような空間があればという思いで作ったものである。そして、住民自ら運営しながらお金も稼いで文化を楽しめたらという思いで'シニアバリスタ教室'も開催した。しかし、試みは初めて思い通りに上手くいかなかった。実際、何よりも多くの住民たちは本業の仕事が忙しくて参加することが難しく、時間がある人々はこのような慣れない空間がごちなかったのだ。さらに、カフェで収益を出すには、あまりにも辺鄙な古い住宅街であったので限界があった。地域住民のための場所として始めたが、後に収益が出にくい地理的空間、地域の高齢者とは異なる文化の異質性などで事業性とミッションの中で葛藤を経験していく。

(4) 地域住民に入り、彼らの 방식을徐々に理解し始める

このような経験をもとに、住民たちに慣れた文化の方式で、自分たちの芸術的感性を加えて訪ねて行く文化イベントを行う。'ダンシング・ママ'を企画し、敬老堂に行き躍る場所をつくり楽しく踊った。また、昔の還暦祝いの宴会を町内の宴会にしたことに着目して'黄金馬車'という面白い屋台を作って、昔の音楽であるトロットをラジオで音楽をかけながらうどんを一緒に食べたりしながら、地域住民らの文化に接近しはじめた。また古い壁に絵を描く運動壁画プロジェクトである'壁を越えて、愛に'を進めた。地元住民の生活に近づくためにストーリーテリング方式を通じて地域住民の話を大学生たちと若い青年作家たちとともに記録して'池洞マシル道'という本にまとめ。このような作業と冊子を通じて池洞の否定的なイメージの村を新たに認識するようになるきっかけとなった。

(5)村が見える:廃家を地域文化資源に変える

このように2年間、村の住民たちを訪ねて回り、町内に廃家が多くあるのを発見する。再開発に対する期待と世界文化遺産の華城という文化財によって、むやみに再建築ができないため、町が70年代そのまま留まるようになったのである。これを見て廃家を活用し、住民らの空間を構想事業を考え、池洞まちづくり事業担当者も、これらの構想に同意し、行政とともにコミュニティアートの事業として'カタツムリプロジェクト'という名で事業を進行していく。この構想は廃家を保守して地域住民たちの訪れた誰もが遊びと休息の文化芸術の憩いの場として作ってみるといったものだった。初め青年たちの考えは廃家を少しだけ直し、住民らが文化芸術作品も作ってこれをコミュニティビジネスにも連結させて収入も得られたらという意図であった。このために、近所の人たちに会って、思い出の詰まった服と皿をもらいオフサイクリングを開始した。住民たちの生活の中での様々な話がある使わない品物は芸術で'アップサイクルリング'して空間を企し、開放された遊び文化教室を運営するつもりだった。しかし、まちづくり担当者は行政の示す方式であるハードウェアを改正するのにもっと重点を置いた。それだけでなく、一緒にまちづくりをしたい青年達をただ単純にバイト生扱いすることだった。コミュニティ空間は表向きでは新しい家を作って外観は華やかだったが、住民参加過程も無視され、ソフトウェアもない、専門作家のレジデンスに転落してしまった。この経験によって、青年たちは、行政に対する不信と住民たちに対する失望感などで地域を離れたと思う気持ちが湧いてきたという。従来の旧態依然たる行政の見せつけ型のまちづくりと若者たちを無視するような年齢主義の態度で、ガバナンスではなく、甲乙関係に認識する姿を示したのである。哲学が不在し、上からのまちづくりの弊害を見せてくれた典型的事例である。

(6)イウツ文化協同組合の誕生

このような経験と(株)イウツにある組織運営に極度に疲労が積見重なっている時、2012年に協同組合法が制定される。(株)イウツは、元来望んでいた協同組合形態への転換を準備した。このため、2012年6月'イウツ文化協同組合の設立推進委員会'がつくられ、今までの彼らの活動に関心を持つ多くの人々が参加した。定款が新しく作られ、理事会が構成され、会計と事務に関連した行政的手続きを一緒に解決していきながら、2013年4月13日に'隣人文化協同組合'が作られるようになった。

(株)イウツから、イウツ文化協同組合への変化の過程の中で、青年たちは多様な人々の経験と知恵を得た後、これを通じて一緒にする価値と方式を持続的に共有し拡散している。2013年、初年度は組合員たちの結束を固める組合員らが順番を決めて自分がうまくできる才能をお互いに分かち合うカフェ空間に一緒にいてくれる'孔子(空間を守る者)'を運営し、組合員間の交流を持続的に図った。多様な人が集まるにつれて、活動の方向を一緒に模索して文化談論を論じる'文化モニタージュセミナー'も開き、哲学を共有する作業をした。セミナー以後には遊びのスタディー'協同の芸術、遊びで夢見る!'を通じてイウツ文化協同組合"あそび哲学"を研究した。その他にも'芸術、町とコラボする'を通じて時代の文化の流れを読み取るためのアカデミーとワークショップも周期的に進めた。何よりも協同組合という名で発足したが、皆にも慣れない協同組合を運営するために定期的に'組合員の日'を定め、教育や交流を通じて徐々に協同組合に対する理解と文化芸術に対する理解を広げていけている。地域事業では'オーガニックアートフェスティバル'、'芸術ノーマッドin、水原'などの名前で、水原地域を基盤に芸術と生活の境界を下げ、文化芸術を通じてこれらが多様な交流ができる場をつくる事業を展開していった。

(7)制作の遊び空間 '再び'オープン

1年間の活動を通じてもっと広くてオープンされた空間に対する必要性をますます感じるようになる。その中で、城郭の隣に大きなケヤキの隣の火災によって迷惑をかけてしまった家主を説得して3年間無償で若干の補修をして使えるように許可を受けた。今回は、その前の行政課の経験を反面教師にして、行政の助けを借りずに文化財団の公募事業と後援を受け、廃家を改築した。しかし、今回は思わぬ行政の助

けも少なくなかった。こうなった背景にはまちづくりと青年たちの文化活動に対する理解がいる担当者が変わったことが大きい。行政は掃除と撤去に協力し、組合は才能と内容を、建築家は実費で才能を寄付して、ようやく新しい空間が誕生した。お互いに違う領域を尊重し、どのように協力するかを示してくれたガバナンスであったと思う。オープンの日には、人文学の講座を通じて、村共同体についてもう一度振り返り、有機栽培農産物で即席料理を作って一緒に分けて食べ、民謡も歌いながら一緒に楽しんだ。最も大事なことは、文化協同組合の活動を見守った村、高齢者らは紅葉狩りにも行かずに来て祭りを楽しんだという点である。もちろん、これからが始まりである。この空間がお互いに違う文化と生活を持っている彼らが出会う場になり、どのように意思疎通をしてまちづくりをしていくかは分からない。しかし、一つだけ確かなのは、5年間の活動を通じて世代の差、官民協力に対する葛藤の中で徐々にお互いを理解しようと始めたということである。

おわりに

今までのイウツ文化協同組合の5年間の変遷史を通じて文化芸術を通じた地域づくりに対する一面を調査した。これらの活動を通じていくつかの点を知ることができる

- 第一、最近、韓国のまちづくり、社会的・経済などは、活性化されているが、行政および住民の理解が低い場合は成果主義に埋没され、本来の趣旨を失ってしまいがちであるという点である。住民参加というのは、長い間行われる'過程'であることを改めて気付かされる。
- 第二、このような長い'過程'の中で、他の領域とお互いが声を出しながら協働できるという点だ。
- 第三、どんなにすくれた教育と文化としても、住民、当事者たちの文化的感情と合わなければ、推進する主体の'夢'に終わる可能性があるということである
- 第四、活動と関連された'学習'は、多様な主体らが一緒に活動していく上での基盤になるという点である。
- 第五、5年の活動でなかで、学習は形式学習を通しても行われていくが、日常的に出会う違いの中で葛藤し、悩み、新しい'経験知'として現われることもあるという点である。
- 第六、自分たちの学んだことを他人と地域に拡散していく過程では絶えず葛藤し、自分自身を振り返り、変化する躍動的過程を経ることである。

今回の発表はまだ進行中にある活動に対する初の報告であり、振り返ることのできる性格であった。今後、これらの活動が、地域とどのように意思疎通し、その中で学習と教育はどんな役割をするのか詳しく分析が必要であり、地域住民の変化については今後の研究課題として残したい。

参考文献および資料

- 隣人文化協同組合定期総会の資料集(2014)
- 京畿文化財団(2013)コミュニティサイト
- 各種の記事及び会議の記録など

「持続可能な社会」の創造に向かう自己教育実践³⁴

—エネルギー自立に向かう韓国における草の根運動の事例を手がかりに—

キム ボラム
金 宝藍(東京大学大学院)

1. 課題の設定

私たちは、どのような社会に住んでおり、私たちは今の社会をどのように認識しているのだろうか。環境破壊と資源の枯渇、家庭の役割の喪失と社会的保障システムの崩壊、急増する自殺率とうつ病、雇用不安、青年失業と世代間の葛藤、深刻な貧富の格差や再生の問題など、「地球的リスク共同体 (U. Beck) 」と命名されるほど、これらの危機の現状と「このまま続いて行っ

てはこの社会は持続できない」という危機意識は世界的に共有されており、さらに広がっている。これは、新自由主義のグローバル化と無関係ではなく、それによってさらに加速している。新自由主義は、資本の回転時間を短縮させるためにより多くの生産をしなければならず、より多くの生産のためにより多くの消費を促進しながら、資源の枯渇と環境破壊の一因となっている。また、資本の移動を防ぐ数々の規制を撤廃するために苦勞して、ひたすら市場勢力の効率性を確保するためにのみ国の役割と法律の役割を探りながら公的社会保障のデバイスを崩している。このような状況において、何の保護装置のない自由競争の崖っぷちに追い込まれた一人ひとは、慢性的な不安と政治の懐疑感の中で、協働と連帯を通じた変化を追求するよりも、無限の自己啓発を通じた生存方法を渴望するようにされ、生存競争で妨げとなる一切の行為³⁵は容認していない自己経営の主体として生まれかわっている。すなわち、新自由主義のグローバル化は、人間と社会の持続可能性を妨げる主な要因となっているのである。

今日、広まっているマウルづくり³⁶と協同組合、善良な消費、公正貿易、社会的企業などの一連の動きは、新自由主義的競争の構図において、資本主義経済システムの回し車から脱するという代案にあたる実践であるという点で、明らかに鼓舞的な現象であると言えるであろう。しかし、このような動きまでも、新自由主義の波の中に押されて再び競争体制に追いやられて商品化される瞬間、本来の目指すところは、完全に失うほかないであろう。

社会的教育学、なかでも、社会問題解決のための教育の理論的・実践的基盤をもつ社会教育も、さらには、人間の生涯にわたる学習と生活を扱う生涯教育もすべて、「現社会の診断および社会の持続可能性」の問題、そして「現社会を生きている人間主体」の問題において、決して自由ではないということは言うまでもない。社会教育分野において、このような複合的で社会的な課題に取り組むうえで必要な自己教育活動と、それを支援し組織化するものとして社会教育実践が各現場で多様に展開してきた。

³⁴ 本稿は、2014年9月28日に開催された第61回日本社会教育学会ラウンドテーブル<ESDとしての社会教育>において「社会と学びの再構成原理としてのESDを考える - 韓国の草の根運動の実践から」というテーマで発表した内容の一部を再構成したものである。

³⁵ 他者に対する関心と連帯、政治参加、ボランティア活動などだけでなく、出産や育児さえ経歴断絶をもたらす妨害要因として認識される場合がある。

³⁶ マウルづくりというのは、日本の「まちづくり」に由来すると言う人々もいる。しかし、「マウル」という言葉には、辞書的な意味では、「まち」とは別のもう一つ意味がある。それは近所に遊びに行くことという「マシル」に由来している。つまり、区域とは空間的区画の意味の他に、活動という意味が込められていると見なすことができる。

一方、危険社会から「持続可能な包摂型社会」へと創造していくために、共に生きることを学ぶ「地域再生学習」と「地域をつくる学び」として「持続可能で包摂的な地域づくり教育³⁷ (Educational for Sustainable and Inclusive Communities, ESIC)」もまた、社会教育の研究実践課題として提起されている。これは、住民の主体形成と身近な地域の可能性、地域づくりの重要性を強調している点で、世界的に、国家的に、あるいは自治体で提唱および勧めている「持続可能なdevelopment³⁸のための教育 (Education for Sustainable Development, ESD)」にも多くの示唆を与えてであろう。

本発表は、人間と社会の持続可能性を脅かす要素に対応する自己教育運動として、エネルギー自立マウルづくりの実践を探り、その中での学びと教育原理についての考察を試みることを目的とする。

2. エネルギー自立に挑戦するマウルづくりの実践と学び³⁹

本発表は、ソンドコルマウルのエネルギー自立まちづくりの実践を通して、マウルづくりをめぐる持続可能性と、その学びのあり方についての探究である。ソンドコルマウルは、ソウル市銅雀区上道3,4洞^{ジャク}を位置しており、約2万2千世帯、5万4千人が居住している地域である。ソンドコルマウルは、住民の70%以上が貸家人であり、そのうえ、近所に小学校が設置されておらず、子どもたちはバスに乗って小学校に行かなければならないエリアである。

(1) 住民主導の「空間-プラットフォーム-場」づくり

エネルギー自立をめざすマウルの出発は、住民の力で作り出した「子ども図書館」にさかのぼる。5万人を超える人口が住んでいるにもかかわらず、小学校は1校しか存在せず、住民センターのマウル文庫以外には本を借りるところがなかった。図書館の設置を行政側に要求してみても、敷地がなく土地の傾斜の関係で建てることできないといった誠意のない回答が返ってくるものだった。そこで、住民の力で作ってみようという思いが結集し、元々本を読む会であった4人余りのサークルが子ども図書館を作る住民組織へと変貌することになったのである(1月)。この取り組みが広がって、銅雀ネットワークを中心にマウル図書館づくり推進委員会が作られたのであ

³⁷ 鈴木敏正(2012)『持続可能で包摂的な社会のために - 3・11 後社会の「地域をつくる学び」』、北樹出版。

³⁸ あえて development と書いたのは二つの理由がある。一つ目の理由は、development が開発、発展、成長、発達など多様な用語として翻訳され使用されているからである。内発的発展論の論議において、国家的・企業的な「開発 development」について、内発的な「発展 development」には地域住民の人間的な「発達 development」が重要であることが内発的発展論に含まれている(鈴木、2012)。一方、最近では、持続可能な未来のための教育としてESFも一緒に提起されている。二つ目の理由は、発展や成長に翻訳される development について、別な視点を考えたいからである。Development には「さらに優れ、さらに良く、さらに高い段階に進むこと、大きくなること」という意味以外にも「ある方向へと展開すること」という意味がある。よって、「持続可能な状態や方向」へ展開されることがどのようなことなのかについて省察が必要であると考えられる。

³⁹ 2章は、主にソンドコル子ども図書館長でありソンドコルマウルづくりを先導してきたK氏との深層面談およびN氏、C氏との面談内容をもとにしており、その他追加資料として「ソンドコル住民のドイツ研修報告資料集」(2013)、日韓教育ワークショップ資料集「3.11 福島原発事故後の学校、そして子どもたち」(2013)を参考に作成している。

った。

現図書館館長であるK氏をはじめとした主婦たちは、図書館建設費用を調達するためにマウル中を歩き回りながら寄付を募り、加えてイベントも開催しながら図書館建設資金を集め、さらにまた本は出版社と作家たちに直接電話をかけ寄贈へと結びつけたのである。こうしてソンドェコル子ども図書館は開館にこぎつけることとなり、近隣の住民250人余りが会員として登録されていることになった。図書館の運営も住民運営委員が会議を通して決定し、地域住民で構成されたボランティアが持ち回りで「図書館見守り隊」として活動している。ここで子どもたちは、自由に遊んだり、本を読んで、母親は傍らで悩みや日常を共有する集まりの場であり、ここからもう一つの新たな活動が生まれる場となっていくのであった。

(2) 住民主導による内容づくり - 教育活動と実践により空間を満たす

そのように図書館活動が行われていくなか、2011年3月、福島原発事故に接して衝撃を受けた母親たちが再び立ち上がり始めたのである。事故から3ヶ月、韓国ではその事故が簡単に忘れられていく懸念から、深刻さを喚起する内容を発信することにしたのである。その中で緑の連合からの反応を受けて、「善良なエネルギー見守り隊へ生まれ変わる」というテーマのもと、福島に行った環境活動家の方も加えたプログラム案の内容は、2ヶ月間に4回の講座と1回の研修が実現したのであった。

しかし、この程度ではエネルギー見守り隊の変革に結びつくことはないと思っていた母親たちは、いったん緑の連合が提示した教育プログラム案をすべて取り消し、自分たちが自らカリキュラムを組むと宣言し、代わりにコーディネーターのみをつけてほしいと緑の連合側に提案したのである。こうして住民が自ら編成したカリキュラムは、6ヶ月課程とし、最初からすべてのカリキュラムを作成しておくのではなく、1回の講座を聞いてから、住民同士のワークショップを開き、十分な議論を経た後に次はどのような講座が必要かどうかを一緒に考えて作っていく形式をとりこんだのであった。

このような形式をとった理由は、講師から一方的に講義だけを聞いていたのでは疑問が残り、最終的に自らのものとしてならず、何の意味もなくなるという認識からであった。特にエネルギーに関しては、原子力エネルギーがクリーンエネルギーとして広く知らされている現実の中で、核を擁護する周囲の人々と話を試みてもとても説得することもできないだけでなく、本人もまた、すぐに説得されてしまうのが常だったからである。夫や近隣の人々に核エネルギーの深刻な危険性をいくら説明しても、だからといって使用せずにいられるのかなどの答えが返ってきた場合、言葉が詰まったときの息苦しさや渴望は、教授法やコミュニケーション技法のあり方を再検討するように、学び方への真摯な問いかけが講座内容の編瀬へとつながっていったのである。このことはまさに住民自らの渴望と必要によって構成された学習内容と学習方法であったのである。

したがって、実際に講義よりも、講義の後のワークショップ、さらには打ち上げとうっふん晴らしできる時間を重要視して、批判的に思考することに重点を置いていた。そして、自らの力と能力を育成する条件として、何よりも「自分のことばを作っていくこと」の重要性を認識した。そしてまた、修了した後には「自己言語化」し、子どもを対象とした教育カリキュラムへと発展させていった。実際に國師峰中学校と長^{チャンスン}丞中学校で「エネルギー気候変化と地球環境」という授業が進められ、母親たちが講師として立たったのである。

正規授業として直接教室で子どもたちと対面し、放送室で講義をし、全教室にモニターで中継することも盛り込んだ。講義の前半部分(4時間)は、エネルギー気候変化や核エネルギーなどについて説明をしながら、核エネルギーの深刻さを喚起させようとすることに焦点を置きながら、

講義の後半部（30時間）には、生徒が自発的に代案を創り出す内容につながっていったのである。休みの時は、電力を全く必要としない奥地マウルキャンプに行ってレンガ24枚で食品を調理することができる方法もすべて体に身につけて帰ってくる。原始時代に戻っていかなるエネルギーも使えないことを想像できない子どもたちにとって、直接体で受けて感じ学べるように、母親たちのエネルギーの講義を聞いた國師峰中学校の生徒たち⁴⁰は、学校の運動場に化学エネルギーを使わなくても生活できる低エネルギーハウスを建設するような行動に繋がっている。

（3）学びから実践へー空間を超え

意識が変化し行動が変化しなければ、それは決して教育ではないと断言するソンドェコル住民は、2011年から「エネルギー節約がつまり生産することである」というスローガンの下、節電所運動を開始することになった。マウル図書館の片側の壁面に50世帯余りの毎月の電気使用量をグラフで貼り付け、前年度と今年の使用量を表示しておくことによって、一目で節電結果を知ることができようにした。家庭で毎月10-12パーセントのエネルギーを減らすと原発一基を減らすことができることを、このグラフを見ながら目で直接確認することができる。家庭だけでなく、マウルの飲食店、カフェ、薬局など50以上の店舗も「善良なお店」として登録して節電運動に参加している。実際に、同じ銅雀区内でもソンドェコルの1人当たりの電気使用料は20%低く表れており、さらに減少傾向にある。2012年からは本格的にエネルギー自立のための技術、適正技術について学びながら建物効率の改善、住宅のエネルギー効率化のためのマウル企業（エネルギースーパーマーケット）を住民の出資で設立することになる。電気を使わないために、寒かったり暑かったりすれば断熱改善など家をリフォームしなければと考えたからである。

一方、住民が設立したマウル学校でも、化石燃料や電気エネルギーの助けを借りず完全に適正技術で冬を越えている。薪ストーブと太陽光ヒーターを設置して効率的に室内の温度を管理して、薪ストーブで子どもたちとみんなでサツマイモを焼いて食べることもある。節電のノウハウとインフラがある程度整うと、太陽光発電協同組合へと発展していく。すでにマウル企業のエネルギースーパーマーケットが設立される当時、協同組合の設立が優先であったため、「マウルドット暮らし協同組合」という法人を立ち上げた。

ソンドェコル住民は、エネルギー自立マウルの具体的な青写真を描くために、2013年10月に自主的に企画した研修でドイツのエネルギー自立村に行き、エネルギー節約と生産およびマウル経済の循環を通じて、実際に100%のエネルギー自立が可能⁴¹であることを実際に目で確認したきっかけになったという。これ以外にも、2012年からソンドェコルエネルギー祭り「明かりを消し、星を点灯」を開催している。ここでは、ペダルを踏むと電気が生産される自転車発電機を使用して、自ら生産した電気炉ミキサーも回して、扇風機も動かし、映画も上映する。こうして子ども図書館、マウル学校、節電所運動、エネルギー祭り、マウル企業、エネルギー協同組合につながるソンドェコルの実験は、進化し続けている。

⁴⁰ 國師峰中学校は、3年目のエネルギー自立マウル授業を進めている。2012年には、エネルギー節約所づくりを、2013年には、エネルギーと気候変化の授業を進め、2014年には「エネルギー自立マウル」を正規の教科目として新設し、2年生6クラスの生徒180人が学んでいる。来年には、「社会的経済」についての授業が行われる予定である。

⁴¹ ドイツのシェーナウ電力会社は、小さな町の6つの家から始めた住民の小さな実践が、今では1年に570億の収益を出す電力会社となり、ベルリンをはじめとする他の地域の10万人以上に電力を提供している。

3. 教育の再構築と持続可能性を担保する力量形成

ソンドコル住民は、エネルギー主権、エネルギーの民主化、エネルギー自立への強い意識と意志を持って、エネルギーの消費者からの能動的生産者として生まれ変わっている。今後、継続的で綿密な検討と分析が行わなければならないが、ソンドコルマウルのエネルギー自立のための実践と学びの過程の中で、教育を再構築することができる原理と、持続可能性を担保することができる力量形成について検討を加えていくことにする。

(1) 持続可能性をつくる力量を考える

まず、「つくる力量」である。これには様々な試みをすることができるプラットフォームを作る力量、すでに私たちの周りに普通に存在することの価値を再発見して活用し、新たな価値として再誕生させる力量、開かれた公論の場を作る力量、地域社会における信頼の関係網を作る力量、自己の言語を作る力量、実際に体を使って何かを作り出して生産することにより、身体性を回復していく力量が含まれることがある。

二つ目は、「つなぐ力量」である。心をつなぎ、声をつなぎ、地域の資源や団体をつなぐ力量である。最初に説得することが難しく、序盤には人間関係のため行う活動や心が互いにつながりながら、同じ志向点と価値観を共有し、同じ夢を見るために、外部の声や利害関係に揺るがなくなるということをソンドコル住民は実際に肌で感じている。人間関係で維持される活動は、人間関係がよじればすぐに終わり、利害関係や収入により維持されている活動は、収益が少し減ればすぐに解散するに決まっている。しかし、心がつながれば、人間関係や利益を見て活動するのではなく、「共感し、共有する価値」を見るようになるため、自ら動いていく、と彼らは口を揃えて言う。

三つ目は、「不便さを甘受する力量」である。生活の中で便利さを徐々に排除しながら不便を自発的に甘受するのである。これは、単に不快感を我慢するのとは異なる。ソンドコルの母親たちは子どもが寒いとヒーターをつけてあげ、暑いとエアコンをすぐにつけてあげることが、最初は子どもたちのため、愛することであるとだけ思ったという。しかし、今のように簡単にエネルギーを使うことができない状況がいつの日か迫ったとしても、すぐに適応できる適応能力と、身体と道具を活用して何かを作成したり、対処できる能力、昔の先祖の自立遺伝子を回復していく能力を育ててあげることが子どもをはじめとする将来の世代への真の愛情であり、大人の役割であることを悟ることになる。

四つ目は、「反応力と敏感力」である。他人のことを自分のことのように思うのではなく、自分のこととして受け入れることでもなく、実際にそれは単に自分のことなのである。まさに自分と自分の家族のことであるため、ソンドコル住民は福島原発事故を心配しており、電力を最も多く使うソウルと電力を供給する地方との格差について議論し、密陽の送電塔を心配した。誰かのための活動や奉仕ではなく、自分自身のために変化を図るという認識は、危機から学ぶことができるようにすると同時に、閉ざされたマウル共同体の住民から世界市民として生まれ変わる基盤となる。

(2) 学び、実践、認識の統合と循環、そして拡張

ソンドコル住民は、行動が変化しなければ教育ではないという考えを持って学んだことを日常の中でそのまま実践している。学びは行動と認識の変化を促して、その実践の中で再度新しいこ

とを学ぶことになる。エネルギー変換は、生活様式の転換が伴えば成し遂げることができる。ソンドコル住民は銅雀区長に提案して「ソンドコルエネルギー自立マウル懇談会」を開催して区長と公務員を説得し、銅雀区が「脱核エネルギー転換都市」宣言に参加するよう促した。これと共に脱核運動も並行しているが、脱核運動だけ継続し、市民の生活様式において何も準備ができていない限り、実際には本当に突然、政府や自治体が脱核を宣言しても大幅に困難だということである。エネルギー自立マウルづくりにおいて、教育に最も重点を置いてきたソンドコル住民の学びと実践を通し、学びと生活が統合される統合の原理、運動と学習が循環される循環の原理、そしてこれにより、自分の意識と行動を家族で、地域で、社会に拡張させてくれる拡張の原理を発見することができる。

(3) ともに夢を見想像する社会をマウルで実験して実現する

ソンドコルマウル住民は、エネルギー自立を志向しており、エネルギー自立マウルと呼ばれながらも、マウルには、エネルギーだけではないと明言している。事実、テーマ別に何々型マウル、何々型共同体などと命名すること自体では、マウルの本質をよく読み取ることができないであろう。ソンドコルそのものにエネルギーがあるのではないように、他のマウルまたはマウルづくりの中にエネルギー転換を一緒に入れてこそ、この持続可能性が担保されることを強調している。

世の中は危険に満ちているが、マウルだけが安全であることはできない。マウルを振り返る鏡と世の中を見渡す窓が一緒になくなくてはならず、マウル共同体運動と市民運動の接点を継続して探して行かなければならない理由がここにある。また、都市でのマウルづくりに「マウル」の伝統的イメージや血縁地縁関係に基づいた共同体の性格を適用することはできない。都市でのマウルは、しばらく立ち寄る人も安心して過ごせる場とならなくてはならず、遊牧民とも共にマウルづくりを成し遂げていくことは、完全に住民の共に生きる力量にかかっているであろう。

4. 総括と今後の課題

再び冒頭の問題提起を想起したい。暴走する新自由主義という機関車に制動をかける動きは、ばらばらであった個人たちがつながり「共通のもの」をつくろうとする鼓舞的な動きに求めることができる。しかし、その一方で、「共通のもの」さえ競争に追い立てられ商品化され、さらに激しい地域と個人の分散化をもたらしかねないのである。

最近、まちづくりさえも商品化されている兆候があちこちで見受けられる。過度の官主導のモデル事業、一律的な計画書や報告書の詳しい書き方を伝授するコンサルタントや講座などがそうである。すべての人々がそれぞれに違いがあるように、マウルもまたそれぞれすべて異なり、地域ごとの暮らしぶりも全然違う。上手くいっている所があるとして、その場所を良いモデルと見なして他の所に容易に取り入れられるものでもないのである。それゆえ、生活の具体性が十分に反映されなければならない。それというのは、まちづくりというのはそれ自体が目的あるのではなく、単に結果に過ぎないのであって、住民の活力と市民社会の自治の力量が発現される過程でなければならない。そうしてこそ官主導の事業に住民が猫も杓子も手を挙げて参加（民間協力の「消極的」意味）することに終わるのではなく、住民の活力と市民社会の自治力量として行政と政策プロセスを主導し、支える（民間協力の「積極的」意味）ようになる。予算や補助金が途絶えると消えるのではなく、住民の欲求と汗と努力が入り混じり傾注されれば持続性が堅持される。

そのような意味で、銅雀区だけでなくソウル市の政策決定と事業推進に活気を吹き込んでいるソンドコル住民の力量から受け取る示唆は少なくない。また、このような力量は、住民の自己教

育と共同学習、直接行動として成長できることをソンドェコルの住民主体のマウルづくり実践を通して確認することができる。学びと実践の循環および拡張を通して、認識と行動が変わる存在として、地域社会の変化をともにつくっていくソンドェコル住民のマウルづくり実践に注目したい。これは、「地域をつくる学び」から「ともに世界をつくる学び」へと発展する連結点を見つける糸口を提供してくれるのである。

住民が形式的な主体ではなく、実質的な主体として立つということは、たとえ遅く、不便で、未熟で、洗練されてはいなくても、ゆっくりと持続可能な社会を牽引していく出発点であり、過程であり、目的になるであろう。持続可能な社会とは決して完璧な社会ではない。完璧な社会は変化を必要としないからである。現社会の問題を提起して制動を掛けることができる、持続可能性を追求しながら絶えず想像し、新しい実験を試みる主体が増えることが、持続可能な社会なのである。

このような持続可能な社会、持続可能な成長と発展のために教育的にアプローチしようとする苦闘と努力がESDである。しかし、SDと教育、あるいはSDと社会教育および生涯教育の真の結合が可能となるためには、成長と教育への深い省察と認識の転換が根本的に行われることが求められる。教育は、その本質上、基本的に成長システムであるが、今のような「成長」と「発展」の概念をそのまま用い、教育がそれに貢献する役割として機能するときには、持続可能性が決して担保されないからである。つまり、教育において、成長についてどのように認識し、果たして何をどのように成長させなければならないのかについての批判的省察は、持続可能性を担保する市民の力量形成の出発点となる。そうなる時に初めて、ESDが教育を再構造する原理として機能するであろう。

まち(マウル)づくり事業における生涯(平生)学習活動家の学習活動の分析 -大田市大徳区の生涯(平生)学習のマネージャーの活動を中心に-

池熙淑(公州大学)

翻訳: 呉世蓮(早稲田大学)

I. はじめに

本研究では、地域再生を目的として推進されているまち(マウル)づくり事業に参加した住民の日常的な学習に注目した。住民が主体となって地域の課題を解決し、さらに地域共同体の形成を図るためのまち(マウル)づくり事業の方向性も住民の共感と実践が基づくからこそ、実装可能となる。このため、まち(マウル)づくり事業への住民の理解と実践を引き出すための様々な方法の住民教育が試みされている。研究者は、2009年から韓国の生涯(平生)学習都市(まち)づくり事業に直・間接的に参加して住民教育企画と運営、研究、コンサルティングの仕事に携わってきた。これらの経験をきっかけに、生涯(平生)学習のまち(マウル)づくり事業に参加した平凡な住民がまち(マウル)の新たな関心が生まれて、主導的に実践活動を導いていく「活動家」として成長する変化の過程を確認することができた。この際に、住民の成長を媒介とする学習活動は、生活と学習の境界を区別することは困難である、身体で習得する実践活動であり、生活の問題と密接に関連していた。しかし、従来の生涯(平生)学習都市(まち)づくり事業で行われた住民教育に関する先行研究は、主に生涯(平生)教育制度の文脈の中で専門家中心、事業中心の議論であった。このために、行政の専門家や生涯(平生)教育の専門家の視点から住民学習を取り扱う傾向が強かった。

研究者の問題意識は、ここから出発した。生涯(平生)教育(学習)を個人の生活全般にかけて経験する「生活の一形式」として見ると、生涯(平生)教育(学習)の現象を最もよく捉えることができる現場が生涯(平生)学習まち(マウル)づくり事業であった。このため、2007年7月に生涯(平生)学習都市として指定され、生涯(平生)学習のまち(マウル)事業を推進している大徳区生涯(平生)学習まち(マウル)を研究現場として決めた⁴²。大徳区は住民のアクセシビリティが高い住民学習文化センターを拠点に、すべての行政洞が生涯(平生)学習まち(マウル)づくり事業を進めているまち(マウル)単位の「生涯(平生)学習システム」を体系的に作り上げ、様々な方式の住民教育を試してきた。この過程で、まち(マウル)の住民が住民学習文化センターの生涯(平生)学習のマネージャーとして成長して、これらの媒介にまち(マウル)の住民のニーズと問題を解決していく住民学習プログラムを自ら企画、運営する主導性を発揮していた。住民が示している、このような主導性の基盤が日常的な学習において起こるとみなされ、

⁴²研究者が2009年から大徳区生涯(平生)学習まち(マウル)づくり事業におけるまち(マウル)リーダーの教育事業の企画と設計、実行の過程での教授者、コンサルタントなどでの研究現場と継続的に交渉してきたため、彼らとの信頼関係が形成されていた点も大徳区を研究現場としてみなすようになった背景である。

その中でも、平凡な主婦から生涯（平生）学習マネージャーとして成長した大徳区の「住民」に関心を持ちつつ、次のような研究の質問を持つようになった。まち（マウル）づくり事業に参加した生涯（平生）学習マネージャーの学習活動はどのような方式で進められてきたのか。まち（マウル）づくり事業で、生涯（平生）学習のマネージャーが参加する学習活動は、個人、組織、地域レベルでどのような意味があるのか

このような生涯（平生）学習マネージャーの学習活動は、生涯（平生）教育の領域における既存の成人教育研究とどのような違いがあるのか。

本論文では、「生涯（平生）学習のマネージャー」を中心に、大徳区生涯（平生）学習院と生涯（平生）教育士、まち（マウル）単位の学習まち（マウル）推進委員会、洞長、一般住民の話を介して生涯（平生）学習のマネージャーの学習活動を分析する。

II. 大徳区生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業の地域的文脈

大徳区は大田市と忠清北道地域の境界に位置し、1000年の歴史を持つ地域である。12個の行政洞に207,000人程度の住民が居住し、大田市の5つの自治区の中、財政自立度や教育的・文化的ベースが脆弱な方だ。大徳区の旧名称である懐徳（フェドク）は、「心の徳（ドク）を抱く」という意味を秘めた君子の故郷、士人（ソンビ）の故郷として、朝鮮初期に形成された士族文化を代表する大田広域市の学術の中心地として知られている。1960年代後半から造成された1,2,3,4産業団地は、かつて大田広域市の経済を牽引したが、1990年代大田市の大々的な都市開発政策と相まって、大徳区は周辺部に押されはじめた。2000年代以降、安定した人口減少と疎外階層・高齢者人口の増加などによって複合的な課題を抱えている。

大徳区の首長は、これらの地域の限界を克服するための戦略として住民の実践的学習に注目し、2007年生涯（平生）学習都市に選定されるようになった。大徳区は巨大規模の生涯（平生）教育センターや教育・文化空間を設立することができる条件ではなかったため、地域の特性に合った事業を発掘するために、住民のニーズ調査と実態調査を実施した。2009年に事業所の形態の「大徳区生涯（平生）学習院」を区役所内部に設置し、大徳区にある三つの公共図書館（ソンドン、シンタンジン、アンサン）を拠点に生涯（平生）学習図書館に名称を変更するなど、住民の生涯（平生）学習機能を強化した組織改編の試みにもつながる。その結果、大徳区の地域性を生かした3つの特色事業に「出前講座制」と「洞別生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業」、「大徳学」運動が発掘された。大徳区生涯（平生）学習院では、洞別の生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業を本格化するためにまち（マウル）に訪れる生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業の説明会を開催し、各洞の生涯（平生）学習体制の整備の一環として大徳区の12棟を4棟にまとめて3つの「拠点洞」に生涯（平生）教育士を配置した。まち（マウル）ごとに「生涯（平生）学習まち（マウル）推進委員会」を組織して住民自ら住民学習プログラムを企画・運営することができる基盤を用意し、住民学習文化センターの運営の透明性を高めるために「住民学習文化センター運営マニュアル」も導入した。また、一つの軸として2009年からまち（マウル）のリーダーのための住民教育が強化される。つまり生涯（平生）学習まち（マウル）リーダーの養成コース、生涯（平生）学習リーダーワークショップ、先進地見学、住民懇談会などのまち（マウル）のリーダーたちの力量強化のための教育プログラムが運営されている。この過程で養成された一部の住民が生涯（平生）学習のマネージャーに選抜され、2011年2月に住民学習文化センターに配置された。彼らは長い間、まち（マウル）でボランティアをしたり、まち（マウル）の仕事に興味関心が多い40代前半から50代の住民であり、一日5時間勤務する有給の

ボランティアだ。

III. 生涯（平生）学習のマネージャーの学習過程：仕事との関わりの中での学び

ここでは、大徳区生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業に参加している平凡な主婦が、生涯（平生）学習のマネージャーとしての仕事をしながら学んでいく日常的な学習に関する内容を中心に述べる。彼らが生涯（平生）学習のマネージャーとして参加するようになったきっかけと役割を提示し、住民学習文化センターを拠点に生涯（平生）学習のマネージャーとして働きつつ、様々な人々との関わりの中で日常的に学んでいく内容を分析する。

1. 仕事を通じた学び

生涯（平生）学習のマネージャーは、有給のボランティアだが、洞の住民センターと呼ばれるまち（マウル）の行政組織において住民学習に協力する公的な役割を与えられている。住民学習文化センターにおける生涯（平生）学習マネージャーがすることは、「洞住民センターの業務」、「生涯（平生）学習まち（マウル）推進委員会幹事の幹事活動」、「住民学習プログラムの企画・運営」、「生涯（平生）学習マネージャーの定例会活動」、「まち（マウル）の特色事業運営」、「まち（マウル）生涯（平生）学習フェスティバル運営」などが行われることがわかった。

第一に、洞住民センターを訪ねてくるまち（マウル）住民との日常的な相談を行い、これに関する業務報告システムを熟知するために洞の組織文化に適応し、公文書中心のコミュニケーションの方法を学び、公務員との関係を形成する過程において学びが起こる。

第二に、生涯（平生）学習まち（マウル）推進委員会の幹事としてまち（マウル）住民の学習と関連する会議の議題選定、会議資料の作成や会議の進行に必要な能力を生涯（平生）教育士のモデル学習から学び、また学習まち（マウル）推進委員長の指導力を介して学習まち（マウル）推進委員の間の関わりから学習が行われる。

第三に、住民学習プログラムの企画と運営の場合、企画、設計、運営、評価の全体の手順を経て、様々な学習を経験する。生涯（平生）学習マネージャーの配置、初期には主に生涯（平生）教育士のアドバイスを受け入れ、他のまち（マウル）の生涯（平生）学習プログラムのベンチマークをし、経験が積み重なっていくにつれ、住民の新たなニーズを発掘し、自分の経験を積極的に活用する。設計段階は、企画した住民学習プログラムについて洞の住民自治委員会の審議を受けて、住民に知らせるためにホームページにこの内容を載せたり、直接広報をする段階と、住民の受講申請を受ける段階では行政的な手続きと運営方式を学ぶことになる。住民学習プログラムの運営段階において住民が快適な雰囲気の中で学習に参加出来るように環境を取りまとめて、学習者の受講状況を確認し、講師の質の管理のための積極的なコミュニケーションを試みる。また、運営されているプログラムに学習者として参加する住民の視点で、学習プログラムの運営全般に関するモニタリングをしながら学んでいく。最後に、評価の段階では、学習プログラムに参加している学習者がより意義のある仕上げが出来るように、終業式を企画して、感想を共有したり、結果を発表するように手伝う。また、住民学習プログラムの運営全般をまとめて、それ以降の学習会を立てることが出来るように案内する。

第四に、生涯（平生）学習マネージャーの定例会では、個々のまち（マウル）で生涯（平生）学習マネージャーとして活動した経験を共有しながら共同の業務を熟知して、またまち（マウル）で発生した問題について議論し、共同の対応策を模索しつつ、新たな学習が起こる。

第五に、自分が活動しているまち（マウル）の状況、住民のニーズを最大限に取り入れて特性

化された教育事業を発掘運営しながら学びが行われる。まち（マウル）の様々な資源と住民の才能を活用してまち（マウル）の色を反映した事業を企画し、推進しつつ、まち（マウル）の住民としてのアイデンティティと愛郷心を形成していく。

第六に、住民学習文化センターのみならず、様々なまち（マウル）機関における学習に参加している住民が学びの結果を共有し、生涯（平生）学習活動の意味と価値を知ってもらうためにまち（マウル）ごとにまち（マウル）生涯（平生）学習フェスティバルを企画しながら、学校と様々なまち（マウル）機関及び集まりと連携する過程から学びが起こる。

2. 関わりの中からの学び

生涯（平生）学習マネージャーとして所属している洞住民センターの組織員及び仕事をしながら会う様々な住民との関係の中から学びが促され、また住民の学習を協力する中から学びが起こる。しかし、このような関係が常に教育的な関係に発展していくわけではない。生涯（平生）学習マネージャーをめぐる様々なまち（マウル）の主体が彼らの学習に協力したりはするが、その逆の様子を示すこともある。

第一に、生涯（平生）学習マネージャーの学習活動に協力する主体として参加する洞長と日常の補助者としての総務、教授者であり、コーディネーターとしての学習まち（マウル）推進委員長、参加者・協力者としての住民（受講生）、メンターであり、教授者としての大徳区生涯（平生）学習院の生涯（平生）教育士、日常の補助者として仲間の生涯（平生）学習マネージャーがある。

第二に、生涯（平生）学習マネージャーの学習活動を萎縮させる主体として、住民の生涯（平生）学習活動に無関心な洞長と行政の視点から常時的に管理する総務、指示者・放任者として学習まち（マウル）推進委員長、顧客・消費者としての受講生と、管理者としての生涯（平生）教育士、競争相手として仲間の生涯（平生）学習マネージャーがある。

3. 学習活動の意味

ここでは、生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業に参加し、生涯（平生）学習マネージャーが仕事の関係の中で経験する学習活動の意味を、個人、組織、地域レベルから分析する。

第一に、個人レベルでの生涯（平生）学習のマネージャーは、主体的な学習者として成長する。専業主婦から洞住民センターの組織のメンバーとなり、生涯（平生）学習のマネージャーは、自分たちの足りないところを認識するようになり、これを克服するために、周辺の様々な主体から自分自信の学習を協力してもらうように学習環境を造成していく。これらの過程から絶えずに経験的な知識を蓄積して、生涯（平生）学習マネージャーの活動と関連した学習から主導性が増えつつ、以前とは異なる生涯（平生）学習マネージャーとしての新たな人生を設計する変化を経験することになる。

第二に、組織レベルでの生涯（平生）学習マネージャーは、教育の媒介者としての役割を果たす。まち（マウル）の行政という公的世界に入門しながら、組織に適応するために、制度的な権威に従うようになり、生涯（平生）学習マネージャーの役割を経験する過程で、「生涯（平生）学習のための媒介的なサポーター」として独自の役割を認識することになる。生涯（平生）学習マネージャーの実践活動から生涯（平生）学習マネージャーの活動の社会的価値を気付くことは、まち（マウル）行政における生涯（平生）学習業務の専門家として専門性を獲得していく過程でもある。

第三に、地域レベルでの生涯（平生）学習マネージャーは「公共的市民」としてのアイデンティティを獲得する。まち（マウル）に対する共同学習の過程は、「まちで暮らす（マウル・サ

り)」についての再認識する過程であり、住民の学習活動における自分自信が協力しなければならないという認識をする過程である。

V. 生涯（平生）学習マネージャーの学習活動の拡張性

まち（マウル）づくり事業に参加した生涯（平生）学習マネージャーの学習活動の特徴は、個人の趣味あるいは自分自身のニーズによって住民学習文化センターのプログラムへの参加をきっかけに、生涯（平生）学習活動家として活動しながら、まち（マウル）に対する関心と地域の発展と連携した学習活動に転換される。これらの学習活動は、学習の日常性、学習の公共性、学習の運動性である。

第一に、生涯（平生）学習マネージャーの学習活動の日常性は、学習の方法で示される。反復的で、親しみにより、日常の可能性と意味に対する関心を払っていないかのように、日常的学習の過程も意図的に考えないと読み取ることは難しい。生涯（平生）学習マネージャーは、特定の機関に登録して学ぶのではなくまち（マウル）の住民と日常的に会い、洞住民センターの洞長と総務から学び、まち（マウル）の住民と受講生、講師から学び、学習まち（マウル）推進委員会の委員から学び、生涯（平生）学習院の生涯（平生）教育士と仲間の学習マネージャーから学ぶ。これらの学習は、仕事を終えた後、自宅で家族との会話でも、旅行先での他のまち（マウル）の住民の生活への関心につながる。これらの学習方法は、日常の個人と集団を成長させる学習の場として持っている「教育力」がどのような方法で住民の成長に促しているのかを示している。

第二に、生涯（平生）学習マネージャーの学習活動の公共性は、学習の内容レベルから表れる。まち（マウル）づくり事業で住民が参加する学習が個人の趣味・余暇活動のような私的領域にとどまらず、地域の課題解決や共同の興味関心を満たすような社会的実践に広まっていく。これは、生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業におけるまち（マウル）の問題を解決するための過程で住民がお互いの考えを集めて、地域活動の価値を身に付けていく地域共同体として進めていく土台になる（ヤン・ピョンチャン、2002）。

第三に、生涯（平生）学習マネージャーの学習活動の運動性は、学習の戦略レベルとして表れる。生活世界での学びと教えが交流される学習の特徴によって意図的に思考しなければ、それを認識し難いため、個人の生活のニーズを地域の課題として受け入れていく学習の公共性を広めていくためには意図的な「装置」が必要である。この部分は、住民学習に対する「企画」と「設計」に該当する「運動性」のレベルである。生涯（平生）学習マネージャーの活動をきっかけに、学びの価値を認識して、自分の学びに向かって前に進むと同時に、向上した能力を再び、住民学習プログラムに「教育的な経験」を意図的に設計する方法で住民とともに成長する「学習の善循環」として拡張されている。これは、生涯（平生）学習都市（マウル）づくり事業における「地域のすべての住民と集団にとって、自分自信の学びを絶えず刺激する学習機会を確保する」（ヤン・ピョンチャン、2002：40）のために、地域の文脈と住民の生活にベースを置いた「教育的設計」が必要であることを示している。

VI. おわりに

本研究では、生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業において平凡な住民を生涯（平生）

学習活動家（生涯（平生）学習マネージャー）として養成していくプロセスが増えつつあるにもかかわらず、生涯（平生）学習マネージャーに対する学術的議論が不足している状況で、実際の生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業に参加した生涯（平生）学習のマネージャーが働く現場に基づいて、彼らの学習活動を分析したという点に意義がある。また、住民の生活の基盤である生活世界での日常的な学習を生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業の経験を介して分析することにより、個人の変化だけでなく、地域の参加に結びつく住民の拡張された学習を理解する基盤を提供してくれる。これは、従来の生涯（平生）教育研究の成人たちの学習活動を主に、制度の学習と非形式の学習プログラムを中心に扱ったことから、生活の中における日常的な領域まで広めている。

本研究を通じて、まち（マウル）づくり事業を通して住民の学習についての研究をするときに、次のような事項を考慮する必要があることが確認出来た。

まず、学習者の個人の文脈に加えて、学習者を取り巻くまち（マウル）づくり事業の複合的な文脈を考慮しなければならない。第二に、まち（マウル）づくり事業への参加の過程での豊富な経験が重要な学習の源であることを示さなければならない。第三に、まち（マウル）づくり事業で住民の学習活動は、個人のニーズから出発して、地域の課題に結び付けることに、その接点を確認する必要がある。第四に、まち（マウル）づくり事業参加の過程において多様な主体との出会いと関係の形成の過程を住民の生涯（平生）学習の観点から展望しなければならない。

金・ミンホ（2013）,学習の日常性：意味と研究方法。韓国生涯教育学会年次学術大会資料集, 3-15。

金・ジョンソン,バク・サンオク（2013）。市民参加の実践組織として南楊州市生涯（経一税）学習マネージャの拡張学習研究,生涯(平生)教育の研究, 19（2）。 1-32。

金・ハンビョル,金・ヨンソク,李ロミ,李ソンヨプ,チェ・ソンエ（2010）,成人の経験学習の理解：理論と実際,ソウル：ドンムン社。

ヤン・ビョンチャン（2002）。地域を生かすための生涯（平生）学習都市/まち（マウル）づくり,ソウル：韓国教育開発院生涯（平生）教育センター。

ヤン・ビョンチャン（2007）,学習都市での住民の教育共同体運動の展開,生涯(平生)教育の研究, 13（4）, 173-201。

ユン・ヨガク（2010）。生涯（平生）教育士の成長過程の事例研究：生涯（平生）学習まち（マウル）づくり事業を中心に,生涯(平生)教育の研究,16（3）, 1-30。

李・ギボム（2005）。社会的実践に参加としての学習とコミュニティ,教育哲学, 33.10-116。

イ・ジヘ（2001）。学習共同体運動の意味と戦略,町全体が学習場である：学習コミュニティのための様々な実験,韓国YMCA連盟, 37-58。

ジョン・ミンスン（2002）。社会教育の合理的核心としての公共性分析,韓国教育学会, 40（1）, 249-267。

ジ・ヒスク（2009）。地域ネットワークの形成過程に関する事例研究,生涯(平生)教育学研究,15（4）, 75-102。

ジ・ヒスク（2011）。小さな図書館運動の生涯教育の意味分析,生涯(平生)学習社会, 7（2）, 175-202。

ハン・スンファイ（2001）。生涯(平生)学習と学習の生態系,ソウル：ハクジサ。

大徳区棟別学習まちづくりカフェ<http://cafe.daum.net/happydaedeok>

「専門職地位追求プロジェクト(professional project)」の

観点に基づいた韓国平生教育士の専門職化分析⁴³

キム ヘヨン
金 惠英 (ソウル第一大学院大学)

翻訳：金 侖貞 (首都大学東京)

1. はじめに

2014年に韓国平生教育士は資格制度の管理を一元化し、平生教育実習の運営指針を強化して発表し施行している。このような動きの政策は、平生教育サービスの専門性を増大するために平生教育士の養成体制の質を高める目的を前提としている(ソン・ビョングク、2013)。第6次国際成人教育会議の「ベレン行動枠組み」(Belém Framework for Action)では、成人教育の発達のための成人教育者の専門職化(professionalization)を強調した(UNESCO, 2011: 11)。これは、平生教育の発達のためには平生教育人力の専門職化が重要であるという認識の表明である。法に規定されている韓国の平生教育人力は、「平生教育士」である。このような一連の分析は、平生教育士の専門職化の現況に対する疑問につながると思われる。例えば、「平生教育士は専門職なのか」あるいは「平生教育士の専門職化はどのように進んでいるのか」である。

専門職の要件として専門養成制度と資格制度、専門知識、専門協会などをあげている職業社会学研究(Etzioni, 1969; Millerson, 1964; Rothman, 1987; Wilensky, 1964)に基づけば、韓国平生教育士は、ある程度専門職に符合する要件を揃っている。大学と指定養成機関で平生教育士を養成しており、平生教育士という資格制度を運営している。また、『平生教育学研究』など、専門知識を形成する専門ジャーナルも存在する。職業専門協会である韓国平生教育士協会以外にも、韓国平生教育総連合会、韓国平生教育学会などの専門協会がある。しかし、平生教育士自らが認識する組織の待遇や外部のまなざしに照らしてみたとき、社会では、平生教育士を専門職としてあまりみてないのである(金惠英, 2012; キム・ヨンギョン, イ・ヒス, 2013)。

専門職としての平生教育士の成熟が平生教育振興のための先決条件として強調されている状況の中で、長らく専門職としての平生教育士の不十分な状態を改善し発展させるための多角的な研究が続けられてきた。韓国平生教育士に関する研究の中には、専門職の主要要件である資格と教育制度、職業の構成要因である職務と役割以外に、現在の専門職業性の概念から出発した研究も現われている。これら研究の流れにおいて、平生教育士は一つの職業であり、専門職として認識されている。つまり、平生教育士を専門職として規定しているか、専門職が職業的理念として目指されている。しかし、平生教育士が専門職として規定される現状と専門職化の展開過程に関する具体的説明は十分ではない。

この研究では、専門職としての平生教育士が現在の専門職の特性よりは、社会的変化の中で規定されるものとみる。つまり、どんな職業でも専門職かどうかを判断する固定不変の基準があるわけではなく、どんな職業でも歴史・社会的な力動的変化の中で専門職という理念を目指しながら専門職化される観点である。このような観点のもとで、平生教育士の専門職化を主なアクターと社会的環境の相互作用の産物とみなし、これらの行為過程を専門職地位追求プロジェクト(professional project)の観点から分析、平生教育士の専門職化はどのように進んだのかを明ら

⁴³ 本稿は、金惠英(2011)博士学位論文をもとに作成されたものである。

かにする。

2. 理論的背景及び分析枠組み

専門職に関する研究における専門職の定義は、それを固定不変とみる属性羅列的な静的アプローチと力動的に変化する専門職化の定義を好む過程的アプローチが主流をなしてきた。以降、登場する権力的アプローチも専門職化の観点である。最近の研究は比較的静的アプローチの限界（Abbott, 1988; Johnson, 1972; Millerson, 1964）を認め、専門職化という力動的な概念を好んでいる（Houle, 1980）。ここで専門職化とはマクロ的な社会構造と職業集団内の構成員たちと繋がった力動的なプロセスで、専門職業性が変化する推移、つまり、職業の社会的属性が変化する現状を指す（Vollmer & Mills, 1966: vii-viii）。

専門職化研究は、構造機能主義的パラダイムに基づいた自然発達の専門職形成過程に対する関心から、専門職化の相互作用的な行為に関する研究へと、その関心事が変化するようになった。相互作用論的専門職化研究は、Weberの仮定と行為理論をその根拠としている。Weber（2001/2009）は、社会の個々人の利益追求の欲求が集合意識を所有した集団を形成、そのように形成した社会集団がそれぞれの利益を追求するために、排除と篡奪などの社会的閉鎖に参加すると主張する。ここで、社会集団が追及するのは経済的・社会的・権力的補償であり、それは社会において集団の位置を決める基準となる。

それに関連した代表的な例は、Larson（1977）の研究である。彼女は、専門職化を特定のサービスの生産者たちがかれら自身の専門知識（技術）に関連する市場を形成し統制する過程であると定義する。彼女は専門職化の現状を集団的社会移動の行為に焦点を当てた「専門職地位追求プロジェクト（professional project）」概念から分析した。専門職化は特定知識や技術などの希少資源を社会的・経済的補償に転換しようとする一つの試みであり、その試みが専門職地位追求プロジェクトだという。彼女はプロジェクトの結果、社会移動と市場統制力が付与されると主張した。専門職化と、その結果である社会移動・市場統制力とは分離できず、市場と教育体制の制度的領域とも関連してくる。専門職集団自らが知識を標準化し知識へのアクセスを統制できるようになると、市場とサービス生産者の養成を統制できるようになる。彼女の研究を発展させ、Macdonald（1995）は、職業集団が専門職地位追求という目標達成のために、管轄圏域の確保、専門家養成、専門知識の開発と独占化、名望獲得の四段階を経るとも分析した。Collins（1979）は学歴主義を通じた専門職地位追求の閉鎖行為を分析し、Witz（1992）は専門職の職場における談論（discourse）に焦点を当て、性差別と家父長的イデオロギーを活用した閉鎖的行為を分析した。

以上の相互作用的研究における共通点は、一つは、専門職の行為戦略は社会的閉鎖である、二つは、専門職地位追求プロジェクトは、該当する職業集団以外に、国、教育機関、他の職業集団、一般大衆などといった他のアクターに影響を及ぼす、三つ目は、社会的脈絡はこういったアクターたちと相互に影響する関係にある、ということである。上記の社会的アクターたちが該当する職業集団に影響する立法と技術革新などの社会的脈絡を構成する能動的アクターだという。

この研究の分析枠組みは、社会教育専門要員が登場する社会教育法の時代から、2010年までの歴史的流れに沿って「専門職の要件：専門協会、専門知識、教育及び資格制度、倫理規定」が形成するプロセスが、専門職化過程であると規定し、その力動的特徴を「専門職地位追求プロジェクト」の観点から究明するものである。つまり、平生教育士が専門職という地位追求のために、社会的閉鎖の行為戦略を用いる可能性が大きいという前提に立脚する。社会的閉鎖は特定集団が管轄圏域を確保・統制する行為、あるいは、標準化した教育資格制度、そして固有な専門知識を

形成する努力を通じて他の集団成員を排除してかれらが取得した知識と管轄圏域（市場）、そして地位にアクセスできないようにするものと定義する。専門職化の力動的特性を規定する他のアクターは政府、研究者、平生教育士に限定し、社会的環境は各時期の環境的变化の中で国の平生教育の政策的変化、平生教育士と関連した市場の変化に焦点を当て分析した。

3. 韓国平生教育士の専門職化

(1) 社会教育法時代の資格制度を通じた専門職化への基盤形成

1980年に第5共和国憲法に国家の平生教育振興義務を規定する条文が入り、1982年には社会教育法が公布された。社会教育法における社会教育専門要員の養成と資格制度の施行は、いくつかの側面から専門職化に影響を及ぼした。専門知識形成の側面では、社会教育法が制定される1982年前後に専門知識に関わる資源数の急激な変化が起き、博士論文が出始めた。多様な知識資源の生産増大、独自の学問形成のための欲求増大、知識の標準化、そして、専門博士の輩出で、平生教育領域の専門知識を生産する基盤が整った。このような知識の標準化と体系化は、職業集団の差別化のもととなり、大衆からも認めてもらえる専門家商品の基礎になった（Larson, 1977）というところで意味がある。

しかし、社会教育専門要員は職業集団を形成することができず、研究者が専門職員化を導いた。社会教育法上の位置付けからみると、社会教育専門要員は法的な基盤として社会教育分野の管轄圏域設定に主導権を有すべきであった。社会教育専門要員は外見的には国によって正当化され一般的専門職のように高等教育との連結を通して知識のみならず実際の業務活動の正統性を確立する権威の源泉（Freidson, 2001）を持つことができたが、実際には専門職に準じる内容と地位を保障してもらえなかった。決定的に現場での通用性も持てない限界をみせた。これは、社会教育専門要員の管轄圏域設定の失敗と職業集団形成の限界を生み出す。社会教育専門要員制度は、専門職化の外的要件を形成するレベルに寄与する程度に留まったのである。

(2) 平生教育法時代における平生教育士の勢力化の始まり

2000年代は世界的に「知識基盤社会」がイシューとなり、アジア通貨危機を経験した韓国社会は、政策的に国家人的資源開発を通じた国の競争力強化を表明した時期であった。市民の学習による能力開発欲求が大きくなった時代でもあった。特に、平生教育は、政府はもちろんのこと、各市道と市郡区単位の自治体に主な政策方向として設定され、平生教育の公的・私的領域の拡大がみられた。これは、平生教育士に対する市場の需要をもたらした。より直接的には、2000年に平生教育法が本格的に施行され、平生学習都市事業、疎外階層のための平生教育プログラム支援事業、放課後学校制度など、政府の平生教育関連事業が始まってからであった（教育人的資源部・韓国教育開発院, 2007; 教育科学技術部・平生教育振興院, 2008）。

平生教育事業の推進は、平生教育士の仕事場の確保と直結するが、その体系的推進を可能にしたのは、平生教育法に新しく規定された国レベルの支援体制、つまり、韓国教育開発院平生教育センターの登場であった。韓国教育開発院平生教育センターは、研究者と協力体制を構築しながら専門職化を引っ張った。平生教育士の教育及び資格制度と専門知識形成においても主導的な役割を果たした。平生学習都市などの事業を進め、その基準をつくりながら平生教育現場を統制した。また、政府と平生教育分野の研究者などと相互作用しながら、平生教育領域を拡大することにも積極的だった。韓国教育開発院平生教育センターは、国の平生教育の推進機構であったが、主に研究者集団で構成され、政府としてのアクターと研究者としてのアクターの特徴を同時に共有していた。政策事業推進内容は政府の活動としてみなせるが、平生教育センターが生産する各

種のマニュアルや研究報告書などは平生教育分野の研究者たちとの協力によって作成されたのである。平生教育士制度改正をめぐる議論も、韓国教育開発院平生教育センターと研究者の協力で行われた。

しかし、依然としてこの時期にも、平生教育士は専門職化において行為の主体者には成り得ず、研究者がその役割を担っていた。2002年にできた韓国平生教育士協会は、平生教育政策の諮問に参加するなど、平生教育法改正に意見を主張することもあったが（教育科学技術部・平生教育振興院，2008；2009）、専門職化をリードする中心的勢力までは成長できなかった。

平生教育士の教育及び資格制度の運営、理論的・実践的知識の形成、専門協会形成の側面からは、それ以前の時期より量的な拡大がなされた。しかし、教育及び資格制度の初期段階から改善をめぐる議論がされるなど、内容面においては限界を孕みながら運営された。専門知識形成では学問的な体系化の議論が始まった段階で、実践知識の体系化は依然として不十分なままであった。平生教育士だけの専門協会も組織化が始まったばかりであった。専門職化要件の構造的側面の拡大が進む過程では不十分でありながら、専門職化の内実化を期する努力がされた。

この時期に注目すべきことは、国レベルの平生教育担当機構である韓国教育開発院平生教育センターを中心に様々な平生教育事業が活発に行われ、平生教育法上の平生教育施設などの拡大による、平生教育士への雇用市場の需要である。Wilensky (1964) が専門職化のプロセスで最初段階と規定したプールの仕事形態が本格化したのである。それとともに、既存の集団の実態をなしていなかった現場の平生教育士が「韓国平生教育士協会」という、自らの権益保護を目的とした職業専門協会を創設するなど、資格制度の名称に留まらず職業集団を形成し始めた。

(3) 平生教育法全面改正時期における専門職地位追求プロジェクト推進

2007年12月14日の平生教育法全面改正で設立された平生教育振興院は、平生教育政策の主要推進体としてその役割を遂行している。平生教育政策調査、平生教育プログラム開発支援、平生教育士及び従事者の養成と研修、平生教育機関間の連携体制の構築、平生教育総合情報システムの構築、平生学習結果の認定と学習口座制事業など、国の平生教育関連業務を担当する。この平生教育振興院の登場は、誕生する背景そのものが平生教育研究者たちの管轄圏域闘争の産物であった。2007年4月の国会教育委員会会議録（国会事務処，2007）によれば、韓国教育開発院と韓国職業能力開発院以外に別機関（平生教育振興院）を設立する問題をめぐって、二つの機関では見解の違いをみせていた。そこからは、平生教育領域と人的資源開発領域がそれぞれの利害関係の中で管轄圏域を確保しようとする様子がみられた。理解関係の対立の中で、国会教育委員会は平生教育研究者たちの論理を受け入れ、平生教育法全面改正に基づき平生教育振興院が設立される。

政府の平生教育事業の推進体である平生教育振興院は、平生教育士の専門職化の中心的アクターとして登場した。教育及び資格制度などの専門職化の要件を堅くするのに寄与し、積極的に平生教育士の管轄圏域を確保することにも関わった。平生教育士と研究者、そして、平生教育振興院が協力体制を構築し、平生教育士の管轄圏域を確保しようとしたのである。代表的には、平生教育士の公務員職列化を通して公的領域における管轄圏域を設定するのに努め、従来の平生教育の知識領域における努力から市場において管轄圏域を設定するための努力に変化したのである。

平生教育法の全面改正以降、職務、履修課程、研修、配置基準などが強化された。教育内容は、理論中心から実務を強化するものに変わった。補習教育と昇給課程体制を構築し、現場実務基盤の平生教育士の専門性強化の構造をつくった。それは、専門職が継続教育を強調し実務に基づいた知識涵養を強調する（Cervero, 1988; Houle, 1980）戦略を通じて専門職としての立地を維持する方法と類似している。

一方、平生教育士の教育及び資格制度の側面においては、閉鎖戦略と開放戦略を同時にとるな

どの混乱が存在する専門職地位追求プロジェクトの一面を見せている。専門職地位追求プロジェクトは、社会的閉鎖戦略を通して経済的次元と社会的次元での職業地位を獲得する行為である。そういう概念から分析すると、1級の昇給課程化によって現場の平生教育士の経歴者たちは既存の博士学位をもつ人たちの1級取得を排除することができるようになった。しかし、2級と3級では閉鎖戦略よりは、単位銀行制での資格取得が可能な開放性をめざした。単位銀行制を通じた養成課程の運営は、資格取得の希少性よりは容易性を増加させた戦略であった。また、2009年の一部改正をとおして養成課程に入る条件においても学歴を撤廃することで、伝統的な専門職がとってきた社会的閉鎖行為とは反対の方向をとった。このように、資格制度の側面では閉鎖性と開放性を同時にとるなど、行為方向においては混乱がなお存在している様子をみせている。

4. おわりに

平生教育士の専門職化は、2000年の平生教育法の施行から始まったとみることができる。社会教育法の時代は専門職化の主体である職業という実体がない状況の中で専門職の要件形成に関する努力のみされていた。しかし、専門職化という一連のプロセスでアクターたちの力動性がみられる専門職地位追求プロジェクトは計画的に起きたことではないにしろ、特定な行為過程の歴史的結果に一貫性と持続性がみられる場合を含む (Larson, 1977)。従って、その時期に起きた行為もまた、専門職化という方向に向けて一貫した様子を見せたことから、平生教育士の専門職地位追求プロジェクトの延長線上にある。ただ、現在のようになるまで、過去の一連の努力はその胎動と基盤となり、2000年代以降の本格的な平生教育士の専門職地位追求プロジェクトが進められたと解釈することができる。

平生教育士の専門職化の歴史における専門職地位追求プロジェクトの特徴は、つぎのとおりである。一つは、平生教育士の専門職化は平生教育士という職業集団が主体となれず、研究者や政府、政府の平生教育推進機構が専門職化を引っ張る状況だった。研究者たちが専門職化を引っ張る特徴は、平生教育士の専門職化が初期の段階であることを傍証する。専門職化を引っ張る専門協会が初期の段階では主に学者などのエリート集団で構成される特徴を持つ (Freidson, 2001)。これは、エリート階層の研究者が中心となって運営される韓国平生教育領域の協会現実と一致する。一方、政府が主導する専門職化の現状は、平生教育士が専門職化よりは官僚制化する可能性を含んでいる。専門職化と官僚制化はともに技術的専門性、客観主義、公平性、顧客に対する奉仕を志向する (Hoy & Miskel, 1996)。しかし、専門職はその意思決定が自律性に、官僚は原理原則に基づく。専門職は自ら自己規制をするが、官僚は組織の命令に従う。平生教育士の専門職化は社会教育法と平生教育法、そして平生教育法全面改正を経て、資格制度と養成課程が制度化し、それが加速化した。平生教育の制度化とともに行われた平生教育士の専門職化は自律性において限界をみせており、何よりも職業倫理などの自己規制のためのメカニズムが弱い状態である。

二つは、伝統的な専門職が社会的閉鎖戦略を通して専門職地位追求プロジェクトを遂行したのに対して、平生教育士の専門職化は開放戦略と閉鎖戦略を一緒に使用する行為方向での矛盾と混乱が存在する傾向をみせた。代表的な現状は、平生教育士の資格制度の側面から現れる。社会的閉鎖という専門職地位追求の行為戦略によれば、平生教育士の資格制度の厳格性と学科制限などで資格証の希少性を増大した。しかし、平生教育の開放性の理念に基づけば、単位銀行制などの教育制度の開放で誰もが資格取得ができるようにしなければならない。平生教育士の専門職化を推進してきたアクターたちが、専門職の有する理念と平生教育士の有する平生教育理念との衝突によって、専門職化の行為方向での混乱が存在していたかもしれない。平生教育士の倫理規定がない今の状態は、平生教育法に規定された概念と理念がかれらの実践哲学に代わる役割を遂行し

たともみえる。

以上の研究結果を踏まえた提言は、次のとおりである。学問的側面では、平生教育士の専門的実践知識の究明と実践倫理の方向設定のための多様な研究と議論の要求である。実際の側面では、職業としての平生教育士に対する確固たる社会的認識と同意が得られる具体的プロジェクトの必要性である。医薬分業でみられた韓国における専門職地位追求プロジェクトの事例は、平生教育士の専門職地位追求プロジェクトが職列化のTFチームの形態を超え、「平生教育士」の専門職地位追求と関連したステークホルダーを明確にし、政治勢力化の求心点をつくる組織化まで作らなければならない。また、平生教育士というタイトルが大衆に直接的に認識されるように、メディアや地域社会の平生教育機関を通して大衆を対象としたイメージ戦略化の必要性が求められる。

参考文献

- 教育科学技術部・平生教育振興院(2008). 平生教育白書. ソウル: 平生教育振興院.
- 教育科学技術部・平生教育振興院(2009). 平生教育白書. ソウル: 平生教育振興院.
- 教育科学技術部・韓国教育開発院(2007). 平生教育白書. ソウル: 韓国教育開発院.
- 国会事務処(2007). 教育委員会会議録 (2007年4月18日).
- キム・ヨンギョン, イ・ヒス(2013). 地方自治団体の平生教育士の現場の声探索: Rhizovocality概念の適用に基づいて. 平生教育学研究, 19(3), 57-92.
- 金惠英(2011). 韓国平生教育士の専門職化に関する研究. 博士学位論文. 中央大学.
- 金惠英(2012). 公共機関の平生教育士の職業イメージ認識類型分析. 平生学習社会, 8(3), 87-114.
- ソン・ビョングク(2013). 平生教育士の資格制度改善のための争点と課題. 平生教育士一石三鳥セミナー: 平生教育士資格制度の整備のためのビジョンと課題 (3-8). ソウル: 国家平生教育振興院.
- Abbott, A. (1988). *The system of professions: An essay on the division of expert labor*. Chicago: University of Chicago Press.
- Cervero, R. M. (1988). *Effective continuing education for professionals*. San Francisco: Jossey-Bass.
- Collins, R. (1979). *The credential society: An historical sociology of education and stratification*. New York: Academic Press.
- Etzioni, A. (1969). *The semi-professions and their organization*. London: The Free Press.
- Freidson, E. (2001). *Professionalism: The third logic*. Chicago: University of Chicago Press.
- Houle, C. O. (1980). *Continuing learning in the professions*. San Francisco: Jossey-Bass.
- Hoy, W., & Miskel, C. (1996). *Educational administration: Theory, research, and practice*. New York: McGraw-Hill.
- Johnson, T. (1972). *Professions and power*. London: Routledge.
- Larson, M. S. (1977). *The rise of professionalism: A sociological Analysis*. Berkeley: University of California Press.
- Macdonald, K. M. (1995). *The Sociology of the professions*. London: Sage.
- Rothman, R. J. (1987). *Working: Sociological perspectives*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.

- UNESCO. (2011). Belém framework for action. http://www.unesco.org/fileadmin/MULTIMEDIA/INSTITUTES/UII/confintea/pdf/working_documents/Belém%20Framework_Final.pdf(アクセス: 2011. 5. 4)
- Vollmer, H. M., & Mills, D. L. (1966). *Professionalization*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.
- Weber, M. (2001). *Wirtschaft und Gesellschaft: Gemeinschaften*.
パク・ソンファン訳(2009). **経済と社会: 共同体**. ソウル: ナナム.
- Wilensky, H. (1964). The professionalization of everyone? *The American Journal of Sociology*, LXX(2), 137-158.
- Witz, A. (1992). *Professions and patriarchy*. London: Routledge.

日本におけるオルタナティブスクールの組織間ネットワークの展開過程 - 成員間の葛藤をはらむ対話の事例から -

藤根雅之(大阪大学大学院)

1. 問題設定

本研究の目的は、日本のオルタナティブスクール(以下「AS」)が構築するネットワークの展開過程を、成員間の葛藤をはらむ対話を事例に分析し、そこから「市民的公共性」への萌芽を見出す事である。

日本におけるASに関する研究は、「不登校」への関わりを主に行う「フリースクール」を対象にしてきた。「フリースクール」は、「不登校」に関わる当事者の居場所活動からスタートし、既存の教育政策や制度を問い直し、新たな学びのあり方を提言するという活動へと展開してきた(朝倉 1995, 等)。この様に、当事者による自助的な活動から、広く社会の課題を問い直す活動への展開は、「共同性」から「公共性」への展開と言えるだろう(平塚2003)。

しかし、その「共同性から公共性へ」という安易な順接の議論に対する批判が存在する。福嶋は、「市民的公共性」の形成のためには、異質な他者にかかれた公共空間と、その空間での葛藤や対話の場が必要であると述べる(福嶋2007, p. 121)。

この批判的な観点からASの「公共性」を考えると、ASを一つの整合的な実体として捉えるのではなく、多様で異質な組織の集合として捉える必要がある。異なる状況や目的を持つ複数のASが、いかにお互いに葛藤や矛盾をはらみながら組織の枠を超えてネットワークを構築しているのかを分析する事が求められる。

以上の問題関心より、本研究は、日本におけるASのネットワーク活動を対象とし、その組織間の相互作用を分析する事で、「市民的公共性」に向けた組織間ネットワークの展開過程を明らかにする。

2. 先行研究

教育NPOのネットワークに関する研究の多くは、あるネットワークを共時的に記述している(阿比留 2007, 等)。先述の福嶋の批判を鑑みると、多様な成員間の相互作用への着目は公共性に関する議論において必要不可欠であるが、その相互作用に伴う葛藤とそれを乗り越える過程は描かれてこなかったと言えよう。

以上より本研究は、ネットワークの展開過程を分析する際に、異質な成員間の葛藤をはらむ対話の過程までを射程に置いた分析を試みる。

3. 調査概要

本研究の調査対象は、関西で活動を行う複数のASが自主的に運営するネットワーク活動「ふりー！すくーりんぐ」である。ネットワークの形式的な発足は2003年であり、2014年10月現在の加盟組織数は17組織である。加盟する組織は、フリースクール、オルタナティブスクール、デモクラティックスクール、通信制高校サポート校(以下「サポート校」)、子育て支援スペース、等である。全てNPO法人あるいは任意団体であり、学校法人や行政組織、営利社団法人を含まず、市民活動としての側面が強い。

具体的な活動として、協同のホームページ運営やニューズレター発行、スポーツ・ゲーム大会等の活動における協同、合宿や交流会といったスタッフの交流がある。ミーティングが基本的に月一回行われるが、出席に義務は無く全組織が出席する事はまれである。複数の組織での子ども同士の交流と言った簡単な協同においては理事の合意は必要とされず、活動は「ゆるやか」である。

「ふりー！すくーりんぐ」に加盟する9組織のスタッフ等16名への半構造化インタビューを行った。本報告では4組織4名のインタビューデータを用いる。データの引用は、読みやすさを考慮し、文脈を損なわない程度に加工している。

4. 事例分析

4.1. 同質性が高い初期のネットワーク

初期のネットワークの特徴は、成員の同質性が高い事である。「ふりー！すくーりんぐ」のホームページでは多様な組織の情報を取り上げ、情報交換などを行っていたが、大きなイベントだけの参加や名前の登録だけをしている組織もいくつかあった。実際の活動においては、同質性の高い成員からなるネットワークという側面が強かった。

ごく始めはセルフヘルプグループな感じだったから、大事な話もするけど、お互いの愚痴の聞き合いみたいな事もとても多かった (0さん オルタナティブスクールAスタッフ 2013/10/12)

それぞれは異なる組織ではあったが、既存の学校とは異なる活動をする点で、「悩み」は同質性を持っていた。情報交換もするが、「愚痴の聞き合い」という表出的な相互行為がつながりのベースにあった。

初期のネットワークでは、表出的な相互行為からなるつながりをベースに、それぞれの組織がもつ情報などの資源が共有され、その結果、組織を越えた協同が発生する形になっていた。

4.2. 公共空間の構築における葛藤と対話

同質的なつながりをさらに多様な組織へと開いて行くという「ネットワーキング」ともいえる展開がなされる。その過程においてネットワークは、開かれた公共空間を構築しようとする上での葛藤を抱く事となる。大きな葛藤は、異質な相手との対当という場面において引き起こされる。

ASのネットワークは、市民事業として活動しており、行政セクターである学校と市場セクターである塾や予備校などから自律的に活動している。その様な活動において、サポート校が加盟する時に、ネットワークに非常に大きな葛藤が表れた。サポート校は、通信制高校に在籍する生徒の卒業資格取得をサポートする民間の施設である。そのため、サポート校は既存の学校の補完物や営利目的の活動と捉えられがちであり、ネットワークへの加盟において、葛藤が生じる事となった。

新しく加盟を希望する組織が現れた際には、ネットワークと加盟希望の組織との間に対話の機会が設けられる。以下、サポート校Dが加盟を申し込んだ際の対話の過程を分析する。

まず、サポート校Dがネットワークへの加盟を申し込んだ時に、それに対する反対の声がネットワークの成員内から沸き起こる。

サポート校DのTさんがネットワークに入る時ちょっと揉めて、ある人が「あそこはサポート校じゃないですか」って(中略)「じゃあ一回ミーティング来てください」っていう事があった(Oさん 2013/10/12)

ネットワークの成員内から反対の声が上がった時、当時「ふりー！すくーりんぐ」のとりまとめをしていたOさんは、一方的に排除はせず、ミーティングにTさん呼び、対話の機会を設けた。その対話においては、お互いが協力し合えるかどうかについて照らし合わせが行われた。

Tさんとはストレートに話しました、「提携している通信制高学ってお金儲けしてる高校なんですか?」とか、「他にどういつながりを持つ通信制高校なんですか?」とか、「Tさんはどういう経緯でサポート校Dを立ち上げられてるんですか」とか(Bさん フリースクールBスタッフ 2013/09/24)

その対話の機会を経て、Tさんは、自分の活動に対する考えなどを説明し、その結果「理解してもらえた」と語る。

活動を始めた経緯と活動する上での考えを話して「(団体の紹介文の)書き表し方は商業的だけど、持ってる理念としてはそんなに悪いものではないのかな」と皆さんに理解してもらえたのではないのでしょうか(Tさん 通信制高校サポート校D代表 2013/11/12)

ネットワークを共同性からなるものから異質な成員を含む公共空間へと展開していく過程は、葛藤を伴う。ネットワークの展開過程においては、市民事業としての自律性を担保するために成員のスクリーニングが行われるが、開かれた公共空間の構築という考えから一方的な排除ではなく、葛藤を伴いながらの対話が行われている。

4.3. 異質性が高いネットワークへの展開

ネットワークは、その活動を開いていくに伴い、ネットワーク内の異質性が高くなっていく。その結果、目的が、組織の担い手の愚痴や悩みの共有よりも、それぞれの組織の活動の幅を広げるための資源や情報の共有という点に置かれていく。

協力していかないとこの業界自体が強くないんじゃないかっていう思いがあるからネットワーク活動をやりたいんですよ(中略)ネットワークをどう機能させるか、で所属団体も決めていきたいし、で所属してるからには機能して欲しいんですよ(Mさん フリースクールC副理事 2013/08/22)

ネットワークが重視する機能の変化は、そのネットワークが同質的な成員の「共同性」からなるものから異質的な成員も含む「公共空間」へと変化していった表れであると言える。

5. 結論

以上、日本のASの組織間ネットワークの展開過程を分析した。ネットワークは、異質な成員同士が葛藤を伴いながら対話し、その活動を展開している事が明らかになった。

先行研究では、多様な存在の間の相互作用は市民的公共性において必要不可欠であると指摘されてきたが、そこに生じる葛藤とそれを乗り越える過程は具体的には描かれてこなかった。本報告で分析した葛藤と対話は、日本のASのネットワークが開かれた公共空間を構築・維持するうえでの、1つの在り方と捉える事ができるだろう。

引用文献

阿比留久美 2006 「子どもの「居場所」の共同的創造-「渋谷ファンイン」におけるネットワークの原理-」日本社会教育学会編『NPOと社会教育』東洋館出版社, pp. 128-139.

朝倉景樹 1995 『登校拒否のエスノグラフィー』彩流社

平塚眞樹 2003 「「市民による教育事業」と教育の公共性 -「行政改革」下における教育NPOの形成に着目して-」『社会志林』第49巻 第4号, 34-67頁.

福嶋順 2007 「社会教育における市民的公共性をめぐる論点と課題」日本社会教育学会編『NPOと社会教育』東洋館出版社, pp. 115-126.

結婚移住女性に対する韓国語教育の隠れたカリキュラムと 驪州市多文化家族支援センターにおける「初等学校卒業認定試験講座」の可能性

藤田美佳（奈良教育大学）

1. 発表の背景と目的

発表者は、昨年度の日韓学術交流研究大会若手発表において、以下の二点を指摘した。

(1) P.Freireの識字教育理論およびBourdieu and Passeron, J.Anyon, H.Giroux, M.Apple等の批判的教育学に基づきAuerbach and Burgess(1985)⁴⁴が指摘した米国の移民・難民に対するESL(English as a Second Language)における隠れたカリキュラムの問題は、韓国における結婚移住女性に対する韓国語教育においても同様の課題を内包していると考えられる。

(2) 継続的に共同研究を行うことで、本学会における日韓学術交流を深化（進化・進展）させて行くことを課題として位置づけたい。

(1)に関しては、韓国国立国語院によって開発された『女性結婚移民者と一緒に行う韓国語』⁴⁵において、韓国の伝統的な価値が反映されているダイアログや、家父長制、ジェンダー的な課題が教材に埋め込まれている、隠れたカリキュラムの問題を検証した（藤田,2014）⁴⁶。(2)に関しては、慶熙大学校・鄭賢卿教授と共に驪州市多文化家族支援センター（以下、驪州センターと略記）におけるフィールドワークに取り組み、本発表のテーマとして挙げた「初等学校卒業認定試験講座」の参与観察、学習者・指導者へのインタビューに取り組んでいる。驪州を対象とした理由は、初等・中等学校卒業認定試験講座を実施しているセンターは慶北・亀尾市や全州市など少数であること、女性家族部が2017年に多文化家族支援センターと健康家庭支援センターの統合を計画しているなか、驪州は健康家庭支援センター内に多文化家族支援センターが設置されているため、組織運営に関する将来的な課題と可能性も含めた分析が可能であると考えたためである。本発表では、(1)の検証として国立国語院の教材を基に、結婚移住女性に対する韓国語教育における隠れたカリキュラムに言及する。その上で、(2) 驪州センターにおける講座について Content-Based Instruction(CBI)の観点から整理し、結婚移住女性を対象とした批判的第二言語教育の可能性を提示する。

2. 結婚移住女性に対する韓国語教育の課題：隠れたカリキュラム

2008年に「多文化家族支援法」⁴⁷が制定され、いまや韓国内に200カ所以上もの多文化家族支援センターが設置され、その多くで『女性結婚移民者と一緒に行う韓国語』が教材として採用されている。済州市多文化家族支援センター⁴⁸や移住女性人権センターなど独自教材を作成するセンターや組織もみられるが、移住女性人権センター代表のハンクックヨムによれば、韓国語能力試験の問題が国立国語院の教材から出題される傾向があるため、学習者の生活文脈に即したクリテ

⁴⁴ “The Hidden Curriculum of Survival ESL” *TESOL Quarterly* vol.19. no.3 pp.475-493.

⁴⁵ 국립 국어원 『여성결혼이민자와 함께하는 한국어』 1-6(2009-2011)

⁴⁶ 「結婚移住女性に対する韓国語教育の課題-「多文化」か「同化」-」東京・沖縄・東アジア社会教育研究会 『東アジア社会教育研究』 No.19., pp.126-136.

⁴⁷ 2011年に同法は改正されているが、立法当初から法律、法制に基づく実践の同化傾向が指摘されてきた。例えば、金賢美(2009),ハンクックヨム(2009)李善姫(2011)など。藤田(2014)参照。

⁴⁸ 済州市多文化家族支援センター(2007)『多文化家庭のための韓国語初歩』、(社)韓国移住女性人権センター(2009)『人権を主題に学ぶ韓国語』

ィカルな教材を作成しても、活用されにくいという⁴⁹。また農村地域の多文化家族支援センター長からは、「人権を強調した教材には興味があるが、うちのセンターでは使えない」との声も聞かれた⁵⁰。

しかし国語院の教材は学習者の生活文脈を反映するが故の問題が内在する。例えば第3巻では、会話例として男性が登場するのは、20課のうち夫2カ所（買物の場面：8課「家族全員で外食したと思って買ってみてください（だまされたと思って買ってみてください）」、17課「タバコをやめなければならなくなるでしょう」における喫煙場面）息子：20課「スンホンは将来立派な人になりそうですね」であり、ほとんどの場面が結婚移住女性と姑で占められている。そして課ごとに文法項目を学習する対話例では、伝統的な価値を反映した内容が挙げられている。例えば、7課「妊婦は、鶏肉を食べてはいけません」（임산부는 닭고기를 먹으면 안 돼요）では以下のようなダイアログが提示されている。

시어머니: 새댁은 예정일이 언제야?

姑: 新妻は 予定日はいつなの?

흐영: 9월이에요. 앞으로 세 달쯤 남았어요.

フオン: 9月です。あと3ヶ月ほどです。

수잔: 흐영, 저녁에 삼계탕을 끓일 건데 우리 집에서 저녁 먹고가.

스ーザン: フオン、夕食にサムゲタンを作るので、うちで夕食を食べない?

시어머니: 임산부가 닭고기를 먹으면 안 되는 거야. 옛날부터 임산부가 닭고기를 먹으면 아기 피부가 닭살처럼 된다고 믿었단다.

姑: 妊婦が鶏肉を食べてはいけないよ。昔から、妊婦が鶏肉を食べると、赤ん坊の肌が鳥肌になると信じられてきたよ。

흐영: 아, 그래요? 베트남에서는 그런 게 없는데..... 베트남에서는 먹고 싶은 걸 다 먹어요.

フオン: あー、そうですか? ベトナムでは、そんなことはないんですけど...。ベトナムでは、食べたいものを何でも食べますけど。

수잔: 그렇구나. 어머님, 그럼 오늘 저녁에 삼계탕 대신 불고기를 해도 돼요?

스ーザン: そうなんだ。お母様、では今日の夕食はサムゲタンの代わりにプルコギにしてもいいですか?

시어머니: 그러는 게 좋겠다.

姑: そうしたほうがいいね。

さらに文法学習の項目「〇〇するのは、ダメだ」の文例においても、先のダイアログをベースにした例文が記載されている。

ア) : 参鶏湯（サムゲタン）を食べに行きませんか?

⁴⁹ 2014.4.30 発表者が実施したインタビュー。

⁵⁰ 藤田(2014) p129.

イ) : 妊婦は、鶏肉を食べてはいけません。

筆者が韓国語講座の参与観察をしていた際にこの内容が扱われたのだが、学習者のベトナム人女性は、「ベトナムでは、鶏肉をよく食べます。妊婦は栄養をつけないとにならないから、鶏肉を食べます。」と意見し、ウズベキスタン、中国など複数の結婚移住女性たちから、「この会話はおかしい」、「食べたいものが食べられないとストレスがたまって、イライラするからよくない」、「科学的に証明されていますか？」などの意見が出されていた。

学習者自身が、教科書の内容に疑問を呈し、その意見を取り入れつつ議論や対話を行う学習に繋げることも可能であろうが、こうした旧来からの言い伝えという韓国文化の反映や、スーズンがあっさり引き下がって鶏肉ではなくプルコギに変更するというダイアログは、Auerbach and Burgess (1985)が指摘するサバイバルESLにおける隠れたカリキュラムの課題と共通点が見いだせる⁵¹。移民・難民向けに急速に普及した、コミュニカティブ・ティーチングの流れを汲むサバイバルESL教材は、その目的が、移民や難民に「新しい社会で機能する実践的な力をつけさせる」⁵²ことで、学習者が遭遇する様々な場面をモデル会話として設定した教材であるため、学習者中心の考え方に適うとして急速に普及したものである。Auerbach and Burgessは、初級レベルでリアリティのある教材として提示される場面が、学習者が理解可能なように、彼らが獲得している言語の範囲で教材を作成するため、過度に単純化される点を指摘しているが、先に挙げた参鶏湯の会話例では、友人のフオンが出身国ベトナムの例を挙げて食い下がるような様子が見られるが、スーズンはあっさりとして姑に従う様子が描かれ、韓国の伝統的価値や姑に従う会話が、韓国語学習の場面のみならず、現実でも再現されかねない側面を有している。また彼女たちの生活文脈に即した教材であるため、姑が登場する場面が多く含まれる。これは、現実には即しているという側面と、特定の役割規定を教科書を通じて教え込むジェンダー的な課題を内包しているともいえる。Auerbach and Burgessは、サバイバルESLが、移民・難民に対して中産階級のライフスタイル(価値)を押しつけ、同化を迫る内容や、従順な労働者として教育する(社会にとって機能するよう特定の役割を規定する)、権力のヒエラルキーと言語を結びつけて教え、結果的に学習者は命令を理解する言語を詰め込まれていること、ニューカマーが米国に適応することを意図するうちに、米国の規範に彼らを押し込んでいる点、さらに、学習者が直面する課題やジレンマを学習材料とし、指導者とともに、社会の問題を考える機会をも奪っていると指摘する。彼らの分析は、韓国語教材や、結婚移住女性たちに対する「社会適応教育としての韓国語」(多文化家族支援法第6条)という韓国語教育の位置づけへの批判として換言できる。

3. 驪州市多文化家族支援センターにおける「初等学校卒業認定試験講座」の取り組み： Content-Based Instruction(CBI)による第二言語教育の可能性

そこで驪州センターの取組みを基に、(1)学習者自身の生活文脈に即し、(2)学習者の批判的思考の形成につながる韓国語学習の可能性を述べる。ここでいうCBIとは「言語そのものについての学習というよりむしろ、学習者の学習要求や知識に即して構成された第二言語教育のアプローチである」⁵³。日本ではビジネス日本語やLanguage for Specific Purposesなど成人向けの第二言語教育⁵⁴で取り入れられているほか、外国人児童生徒向けの教科内容重視型JSL(Japanese as a Second

⁵¹ サバイバルESL批判については、藤田美佳(2003)「米国における課題提起型ESLの成立」日本社会教育学会紀要 No.39,pp.83-95 参照。

⁵² Vaut,E S.(1982)“ESL/Coping skills for adult learners.” *Language in Education: Theory and Practice* vol.46. Center for Applied Linguistics.

⁵³ Richards and Rodgers(2001) *The Approaches and Methods in Language Teaching* ., Cambridge University Press. p.140: CBI refers to an approach to second language teaching in which teaching is organized around content or information that students will acquire, rather than around a linguistic or other type of syllabus.

⁵⁴ ただしこれらは比較的高学歴な学習者を対象としたものであり、日本においてCBIに相当する成人基礎教育は

Lanugage)教材などが作成されている。

驪州センター「初等学校卒業認定試験講座」は2013年に同センターのパクソンヒセンター長が、東南アジア出身の女性たちは学歴が低いケースが多く、高学歴社会の韓国において彼女たちが希望する職種に就くのは困難であること、高卒以上でないと看護助手学校をはじめ塾に通うことすら困難な状況にあること、そのため結果的にハウスでの農作業や日雇い労働に就かざるを得ない状況を打破すること、彼女たちの夢を叶えるために学歴支援として講座を開始した。講座の概要については藤田(2014)を参照。

発表者が講座の参与観察およびインタビューから把握したのは、彼女たちは自国で修了した初等教育の知識を有しているため、ある一定の教科内容は理解できており、既習内容を土台にして韓国語を学習し、内容についての疑問点や意見を習得しているレベルの韓国語で発言したり議論したりできる点である。また韓国人である自分の子どもを育てているため、韓国の教育制度について学びたい・知りたいという学習欲求があること、これは彼女たちの生活文脈に即した学習の一形態であり、子どもとのコミュニケーションの為にも韓国の学校で教えられることを学びたいと考えている彼女たちの学習の動機付け（モチベーション）を明確にさせていた。

同講座の指導者は全て教員経験者で、各人の専門科目を指導しているための確な説明がされていた。そして教科書を教えるのではなく、教科書で指導しており、例えば社会の国民の四大義務の指導の際には、現在の韓国社会の政治経済的な課題や、兵役と平和、ソウルと地方都市との格差など、社会を多面的・批判的に分析する視点が組み込まれていた。指導者の問いかけだけではなく、学習者自身が自国での経験や韓国での体験を例に挙げながら、批判的な問い直しをしたり、討議をしたりしていた点を確認できた。また指導者自身が学校教育の中で指導してきたことを反省的に捉え、一方的な知識の注入ではなく、学習者の社会的な背景や経験に配慮し、具体例を挙げながら省察的な指導が行われている様子が見えてきた。

4. まとめと今後の課題

移住女性人権センターのハン代表は、移住女性が韓国語や他の教育を受けていても自分たちの身を守る人権に関する情報はほとんど持ち合わせていないことを指摘し教材を開発したが、「人権教育というのはなぜか気まずい言葉です。なおかつ移住女性や家族にはそうでしょう」そこで、移住女性に人権教育を別個にすることは難しいため韓国語教材に組み込んだと述べている⁵⁵。しかし民間組織が発行している教材は金銭的な側面から印刷部数が限られ、webでのデータを公表しているがハン代表が指摘するように韓国語能力試験の現実を考慮すると『人権を主題に学ぶ韓国語』教材の普及は困難である。また指導者の質や育成の側面でも課題がある。翻って驪州の初等学校卒業認定試験は、既存の教材や教育システムを活用し、知識注入型に思える学歴認定試験の教科書を、批判的な言語教材として活用した点でユニークな実践と考えられる。また受講生が学習の成果を単位認定という形で科目別でも確認できることは学習自身の学習評価にもつながり、希望職種への就職への可能性も拓く。今後は既存の教科書を活用した批判的学習を導く指導者についての分析を行いながら結婚移住女性に対する批判的第二言語教育の可能性について検討していきたい。

本研究は、文部科学省科学研究費基盤C（2014-16年度）課題番号：26381076「韓国における結婚移住女性に対する『人権を主題に学ぶ韓国語』に関する実証的研究」による。

識字教育において展開されてきたといえる。

⁵⁵ ハンクックヨム「発刊のご挨拶」pp. 4-5. (社) 韓国移住女性人権センター(2009)『人権を主題に学ぶ韓国語』

「リテラシー」を育む成人の学習活動 —ネパールにおけるコミュニティラジオ放送を活用した共同学習の事例—

長岡 智寿子（国立教育政策研究所）

1. はじめに

本発表は、南アジアのネパール共和国（以下ネパール）における農村女性を対象にコミュニティラジオ（以下CR）放送を活用して取り組んだ共同学習の事例をもとに報告する。ネパールは世界の最貧国に位置付けられており（例えば、人間開発指数145位、約8割の国民が1日1ドル以下で生活）、15歳以上の識字率は62.7%、34.9%である（CBS, HMG, 2012）。近代学校教育が制度として確立したのは1951年以降であり、それ以前の国民の識字率は約2%程度であったという。今日では、1990年の「万人のための教育世界会議（Education for All : EFA）」により、世界的に潮流となったEFA運動に基づき、国家開発政策の枠組みの下で基礎教育の普及に向けた施策が実施されている。とりわけ、教育における男女間格差は深刻であり、貧困だけでなく、国教であるヒンドゥー教の訓えやカーストに基づく様々な慣習等の社会文化的要因も、女子、女性の教育の機会を阻む障壁となっている。そのため、女子、女性のためのノンフォーマルな教育活動（学校外教育）が国際援助機関やNGO等の協力支援により取り組みされており、学習活動を介した生活の向上や女性の社会参加が促進されている。

しかし、90年代に入り、経済を中心とするグローバリゼーションやネパール国内の政治体制が民主主義体制に移行したことも重なり、人々の生活は大きく変容を余儀なくされている。成人の学習課題も急激な都市化や農村社会への市場経済の浸透により、情報へのアクセスが不可避となり、生活課題は複雑化するとともに緊急性を帯びている。換言すれば、広く人々に情報を配信し、平等にアクセスすることが可能となる社会の「しくみづくり」が、強く求められているのである。

このような背景の中で、発表者は、90年以降の社会活動や報道の規制緩和に伴い、地域を拠点に活動するCR放送が急成長していることに着目し、農村女性を対象にしたラジオ学習プログラムの制作、実施に取り組んできた。本発表では、放送学習終了後の人々や村落社会の変化について、経過観察、インタビュー調査をもとに報告する。

2. ラジオ放送を活用することの意義について

ラジオ放送を活用することの意義は、何よりもその利便性にある。ネパール社会の多様な民族構成、起伏に富んだ地理的環境、国民の経済状況を考慮すれば、ラジオ放送は地理的、文化的、社会的、経済的にも利便性が高く、広く人々に開かれた情報ツールとして有効であると考えられる。また、地域のニュースを地域の言語で発信することは、農村の人々にとって、中央政府から発信される国営放送Radio Nepalより、意味があるという。本研究では、CRというローカルメディアを活用することで、農村社会のニーズに対応した情報提供とともに、農村に暮らす女性たちの学習活動の機会、かつ、社会参加の契機としても意義あるものと位置付ける。

3. ラジオ学習プログラムの概要

ラジオ学習プログラムは、ポストリテラシープログラムとして考案、実施に取り組んだ。プログラムの実施に先立ち、対象地において基礎識字学習を実施した（2010年1月～6月末まで）。放送内容は、予備調査により把握した課題である「健康」をテーマに集約し、放送番組を編集、制作。教材は、現地の言語で作成し、農繁期を避けて放送時期を設定し、共同学習に取り組んだ。

対象地	Lalitpur Bungmati村 第9地区	Rupandehi, Lumbini Tenuhawa村 第4地区
人口（人）	3,000	1,156
世帯数（戸）	186	173
宗教	Hindu (80%) Buddhist (20%)	Hindu (20%) Muslim (80%)
母語	Nepal Newar Tamang	Awadhi (Bojopuri + Hindiの混成語)

ブンガマティ村では村落内の小学校の校舎で、テヌホワ村では、Community Learning Center (CLC) を拠点に行った。詳細は下記のとおりである（表1、2、3参照）。

<表1：調査地の概要>



注) 現地調査をもとに筆者作成

協力団体：現地NGO Nepal Foster Mate、Radio Sagarmatha、Radio Lumbini

予備調査：2009年8月に実施

<表2 : Bungmati村 放送プログラム概要>

放送番組・時間帯	放送内容
<p>Bungmati</p> <p><i>Barakhari</i> (=Read and Write) by Radio Sagarmatha</p> <p>(Broadcast October - December, 2010 for 15 minutes every Monday 7-7.15 pm)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. The importance of non-formal education for women. 2. The changes brought about by non-formal education. 3. Farming and education. 4. How husbands and families can help in education. 5. Women who are keen to attain classes but restricted by their families. 6. Experiences of women barred from joining literacy classes. 7. Encouraging families to join literacy classes. 8. Pollution - the effects of dust and smoke on health. 9. What women gain from adult learning. 10. Teaching women with different capacities in the same class. 11. Safe motherhood. 12. Need for continuity in non-formal education.

(注 CAELL, 2011)

<表3：Tenuhawa村 放送プログラム内容>

放送番組・時間帯	放送内容
<p>Tenuhawa</p> <p><i>Hamar Gaunghar</i> (= Our Village, Our Locality) by Radio Lumbini</p> <p>(Broadcast September 2010 - February, 2011 for 30 minutes every Monday, 7 - 7.30 pm)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. Health and Cleanliness <ul style="list-style-type: none"> Personal Cleanliness <ul style="list-style-type: none"> - Importance of washing hands. - Oral hygiene. - Genital hygiene. Household Cleanliness <ul style="list-style-type: none"> - Safe and pure water. - Cleanliness of house. <ul style="list-style-type: none"> - Use of toilets. 2. Education <ul style="list-style-type: none"> - Educational equality - Education for all - Education for life 3. Agriculture <ul style="list-style-type: none"> - Using compost and manure - Kitchen gardening - Bio-farming 4. Forestry and environment <ul style="list-style-type: none"> - Marshy land - Plantation - Cleaning surrounding areas 5. Human Rights <ul style="list-style-type: none"> - Children's rights - Women's rights - Human rights - Religious tolerance 6. Communications <ul style="list-style-type: none"> - Communication in the village - Communication skills - Advantages of effective communication

(注 CAELL, 2011)

4. 考察

CR放送を活用した農村女性のための学習プログラムに取り組んだ結果、女性達のみならず、彼女達を取り巻く村落周辺の人々においてもどのように学習活動が受け止められていくのか、その様相を観察することからプログラム効果を把握することに努めた。本プログラムは、未だ試験実施の域を出ないが、以下の予備的考察を提示する。

① 日常実践の中で育まれる「リテラシー」の展開

放送学習で取り上げた内容は、いずれも、予備調査を通じて把握した女性たちの関心事である。農村に暮らしていると、体調が悪くても病院に行く機会が少なく、医療機関といえば、両村とも、村落近くの（徒歩で約30分）ヘルスポスト（保健所）のみである。ヘルスポストに薬は完備されていないため、特に、婦人科系の病気について心配している女性が多かった。しかし、両村の文化的背景の違いにより、健康に関する問題への対応は異なる点が観察された。具体的には、ブングマティ村の女性たちは気軽に体調の変化について、子どもの頃のエピソードを交えて話してくれたため、放送番組にインタビュー記録を採り入れ、放送することが可能であった。テヌホワ村ではムスリム女性が8割を占めていることから、取材の際には、女性の体調や身体に関する話題は、避けなければならなかった。従って、番組では、衛生の概念や清潔な空間づくり、飲料水の作り方など、子どもから大人まで、広く理解を得られる内容に編集しなければならなかった。

しかし、結果として、村落内で誰もが日常的に取り組むことができる活動となり、手洗いの場での石鹸の使用や爪の手入れ、自宅の前の清掃など、実践する姿が確認された。また、自宅出産の割合が減少したことも変化の一つである。多くの場合、プロジェクト終了後に継続的に活動が展開されていく例が少ない中、本プロジェクトの場合は、村落の生活世界に徹底的にシフトしたことで、清掃活動や健康管理など、誰もが日常生活の中で実践可能な課題に取り組むことが可能となり、ひいては、男性をも巻き込んだ活動の継続性に発展していくことになった。そのような人々の実践は、非常にささやかではあるが、広義の「リテラシー」の展開として、受け止められることができよう。

② 女性が生活経験を語ることの意義の再確認：「生きた学習材料」として

ネパール社会には、女性が家庭内や地域社会で自由に意見表明することは好ましいことではなく、特に、農村社会では不適切、あるいは、無礼な行為であるとみなされる慣習が残っている。予備調査では、女性へのインタビューさえ断られることもあり、特に、ムスリムの多いテヌホワ村では、村落社会のしきたりに従わねばならなかった。しかし、何度も訪問する中で、次第に、生活の中で気になる事柄などを話してくれるようになっていった。許可を得られたエピソードをラジオ番組にも採り込み、放送したことから、生活の体験談が「生きた学習材料」として、農村に暮らす女性間において生活課題の「共有化」へと発展していったことは、大きな成果であった。

③ 学習活動による村落内の「しくみづくり」に向けて

ローカルメディアを活用することで、学習内容が公開され、学習意欲を高める起爆剤になった。特定の村に焦点を据えた放送番組は、周辺の村へも情報が浸透し、プログラム対象地周辺の人々の興味、関心をも高めていくことになったのである。また、女性を取り巻く家族にも学習活動への理解を得る機会となった。メディアの社会的活用という観点からも貢献度は高いとものであったと考える。加えて、村落内における学習活動の「しくみづくり」の必要性が今後の課題としてあげられる。ブングマティ村とテヌホワ村では、地理的側面だけでなく、民族、宗教、言語等、異なる文化的背景がある。本研究では、あえて異なる状況下にある村落を対象地に選定したが、学習活動を通しての共通課題は、生活向上に向けた知見を共有できる「しくみづくり」を、村落社会全体で構築していくことにあることを改めて確認することとなった。

5. おわりに

本研究により得られた知見は、農村女性たちの生活経験そのものが、生活課題に対応する貴重な学習資源であることを改めて喚起している。換言すれば、多様に異なる人々の生活世界の中にこそ、問題解決に取り組むための「知」が存在していることを示唆していると考えられる。多様な「リテラシー」活動の存在を考慮することは、既存のもの見方や考え方を問い直す契機となり、教育という営みそのものあり方をも捉え直すこととなろう。当日は、具体的資料の提示とともに報告する。